

# 那覇市情報公開および個人情報保護制度

## 運用状況報告書

平成24年度（2012年度）

那覇市総務部総務課

市政情報センター

# 目 次

## 情報公開制度

- 1 情報公開制度の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 情報公開制度の運用状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
  - (表1) 情報公開請求の処理状況内訳
  - (表2) 非公開、部分公開の理由内訳
  - (表3) 実施機関別処理状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- (1) 情報公開請求の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- (2) 那覇市情報公開・個人情報保護運営審議会、  
審査会の開催状況・・・・・・・・ 6 4
- (3) 那覇市情報公開・個人情報保護運営審議会委員名簿・・・・ 6 4
- (4) 那覇市情報公開・個人情報保護審査会委員名簿・・・・ 6 5

## 個人情報保護制度

- 1 個人情報保護制度の目的・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 6
- 2 個人情報保護制度の運用状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 7
  - (表1) 個人情報請求の処理状況内訳
  - (表2) 非公開、部分公開の理由内訳
  - (表3) 実施機関別処理状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 8
- (2) 個人情報請求の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 9
- (3) 目的外利用・外部提供の状況・・・・・・・・・・・・ 7 6

## 審議会の答申

- 1 中核市移行に伴う総合行政情報システム利用に係る個人情報の  
目的外利用及び外部提供について・・・・・・・・ 1 0 2
- 2 中核市移行に伴う業務処理に係る個人情報の  
目的外利用及び外部提供について・・・・・・・・ 1 0 3

## 審査会の答申

- 1 「擁壁と側溝が構造上一体でないという資料」  
の公文書非公開決定処分に対する異議申立て . . . . . 1 0 4
- 2 「那覇市教育委員会が当該私道を買上げた法的根拠」  
の公文書非公開決定処分に対する異議申立て . . . . . 1 0 7
- 3 「当該職員を懲戒処分したことが分かる資料」  
の公文書非公開決定処分に対する異議申立て . . . . . 1 1 1
- 4 「平成 2 2 年 4 月から同年 1 0 月までの支援記録簿作成プロジェクトチーム会議の会議録全て」  
の公文書部分公開決定処分に対する異議申立て . . . . . 1 1 4
- 5 「墳墓 の移転補償契約書その他の文書」の個人情報開示請求  
一部承認決定処分に対する異議申立て . . . . . 1 1 7
- 6 「平成 8 年 1 0 月 2 8 日に話し合いが持たれた（仮換地についての議事録）に記載された自己の個人情報」  
の訂正請求拒否決定処分に対する異議申立て . . . . . 1 2 1
- 7 「ア）平成 2 1 年 6 月から平成 2 2 年 4 月までの支援記録簿作成プロジェクトチームに関する文書」  
「イ）「同期間における支援記録簿作成プロジェクトチーム会議の当日配布資料」  
の公文書部分公開決定処分に対する異議申立て . . . . . 1 2 4

## 会議公開制度

- 1 会議公開制度の目的 . . . . . 1 3 1
- (1) 会議の開催状況 . . . . . 1 3 2

# 情報公開制度

## 1 情報公開制度の目的

那覇市は、民主的な開かれた市政を実現するためには、行政の持つ情報を広く市民に公開する必要があると考えています。市民の「知る権利」を保障し、行政に対しては「原則公開」を義務付けるのが情報公開制度です。

次の3点を制度の柱として、ガラス張りの市民参加の市政をめざします。

- (1) 市の行政機関等のもっている情報は、原則としてすべて公開します。
- (2) 市民のプライバシーは最大限に保護します。
- (3) 非公開とする情報は、プライバシー保護や公的保護を図るための必要最小限とします。

### 情報公開制度の主な内容

#### (1) 実施機関

市長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、農業委員会、固定資産評価審査委員会、消防長、上下水道事業管理者、議会及び市が設立した地方独立行政法人(市立病院)をいう。

#### (2) 対象となる公文書

実施機関の職員が職務上作成し、又は取得した文書、図面や磁気テープから採録したものです。

#### (3) 公文書の公開を請求できる者

住所、国籍、年齢、個人、法人の区別なく、どなたでも実施機関のもっている公文書の公開を請求できます。

#### (4) 非公開とすることができる公文書

実施機関のもっている公文書は公開が原則ですが、次のような情報が記録されている公文書は非公開とすることがあります。

法令により、明らかに守秘義務が課されている情報

個人に関する情報

公開すると会社などの法人等に著しい不利益を与える情報

公開すると行政の公正な執行に支障を及ぼす情報

#### (5) 公開の請求方法

公開請求は、請求書を窓口の市政情報センター(生活衛生課、上下水道局及び市立病院はそれぞれのコーナー)に提出して行います。

#### (6) 決定に対する不服申立

実施機関の決定に対して不服があるときは、不服申立てをすることができます。

不服申立てを受けた実施機関は情報公開・個人情報保護審査会に諮問し、その答申を尊重して、不服申立てに対する決定を行います。

#### (7) 費用の負担

閲覧は無料ですが、写しの交付を受ける場合は請求者がその費用(写しの作成及び送付に要する費用)を負担します。

## 2 情報公開制度の運用状況

- (1) この運用状況は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの1年分です。
- (2) 公開請求件数は582件で、内訳は下記の表のとおりとなっています。(表1参照)
- (3) 受付窓口別にみると、市政情報センター490件(うち監査委員1件、農業委員会0件、消防長9件、議会2件)、教育委員会市政情報コーナー86件、上下水道局市政情報コーナー6件、市立病院情報コーナー0件となっています。(表3参照)
- (4) 月平均の請求件数は、約48件となります。
- (5) 非公開、部分公開の理由内訳は下記の表のとおりです。(表2参照)
- (6) 処分に対する不服申立は1件でした。(表1参照)

(表1) 情報公開請求の処理状況内訳

年 度	請求件数	公 開	部分公開	非公開	取り下げ	不服申立て
平成23年度	518	81	387	43(35)	7	7
平成24年度	582	122	425	31(27)	4	1

非公開欄のかっこ書きは文書不存在の件数である。

(表2) 非公開、部分公開の理由内訳

	非公開	部分公開	計
法 令 秘 情 報	0	1	1
個 人 情 報	1	344	345
法 人 情 報	0	8	8
行 政 執 行 情 報	3	11	14
(時 限 秘)	(0)	(0)	(0)
文 書 不 存 在	27	60	87
そ の 他	0	1	1
合 計	31	425	456

(表3) 実施機関別処理状況

実施機関		公開請求内訳					不服申立て
		請求件数	公開	部分公開	非公開	取り下げ	
市	総務部	28	8	15	4	1	-
	企画財務部	17	-	11	6	-	-
	経済観光部	2	-	2	-	-	-
	環境部	5	1	3	-	1	-
	市民文化部	4	1	2	1	-	-
	健康福祉部	12	1	10	1	-	-
	こどもみらい部	10	4	5	1	-	-
	都市計画部	379	67	311	1	-	-
	建設管理部	20	7	9	3	1	1
	出納室	0	-	-	-	-	-
小計	477	89	368	17	3	1	
教育委員会		86	30	44	12	-	-
選挙管理委員会		1	-	1	-	-	-
監査委員		1	-	1	-	-	-
農業委員会		0	-	-	-	-	-
固定資産評価委員会		0	-	-	-	-	-
消防長		9	1	6	1	1	-
上下水道事業管理者		6	2	4	-	-	-
議会		2	-	1	1	-	-
地方独立行政法人 (市立病院)		0	-	-	-	-	-
合計		582	122	425	31	4	1

## (1)情報公開請求の内容

	受付日 受付番号	請求内容	決定内容 (月日)	非公開部分と理由	担当部課名
1	H24.4.2 [1]	那覇市新庁舎建設工事(建築1工区・2工区)設計図書 平面・立面的にどのように工区分けをして発注されたのか図示されている資料	公開 (4.4)		総務部 新庁舎建設室
2	H24.4.3 [2]	平成23年度 件名:赤ちゃん用おしりふきについて 指名業者名・落札金額(すべての入札業者・入札金額)・落札業者名	公開 (4.4)		総務部 管財課
3	H24.4.2 [3]	道路位置指定申請図	部分公開 (4.3)	条例第6条第1項 第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
4	H24.4.2 [4]	建築計画概要書	部分公開 (4.5)	条例第6条第1項 第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
5	H24.4.3 [5]	道路位置指定申請図	部分公開 (4.5)	条例第6条第1項 第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
6	H24.4.4 [6]	道路位置指定申請図	部分公開 (4.5)	条例第6条第1項 第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
7	H24.4.10 [7]	平成23年度地域生活支援事業費補助金及び障害程度区分認定等事業費補助金(障害者就労訓練設備等整備事業等)の交付申請に係る関係書類一式 平成23年度地域生活支援事業費補助金及び障害程度区分認定等事業費補助金(障害者就労訓練設備等整備事業等)交付決定通知書 平成23年度地域生活支援事業費補助金及び障害程度区分認定等事業費補助金(障害者就労訓練設備等整備事業等)に係る事業実績報告について関係書類一式 平成23年度地域活動支援センター 型事業決算報告書 平成23年度那覇市障害者福祉センター管理業務決算書 平成24年度地域活動支援センター 型事業予算見積書 平成24年度地域活動支援センター 型事業委託契約書 平成24年度那覇市障害福祉センター年度協定書	部分公開 (4.24)	文書不存在	健康福祉部 障がい福祉課
8	H24.4.2 [8]	建築計画概要書	公開 (4.5)		都市計画部 建築指導課
9	H24.4.3 [9]	建築計画概要書	公開 (4.5)		都市計画部 建築指導課



	受付日 受付番号	請求内容	決定内容 (月日)	非公開部分と理由	担当部課名
10	H24.4.6 [10]	道路位置指定申請図	部分公開 (4.9)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
11	H24.4.12 [11]	平成24年1月1日から平成24年3月31日までに付定 のあった住居表示実施地区の日付、新築物の住居 番号、町名地番が明記されている資料と当該の住居 表示台帳	部分公開 (4.19)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 市街地整備課
12	H24.4.12 [12]	地積併合図の件	公開 (5.2)		建設管理部 道路建設課
13	H24.4.9 [13]	道路位置指定申請図	部分公開 (4.12)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
14	H24.4.9 [14]	建築計画概要書	公開 (4.12)		都市計画部 建築指導課
15	H24.4.11 [15]	建築計画概要書	公開 (4.13)		都市計画部 建築指導課
16	H24.4.11 [16]	道路位置指定申請図 建築計画概要書	部分公開 (4.13)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
17	H24.4.13 [17]	道路位置指定申請図 道路位置指定及び廃止申請図	部分公開 (4.16)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
18	H24.4.17 [18]	道路位置指定申請図	部分公開 (4.19)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
19	H24.4.18 [19]	道路位置指定申請図	部分公開 (4.19)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
20	H24.4.20 [20]	平成24年1月1日から平成24年3月31日迄に設定の あった住居番号地番、地名町名、設定された日付が 明記されている資料及びそれに対応する住居表示 台帳	公開 (4.24)		都市計画部 市街地整備課
21	H24.4.23 [21]	農道首里崎山線(国有財産の宿道)の譲与の件	公開 (5.1)		建設管理部 道路管理課
22	H24.4.20 [22]	道路位置申請図 建築計画概要書	部分公開 (4.23)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課

	受付日 受付番号	請求内容	決定内容 (月日)	非公開部分と理由	担当部課名
23	H24.4.19 [23]	道路位置指定申請図	部分公開 (4.23)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
24	H24.4.19 [24]	建設リサイクル法受付簿	部分公開 (4.24)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
25	H24.4.23 [25]	建築計画概要書	部分公開 (4.24)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
26	H24.4.23 [26]	建築計画概要書	部分公開 (4.26)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
27	H24.4.24 [27]	建築計画概要書	部分公開 (4.26)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
28	H24.4.26 [28]	建築計画概要書	部分公開 (4.27)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
29	H24.4.24 [29]	建築計画概要書	公開 (5.1)		都市計画部 建築指導課
30	H24.4.27 [30]	建築計画概要書	部分公開 (5.1)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
31	H24.5.1 [31]	道路位置指定申請図 道路位置指定通知書	部分公開 (5.2)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
32	H24.4.26 [32]	建築計画概要書	公開 (5.2)		都市計画部 建築指導課
33	H24.5.2 [33]	道路位置指定申請図	部分公開 (5.7)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
34	H24.5.2 [34]	建築計画概要書	部分公開 (5.7)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
35	H24.5.2 [教1]	平成20年12月22日付締結した(仮)牧志安里公民館 図書館設置に係る保留床の契約書、起案書、支出 負担行為書、支出命令書	公開 (5.14)		生涯学習部 生涯学習課

	受付日 受付番号	請求内容	決定内容 (月日)	非公開部分と理由	担当部課名
36	H24.5.2 [教2]	平成22年8月臨時会での牧志安里市街地再開発組合が施工するドーム屋根躯体の変更工事相当分3,219万3,000円の契約書、起案書、支出負担行為書、支出命令書	公開 (5.1)		生涯学習部 生涯学習課
37	H24.5.1 [35]	建築計画概要書	部分公開 (5.9)	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
38	H24.5.8 [36]	建築計画概要書	部分公開 (5.10)	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
39	H24.5.9 [37]	建築計画概要書	部分公開 (5.10)	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
40	H24.5.9 [教3]	平成24年5月8日那教生第22号久茂地公民館・図書館からの退去について(通知)に関する起案文書	公開 (5.23)		生涯学習部 生涯学習課
41	H24.5.9 [教4]	平成22年9月2日作成された久茂地公民館・図書館の老朽化に伴う対応策に関する報告書の社会教育施設再編整備検討委員会の会議の会議録(第1～5回)と起案文書	部分公開 (5.23)	6条1項2号	生涯学習部 生涯学習課
42	H24.5.10 [教5]	(仮)牧志安里公民館図書館設置に係る保留床の電気工事に関する契約書 設備・空調工事に関する契約書 プラネタリウムの機器に関する契約書、支出命令書及び起案文書	公開 (5.23)		生涯学習部 生涯学習課
43	H24.5.10 [教6]	那覇市教育長の公印台帳	公開 (5.13)		生涯学習部 総務課
44	H24.5.11 [38]	平成24年5月1日那総総第12号の起案文書	公開 (5.15)		総務部 総務課
45	H24.5.11 [39]	平成24年5月7日那市生第27号の起案文書と本市教育委員会より「久茂地公民館、図書館の老朽化等に伴う対応策に関する報告書」は、適正な手続きで作成されていると示した文書	公開 (5.17)		市民文化部 市民生活安全課
46	H24.5.11 [教7]	平成22年7月15日那覇市教育委員会会議録第22年度第8回定例会)の議案第16号「財産の取得について((仮称)牧志安里公民館図書館設置事業の保留床取得に係る売買契約の変更に伴う契約)に関する意見の申出について」のp5の部長の「報告」と課長の「説明」についての関連書類	公開 (5.14)		生涯学習部 総務課
47	H24.5.11 [教8]	平成22年9月6日那覇市教育委員会会議録(平成22年度第11回定例会)の報告「久茂地公民館・図書館の機能移転について」のp5の部長の「説明」と課長の「説明」についての関連文書	公開 (5.15)		生涯学習部 総務課

	受付日 受付番号	請求内容	決定内容 (月日)	非公開部分と理由	担当部課名
48	H24.5.10 [40]	道路位置指定申請図	部分公開 (5.14)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
49	H24.5.11 [41]	道路位置指定申請図	部分公開 (5.14)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
50	H24.5.10 [42]	建築計画概要書	部分公開 (5.15)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
51	H24.5.11 [43]	建築計画概要書	部分公開 (5.15)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
52	H24.5.14 [44]	道路位置指定申請図	部分公開 (5.15)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
53	H24.5.14 [45]	建築計画概要書	部分公開 (5.17)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
54	H24.5.14 [46]	建設リサイクル法受付簿	部分公開 (5.17)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(届出 者氏名及び担当 者氏名)	都市計画部 建築指導課
55	H24.5.14 [47]	建築計画概要書	部分公開 (5.15)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
56	H24.5.15 [48]	建築計画概要書	部分公開 (5.17)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
57	H24.5.16 [49]	建築計画概要書	公開 (5.17)		都市計画部 建築指導課
58	H24.5.17 [50]	建築計画概要書	部分公開 (5.18)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
59	H24.5.16 [51]	建築計画概要書	部分公開 (5.21)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課

	受付日 受付番号	請求内容	決定内容 (月日)	非公開部分と理由	担当部課名
60	H24.5.17 [52]	2項道路廃止申請図	部分公開 (5.21)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
61	H24.5.18 [53]	建築計画概要書	部分公開 (5.21)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
62	H24.5.23 [54]	救急記録証明書	部分公開 (6.4)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(住所・ 氏名・性別・生年 月日・年齢部分)	消防本部 救急課
63	H24.5.24 [55]	平成24年5月12日午後0時25分頃、那覇市牧志1- - にて発生した火災事故について出火原因がわか る資料	部分公開 (6.6)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(住所・ 氏名・性別・生年 月日・年齢部分)	消防本部 予防課
64	H24.5.25 [56]	大道児童クラブの平成23年度収支決算報告書 平成24年2月の大道児童クラブの業務日誌 (日曜日を除く。月曜日から土曜日までの分) 大道児童クラブの在籍児童数(平成22年度～平 成23年度の毎月分)	部分公開 (6.1)	について文書 不存在(児童クラ ブ保管の文書、 市への提出義務 なし)	こどもみらい部 子育て応援課
65	H24.5.21 [57]	道路位置指定申請書 道路位置指定申請図	部分公開 (5.24)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
66	H24.5.21 [58]	道路位置指定申請図	部分公開 (5.24)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
67	H24.5.21 [59]	道路位置指定申請図	部分公開 (5.24)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
68	H24.5.23 [60]	道路位置指定申請図	部分公開 (5.28)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
69	H24.5.23 [61]	道路位置指定申請図	部分公開 (5.28)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
70	H24.5.25 [教9]	平成20年11月6日に「建築施設の部分の売買に関 する仮契約書」の保留床の譲渡代金866,925,000 円の内訳説明書(土地建物の鑑定評価書などを 含めた関係書類)	部分公開 (6.8)	6条1項3号	生涯学習部 生涯学習課
71	H24.5.29 [教10]	2011年10月22日土曜日国場川で事故死した後教 育委員会で現場調査した文書(写真含む)	部分公開 (6.11)	6条1項2号	学校教育部 学校教育課

	受付日 受付番号	請求内容	決定内容 (月日)	非公開部分と理由	担当部課名
72	H24.5.29 [教10]	2011年10月22日土曜日国場川で事故死した後教育委員会で現場調査した文書(写真含む) 2012年5月古蔵小学校体育館の老朽化箇所を緊急修繕した際古蔵小学校からの教育委員会へ報告した書類 上記修繕した日時、施工方法等、写真を含む書類	部分公開 (6.11)	不存在	生涯学習部 施設課
73	H24.5.30 [62]	銘苅庁舎の跡利用に関する会議が昨年度3月末までに行われた日時、会議時間、出席した職員、何回会議されたかが分かる書類 上記 に関し、市民より当該跡利用に関し市民も加えての跡利用に関する会議を行うことを決めたか否かが分かる書類(昨年12月市議会への陳情を受けて)	部分公開 (6.6)	文書不存在	企画財務部 企画調整課
74	H24.5.31 [63]	那監公表第6号監査委員公表の住民監査請求に関し、合議した日時、出席した委員、合議した各時間が分かる文書 に関し、請求人たる が事務局宛に特定記録郵便で配達した3月16日金曜日の事実証明書の收受したか否かが分かる書類 に関し、送達した事実証明書が当該監査請求で合議の資料に使われたか否かが分かる文書 当該住民監査請求陳述(2012年3月6日)の音声データと文字起しをした書類	部分公開 (6.13)	については、文書不存在 については、 条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(個人名)	監査委員事務局
75	H24.5.31 [64]	H23年度に民営化された鏡原保育園の運営先である那覇垣花福祉会と那覇市が無償譲渡した契約書 に関し、那覇市が契約相手に重要事項説明等を行ったかが分かる書類 那覇垣花福祉会に無償譲渡される前、当該建物の修繕について同会から現場調査してくれるよう要望があったか否かが分かる書類	部分公開 (6.7)	については、 条例第6条第1項第3号(法人情報)に該当(印影部分) については、 文書不存在	こどもみらい部 こども政策課
76	H24.5.31 [64]	上記保育園を譲渡する以前に補修した過去10年間の建物本体の施工が分かる写真を含む書類	公開 (6.7)		こどもみらい部 こどもみらい課
77	H24.5.31 [65]	銘苅庁舎の防火設備が分かる写真を含む書類 に関し、鉄骨造りである当該庁舎が耐火被覆の施工が分かる写真を含む書類 に関して火災発生時の避難を含むマニュアルの文書	部分公開 (6.12)	については、 条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(作業員氏名) については、 耐火被覆施行なしのため文書不存在	総務部 管財課
78	H24.5.31 [66]	那覇市消防の真和志、松尾、国場の各出張所の建物の老朽化を調査した書類	部分公開 (6.13)	国場出張所については未実施のため文書不存在	総務部 総務課 市民防災室
79	H24.5.31 [66]	那覇市消防の真和志、松尾、国場の各出張所の建物の老朽化を調査した書類 に関し、過去10年間に修繕した施工方法、写真を含む書類	部分公開 (6.12)	条例第6条第1項第2号(個人情報)及び第3号(法人情報)に該当(作業員の住所・氏名・写真、法人及び代表者の印影部分)	総務部 管財課

	受付日 受付番号	請求内容	決定内容 (月日)	非公開部分と理由	担当部課名
80	H24.5.31 [67]	那覇市消防の真和志、松尾、国場の各出張所の建物に関し、過去10年間に修繕した施工方法、写真を含む書類 那覇市西消防署建設に関する業者との契約書	部分公開 (6.12)	については過去10年間に建物改修工事がなかったため文書不存在	消防本部 総務課
81	H24.5.25 [68]	建築計画概要書	部分公開 (5.31)	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
82	H24.5.28 [69]	道路位置指定申請図	部分公開 (5.31)	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
83	H24.5.28 [70]	建築計画概要書	部分公開 (5.31)	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
84	H24.5.29 [71]	建築計画概要書	公開 (5.31)		都市計画部 建築指導課
85	H24.5.29 [水1]	下水道排水設備計画確認申請書一式(設備場所:石嶺町4丁目)	部分公開 (6.1)	条例第6条第1項第4号(行政適用除外事項)に該当	上下水道局 料金サービス課
86	H24.5.31 [教11]	平成20年12月25日に本契約した牧志安里再開発の確認(保留床の買取り)申請書の写し、実施図面、「標準的な躯体形成で積算された」内訳書など「その後実施設計が完成し、ブラネタリウムドーム躯体の積算ができましたので」の変更申請書の写しと実施図面(建築、電気、設備)と内訳書など	部分公開 (6.14)	一部不存在	生涯学習部 生涯学習課
87	H24.6.1 [72]	平成24年度 件名:赤ちゃん用おしりふきについて 指名業者名・落札金額(すべての入札業者・入札金額)・落札業者名	公開 (6.5)		総務部 管財課
88	H24.6.1 [73]	平成20年11月16日第19回那覇市長選挙、平成21年7月5日第18回那覇市議会議員選挙、平成22年11月18日第11回沖縄県知事選挙の際、那覇市選挙管理委員会が各投票所に配置した車いすの台数(契約)・レンタル料金(契約金額)・業者名	部分公開 (6.5)	条例第6条第1項第3号(法人情報)に該当(印影部分)	選挙管理委員会 事務局
89	H24.5.29 [74]	道路位置指定申請図	部分公開 (5.31)	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
90	H24.5.25 [75]	建築計画概要書	部分公開 (5.31)	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
91	H24.6.4 [76]	大道児童クラブに関する書類 大道児童クラブの在籍児童数(平成18年度から平成21年度までの毎月分)	公開 (6.15)		こどもみらい部 子育て応援課

	受付日 受付番号	請求内容	決定内容 (月日)	非公開部分と理由	担当部課名
92	H24.6.1 [77]	リサイクル法の届 那覇市久茂地3- (旧 )	部分公開 (6.5)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
93	H24.6.7 [78]	平成20年(2008年)12月那覇市議会定例会にお ける議案第100号にかかる教育福祉常任委員会会議 録と実施図面、土地の鑑定評価書及び関連資料(見 積内訳書など) 当時の教育福祉常任委員会の委員の名簿	部分公開 (6.20)	実施図面及び土 地の鑑定評価書 については文書 不存在	議会事務局 議事調査課
94	H24.5.30 [79]	建築計画概要書	公開 (6.7)		都市計画部 建築指導課
95	H24.5.30 [80]	建築計画概要書	部分公開 (6.7)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
96	H24.6.1 [81]	建築計画概要書 道路位置指定申請書 道路位置指定申請図	部分公開 (6.7)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
97	H24.6.5 [82]	建設リサイクル届受付簿(解体のみ)	部分公開 (6.7)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(届出 者氏名及び担当 者氏名)	都市計画部 建築指導課
98	H24.6.5 [教12]	1.平成14年度的那覇市立学校適正規模審議会「那 覇市立学校の適正規模及び通学区域について」答 申以降平成17年那覇市立学校適正基本方針を決定 するに至る文書 基本方針決定に至る会議・調整 録、課内会議録及び会議資料 資料作成に従事し た職員名簿 基本方針に係る全起案文書2.基本方 針決定以降平成22年「那覇市立学校適正配置計画 (統合・分離)素案作成・決定に至る文書 素案作成 に至る会議・調整録、課内会議録及び会議資料 素案作成に従事した職員名簿 統合シミュレーショ ンの基となった資料・データ(久茂地小前島小の説 明会で使用したもの) 素案決定に係る全起案文書	部分公開 (6.25)	1 - 2 - 不存在	生涯学習部 総務課
99	H24.6.1 [83]	建築計画概要書	部分公開 (6.7)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
100	H24.6.12 [84]	平成23年度松山7号道路改良工事の工事費内訳書	部分公開 (6.21)	条例第6条第1項 第4号イ(事業執 行過程情報)に 該当(代価表及び 単価表)	建設管理部 道路建設課



	受付日 受付番号	請求内容	決定内容 (月日)		担当部課名
				非公開部分と理由	
101	H24.6.12 [教13]	平成22年8月臨時市議会の議事録で「平成20年12月売買契約は間仕切りのない陸屋根での標準的な躯体設計による財産の取得となっております。その後策定した実施設計により、最終的なドーム屋根躯体工事費が算出された結果、平成22年度において本市が発注する請負工事として準備を進めてまいりました。」の「ドーム屋根躯体の実施設計の入札指名業者 落札者との業務委託契約書 ドーム屋根躯体工事費の内訳書 実施図面一式	公開 (6.26)		生涯学習部 生涯学習課
102	H24.6.12 [教14]	平成20年12月25日に本契約した牧志安里再開発の工程表(3階部分のみ)又は全体の工程表	公開 (6.26)		生涯学習部 生涯学習課
103	H24.6.7 [85]	リサイクル法の変更届 那覇市久茂地3- - (旧 )	部分公開 (6.14)	条例第6条第1項 第2号(個人情報)に該当(発注者の氏名、住所、印影部分)	都市計画部 建築指導課
104	H24.6.13 [86]	道路位置指定申請図	部分公開 (6.15)	条例第6条第1項 第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
105	H24.6.13 [教15]	平成22年8月臨時市議会の議事録で「平成20年12月の～その後策定した実施設計により～本市が発注する請負工事として準備を進めてまいりました。」の実施設計に関する 工程表 業務委託日誌	部分公開 (6.27)	一部不存在	生涯学習部 生涯学習課
106	H24.6.14 [87]	建築計画概要書	部分公開 (6.15)	条例第6条第1項 第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
107	H24.6.18 [88]	那覇市職員の各部毎の男女別の役職数	公開 (6.25)		総務部 人事課

	受付日 受付番号	請求内容	決定内容 (月日)	非公開部分と理由	担当部課名
108	H24.6.18 [89]	<p>那議議第135号陳情結果通知書を議会事務局から收受した文書及び回覧したことが分かる文書          に関して、企画調整課の職員が当該文書とは違う形で陳情結果を知ったことが分かる文書(メールも含む)          銘苅庁舎跡利用に関する意見交換の場を課内で決定したことが分かる文書          に関して、「新都心の安全なまちを作る会」会長に意見交換開催要請に関する文書          2012年5月31日の意見交換会の会議録          2011年7月6日、11月29日、2012年1月17日の跡利用に関する会議の会議録を含む文書          に関して、2012年2月20日、2月28日、3月6日、3月14日、3月21日、3月28日に開かれたワーキングチームの会議録と出席した職員が分かる文書          企画調整課の職員と前任者との事務引継書中の銘苅庁舎に関連する文書          2012年6月那覇市広報紙中、銘苅庁舎に関する募集記事作成について原こうしめ切り日を担当部署に伝えた日付等が分かる文書          2012年6月11日那覇市議会の議員ら自民党議員らと銘苅庁舎の代表質問に関して打ち合わせした職員とその日時、打ち合わせの内容が分かる文書</p>	部分公開 (6.28)	<p>については、文書不          存在          については、非公開</p>	企画財務部 企画調整課
109	H24.6.18 「教16」	<p>牧志安里地区の商業施設の保留床2,640.19㎡の内装工事の設計事務所の契約書、工程表、打ち合せ記録簿、業務委託日誌、実施図面、見積内訳書、基本設計図書など 入札に参加した設計事務所の名簿</p>	部分公開 (7.10)	6条1項2号 ・不存在	生涯学習部 生涯学習課
110	H24.6.18 [教17]	<p>牧志安里地区の商業施設の保留床2,640.19㎡の内装工事の請負金額1億5,970万5,000円の契約書</p>	公開 (7.10)		生涯学習部 生涯学習課
111	H24.6.15 [90]	<p>建設リサイクル届受付簿、地図(位置図)          H24/5/30～H24/6/15 (工事種別1のみ)</p>	部分公開 (6.18)	<p>条例第6条第1項          第2号(個人情報)に該当(印影、届出者氏名及び担当者氏名)</p>	都市計画部 建築指導課
112	H24.6.15 [91]	<p>建築計画概要書</p>	部分公開 (6.18)	<p>条例第6条第1項          第2号(個人情報)に該当(印影部分)</p>	都市計画部 建築指導課
113	H24.6.18 [92]	<p>道路位置指定申請図</p>	部分公開 (6.19)	<p>条例第6条第1項          第2号(個人情報)に該当(印影部分)</p>	都市計画部 建築指導課
114	H24.6.18 [93]	<p>道路位置指定申請図</p>	部分公開 (6.19)	<p>条例第6条第1項          第2号(個人情報)に該当(印影部分)</p>	都市計画部 建築指導課

	受付日 受付番号	請求内容	決定内容 (月日)	非公開部分と理由	担当部課名
115	H24.6.15 [94]	建築計画概要書	公開 (6.21)		都市計画部 建築指導課
116	H24.6.18 [95]	道路位置指定通知書 汚水・排水図面	部分公開 (6.21)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
117	H24.6.19 [教18]	牧志安里地区再開発工事で売買契約を締結した保 留床2,640.19㎡の内装工事の設計業務委託の そ れに関する起案文書と落札価格 支出負担行為書 及び支出命令書 設計事務所の設計料の請求書	部分公開 (7.10)	6条1項4号	生涯学習部 生涯学習課
118	H24.6.20 [96]	道路位置指定申請図	部分公開 (6.21)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
119	H24.6.20 [97]	道路位置指定申請図	部分公開 (6.21)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
120	H24.6.20 [98]	道路位置指定申請図	部分公開 (6.21)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
121	H24.6.18 [99]	道路位置指定申請書 道路位置指定申請図	部分公開 (6.22)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
122	H24.6.22 [100]	建築計画概要書	公開 (6.25)		都市計画部 建築指導課
123	H24.6.25 [101]	建築計画概要書	部分公開 (6.28)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
124	H24.6.28 [102]	道路位置指定申請図	部分公開 (6.29)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
125	H24.6.28 [教19]	牧志安里公民館図書館の設計業務の入札時に配 布される設計業務仕様書	公開 (7.10)		生涯学習部 生涯学習課
126	H24.6.29 [教20]	2011年度、那覇市立小学校・中学校から那覇市教 育委員会に提出された教職員による体罰に関する 事故報告書・緊急第一報全て	部分公開 (7.9)	6条1項2号	学校教育部 学校教育課

	受付日 受付番号	請求内容	決定内容 (月日)	非公開部分と理由	担当部課名
127	H24.6.29 [教21]	平成23年度教育相談支援事業報告書 平成24年度教育相談支援事業 事業実施計画・要 項等事業の内容が分かるもの、教育相談支援員名 簿	部分公開 (7.5)	一部不存在	学校教育部 教育相談課
128	H24.6.29 [教22]	平成18年3月都市計画決定した牧志安里地区市街 地再開発事業の年度工程表(平成18年から平成23 年度まで) 平成18年9月(議会答弁)で「牧志安里の公民館に新 たなプラネタリウムを設置する方向で準備を進めている」 その後プラネタリウムの設置を局議で決定した時の 委員会のメンバーの名簿と会議録と起案用紙 平成21年9月30日に全面改定された那覇市公民館 条例の改定前の条例の書面一式	公開 (7.13)		生涯学習部 生涯学習課
129	H24.6.29 [教23]	平成20年3月に作成された牧志安里公民館基本設 計の契約書、入札時に配布される設計仕様書、図 面、基本設計図書(ハース付)、委託業務日誌、基本設 計の基礎資料、入札指名参加業者の起案用紙 平成20年8月4日教育委員会議での(仮)牧志安里公 民館図書館の保留床購入(財産取得)の意見書と起 案用紙 平成22年7月28日の地域住民説明会でそれに広報 に使用されたポスター又はチラシなど	部分公開 (7.13)	一部不存在	生涯学習部 生涯学習課
130	H24.7.2 [教24]	平成24年度第7回教育委員会議(定例会)委員への 配布資料全て	部分公開 (7.5)	6条1項2号	生涯学習部 総務課
131	H24.7.2 [教25]	前島小学校校舎及びプール・地域連携施設建設工 事業務委託(設計管理)の局議の会議録及び起案文 書 上記の入札時に配布される設計仕様書及び入札指 名参加業者を決めた時の起案文書 上記の基本設計業務委託の契約書、設計図書、支 出命令書支出負担行為書及び業者の請求書	部分公開 (7.19)	不存在	生涯学習部 施設課
132	H24.7.2 [教26]	基本設計図書を決めた時の局議の会議録及び起案 文書 議会の議決の説明書(実施設計と基本設計)	部分公開 (7.19)	起案書、不 存在。 設計仕様書 、6条1項4号 イ	生涯学習部 施設課
133	H24.7.3 [103]	鏡原保育所運営提案書に関する文書に関して、 当該保育所の平成22年安全保育計画による4月、9 月、3月の点検報告書	公開 (7.9)		こどもみらい部 こどもみらい課
134	H24.7.3 [103]	鏡原保育所運営提案書に関する文書  那覇垣花福祉会と無償譲渡の契約交渉を直接担 当した職員が作成した事績事項が記された文書 に関して、担当職員が那覇垣花福祉会から無 償譲渡される前に建物修繕について現場調査してく れるよう連絡があったが、そのやり取りが分かる文書 鏡原保育所維持補修工事(平成21年1月から3月) の資料を那覇垣花福祉会に契約交渉の際に開示し たことが分かる文書	非公開 (7.9)	及び 文書 特定不十分のた め請求却下 及び 未作 成による文書不 存在	こどもみらい部 こども政策課

	受付日 受付番号	請求内容	決定内容 (月日)	非公開部分と理由	担当部課名
135	H24.7.3 [教27]	平成18年3月都市計画決定「牧志安里地区市街地再開発事業」に関する市教委に通知された文書又は会議録の文書 「平成21年8月銘苅庁舎への生涯学習センター設置の検討が始まったことから中央公民館図書館機能を生涯学習センターに移し」の会議録や打合せ記録簿 平成20年12月保留床購入時の「標準的な躯体形状で積算された額」の積算された額の内訳書	部分公開 (7.31)	不存在 6条1項4号 3号	生涯学習部 生涯学習課
136	H24.7.4 [104]	平成18年度的那覇市教育委員会に係る土地・建物(那覇市立幼稚園・保育園・小学校・中学校、公民館、図書館、児童館、その他)の新築・改築・移転・整備・譲渡等について(久茂地小学校・前島小学校・久茂地公民館・中央公民館・牧志駅前ほしぞら公民館に係るもの) ・計画案・計画・進捗状況がわかるもの・工程表・その他関係するもの	非公開 (7.18)	実施計画事業は毎年度見直すため、策定に関わる所管課から提出された資料は年次廃棄しているため、文書不存在	企画財務部 企画調整課
137	H24.7.4 [104]	平成18年度的那覇市教育委員会に係る土地・建物(那覇市立幼稚園・保育園・小学校・中学校、公民館、図書館、児童館、その他)の新築・改築・移転・整備・譲渡等について(久茂地小学校・前島小学校・久茂地公民館・中央公民館・牧志駅前ほしぞら公民館に係るもの) ・計画案・計画・進捗状況がわかるもの・工程表・その他関係するもの	非公開 (7.18)	保存年限(1年)経過後、廃棄しているため、文書不存在	企画財務部 財政課
138	H24.7.4 [105]	平成18年度的那覇市公共施設の検討委員会(類似する委員会、審議会、協議会等も含む)の名簿(氏名、所属等)・当日資料・議事録・会議録全て(久茂地小学校・前島小学校・久茂地公民館・中央公民館・牧志駅前ほしぞら公民館、以上の公共施設に関して新築・改築・移転・整備・譲渡等について検討した委員会等)	非公開 (7.18)	企画調整課では上記に係る検討委員会等を所管していないため、文書不存在	企画財務部 企画調整課
139	H24.7.4 [105]	平成18年度的那覇市公共施設の検討委員会(類似する委員会、審議会、協議会等も含む)の名簿(氏名、所属等)・当日資料・議事録・会議録全て(久茂地小学校・前島小学校・久茂地公民館・中央公民館・牧志駅前ほしぞら公民館、以上の公共施設に関して新築・改築・移転・整備・譲渡等について検討した委員会等)	非公開 (7.18)	財政課では上記に係る検討委員会等を所管していないため、文書不存在	企画財務部 財政課
140	H24.7.13 [105]	[105]追加 牧志・安里再開発事業に係る都市計画決定に関する資料全て(委員会議事録含む)	部分公開 (7.23)	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当	都市計画部 都市計画課
141	H24.6.29 [106]	道路位置指定申請図	部分公開 (7.3)	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
142	H24.7.5 [107]	環境マップの詳細データ(井戸台帳) 井戸構造図、柱状図、揚水量、孔内水位(静水位、動水位)、水質が把握できる資料	取り下げ (7.12)		環境部 環境保全課
143	H24.7.5 [教28]	平成18年度久茂地小学校・前島小学校・久茂地公民館・中央公民館・牧志駅前ほしぞら公民館の新築・改築・移転・整備・譲渡等について・計画案・計画・進捗状況がわかるもの・工程表・その他類するもの	非公開 (7.19)	不存在	生涯学習部 総務課

	受付日 受付番号	請求内容	決定内容 (月日)	非公開部分と理由	担当部課名
144	H24.7.5 [教29]	平成18年度の文書で、以下の那覇市公共施設の新築・改築・移転・整備・譲渡等の計画実施についての検討委員会(類似する委員会、審議会、協議会等も含む)の名簿(氏名所属等)・当日資料・議事録・会議録全て・久茂地小学校・前島小学校・久茂地公民館・中央公民館・牧志駅前ほしぞら公民館	非公開 (7.20)	不存在	生涯学習部 総務課
145	H24.7.5 [教30]	平成18年度～平成23年度、平成24年度4月～6月までの間の公文書の中で、那覇市立小学校・中学校の統廃合に関する文書・計画案・計画・進捗状況がわかるもの・工程表・その他類するもの	公開 (7.19)		生涯学習部 総務課
146	H24.7.5 [教31]	平成18年度～平成23年度、平成24年度4月～6月までの間の公文書の中で、那覇市立小学校・中学校の小中一貫校に関する文書・計画案・計画・進捗状況がわかるもの・工程表・その他類するもの	公開 (7.19)		学校教育部 学校教育課
147	H24.7.4 [108]	1999年3月作成 那覇市域生物環境調査報告書のうち、目次、大嶺海岸に関する部分、漫湖公園及び水鳥センターに関する部分	公開 (7.6)		環境部 環境保全課
148	H24.7.3 [109]	建築計画概要書	公開 (7.5)		都市計画部 建築指導課
149	H24.7.3 [110]	建築計画概要書	部分公開 (7.5)	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
150	H24.7.4 [111]	道路位置指定申請図	部分公開 (7.5)	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
151	H24.7.4 [112]	建築計画概要書	公開 (7.6)		都市計画部 建築指導課
152	H24.7.9 [113]	平成24年4月1日から平成24年6月30日迄に設定のあった住居番号地番、地名町名、設定された日付が明記されている資料及びそれに対応する住居表示台帳	公開 (7.10)		都市計画部 市街地整備課
153	H24.7.9 [114]	昨年5月に銘苅庁舎の跡利用について有効活用を図るために庁内検討組織を立ち上げたということですが、その組織のメンバーの構成と名簿、議事録、関連する起案文書	部分公開 (7.23)	条例第6条第1項第4号(行政情報)に該当(議事録)	企画財務部 企画調整課
154	H24.7.10 [115]	平成24年4月1日から平成24年6月30日までに付定のあった住居表示実施地区の日付、新築物の住居番号、町名地番が明記されている資料と当該の住居表示台帳	公開 (7.11)		都市計画部 市街地整備課
155	H24.7.10 [教34]	生徒サポーター派遣事業について 平成24年度事業概要がわかるもの・要項等 平成23年度事業報告書 平成24年度生徒サポーター名簿 平成24年度生徒サポーター配置校 平成24年度の研修予定の内容がわかるもの	公開 (7.18)		生涯学習部 総務課

	受付日 受付番号	請求内容	決定内容 (月日)	非公開部分と理由	担当部課名
156	H24.7.10 [教35]	学校サポートチーム支援活用事業について 平成24年度事業概要がわかるもの・要項等 平成23年度事業報告書 平成24年度支援員等名簿 平成24年度支援員等配置校 平成24年度の研修予定の内容がわかるもの	部分公開 (7.19)	一部不存在	生涯学習部 生涯学習課
157	H24.7.10 [教36]	子どもの生活リズム形成支援事業について 平成24年度事業概要がわかるもの・要項等 平成23年度事業報告書 平成24年度の研修予定の内容がわかるもの 受託内容がわかるもの、受託要項等	非公開 (7.19)	不存在	生涯学習部 生涯学習課
158	H24.7.10 [教37]	メンタルヘルスカウンセリング事業について 平成24年度事業概要がわかるもの・要項等 平成23年度事業報告書 平成24年度カウンセラー等名簿 平成24年度カウンセラー等配置校 平成24年度の研修予定の内容がわかるもの	部分公開 (7.19)	一部不存在	生涯学習部 生涯学習課
159	H24.6.28 [116]	建築計画概要書	公開 (7.9)		都市計画部 建築指導課
160	H24.7.5 [117]	道路位置指定申請図	部分公開 (7.9)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
161	H24.6.27 [118]	建設リサイクル届出受付簿(工事種別1(解体)のみ) 平成24年6月15日から平成24年6月27日まで	部分公開 (7.10)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(届出者氏名及び担当者氏名)	都市計画部 建築指導課
162	H24.7.5 [119]	建築計画概要書	公開 (7.10)		都市計画部 建築指導課
163	H24.7.9 [120]	建築計画概要書 建築計画変更概要書	公開 (7.12)		都市計画部 建築指導課
164	H24.7.9 [121]	道路位置指定申請図	部分公開 (7.12)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
165	H24.7.9 [教32]	寄宮中学校体育館側の接道している道路状況(二項道路)についてセットバックされた位置が具体的に分かる図面	公開 (7.19)		生涯学習部 施設課
166	H24.7.9 [教33]	工事工程表(契約変更後)久茂地公民館の解体工事 内装工事の工事工程表(仮)牧志安里公民館図書館	部分公開 (7.20)	6条1項3号	生涯学習部 生涯学習課

	受付日 受付番号	請求内容	決定内容 (月日)	非公開部分と理由	担当部課名
167	H24.7.10 [122]	建築計画概要書	公開 (7.12)		都市計画部 建築指導課
168	H24.7.10 [123]	道路位置指定申請図	部分公開 (7.12)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
169	H24.7.18 [124]	(1)銘苅庁舎利活用基本方針(案)平成24年5月の5頁 の(イ)庁舎の現状と課題 庁舎床の耐荷重「…構造計算の再検討を要し、 大規模な補強改修工事が必要となる」の根拠資料 (建築基準法施行令第85条積載荷重の資料など) (2)平成24年2月から平成24年3月の「銘苅庁舎利 活用に関するWT」のメンバーの構成と名簿、議事録、 関連する起案文書	部分公開 (8.1)	(1)該当文書不 存在 (2)の議事録は 条例第6条第1項 第4号アに示され ている意思決定 過程において作 成された文書の ため非公開	企画財務部 企画調整課
170	H24.7.11 [125]	建築計画概要書	公開 (7.19)		都市計画部 建築指導課
171	H24.7.11 [126]	建築計画概要書	公開 (7.19)		都市計画部 建築指導課
172	H24.7.11 [教38]	平成21年8月に銘苅庁舎への生涯学習センター設 置の検討が始まったことから、平成22年6月議会答 弁)の生涯学習センターの基本設計図(平面図、断面 図、構造検討画面)	非公開 (7.23)	不存在	生涯学習部 生涯学習課
173	H24.7.12 [127]	建築計画概要書	部分公開 (7.19)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
174	H24.7.13 [128]	建築計画概要書	部分公開 (7.19)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
175	H24.7.13 [129]	建築計画概要書	部分公開 (7.19)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
176	H24.7.20 [130]	県営古波蔵第3市街地住宅自治会が平成19年度に 於いて市民活動課へ補助金申請(交付を含む)をし た事がわかる資料	非公開 (7.27)	平成19年度分につ いては同自治会 に係る各種補助 金の申請及び それに伴う補助 金の交付はない ため、文書不存 在。	市民文化部 まちづくり協働推 進課
177	H24.7.11 [131]	建設リサイクル届出受付簿及び添付案内図(工事種 別1(解体)) 平成24年6月27日から平成24年7月11日	部分公開 (7.23)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(届出 者氏名及び担当 者氏名)	都市計画部 建築指導課



	受付日 受付番号	請求内容	決定内容 (月日)	非公開部分と理由	担当部課名
178	H24.7.13 [132]	道路位置指定申請図	部分公開 (7.23)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
179	H24.7.13 [133]	道路位置指定申請図	部分公開 (7.23)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
180	H24.7.17 [水2]	平成22年度「水道施設保安監視システム仕様策定 業務委託」に関する文書 (1)報告書 (2)特記仕様書(入札時配布資料)	部分公開 (7.25)	条例第6条第1項 第2・3・4号(個人 情報・法人適 用除外事項・行 政適用除外事 項)に該当	上下水道局 工務課
181	H24.7.18 [134]	道路位置指定申請図	部分公開 (7.19)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
182	H24.7.18 [教39]	平成24年5月に作成された「銘苅庁舎活用基本方針 (案)」の4頁の1、これまでの経緯 平成5年2月社会 教育施設整備計画策定(生涯学習センター的機能を 有する複合施設建設計画)の文書 那覇市生涯学 習センター建設基本構想検討委員会のメンバー及 びその名簿 平成8年3月那覇市生涯学習センター 建設基本構想策定の文書 平成21年7月教育委員 会事務局庁舎移転及び(仮称)生涯学習センター施 設検討委員会のメンバー及びその名簿 平成21年 8月生涯学習センター構想のための資料施設配置 案作成の文書	部分公開 (8.17)	6条1項4号	生涯学習部 生涯学習課
183	H24.7.18 [教40]	平成21年8月生涯学習センター整備計画WT報告 書の文書 5頁のイ庁舎の現状と課題の 庁舎の耐 荷重「...構造計画の再検討を要し大規模な補強改 修工事が必要となる」の根拠資料(建設基準法施行 令第85条積載荷重の資料など) 9頁の(参考)施設 分析シートの「課重構造上の設置の可否」の施設名 図書館図書室の「不可」となっている根拠資料	非公開 (8.17)	6条1項4号 ・ 不存在	生涯学習部 生涯学習課
184	H24.7.19 [135]	道路位置指定通知書 道路位置指定申請図	部分公開 (7.19)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
185	H24.7.20 [136]	道路位置指定申請書 道路位置指定申請図	部分公開 (7.24)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課

	受付日 受付番号	請求内容	決定内容 (月日)	非公開部分と理由	担当部課名
186	H24.7.20 [教41]	平成24年度第8回那覇市教育委員会(定例会)配布資料 平成24年7月20日(金)午前9時00分那覇市教育委員会 第一会議室 議案第10号 平成24年度那覇市一般会計補正予算(9月補正)に関する意見の申し出について(幼稚園関係分)議案第11号 平成25年度使用小学校及び中学校教科用図書の採択について議案第12号 平成24年度那覇市一般会計補正予算(9月補正)に関する意見の申し出について議案第13号 教育委員会会議録の公開について報告・教育長が臨時代理したことについて・不服申立てに対する決定に関する教育長の専決について(施設課)・平成24年度那覇市一般会計補正予算(9月補正)に関する要求について	部分公開 (8.2)	6条1項2号・4号ア	生涯学習部 生涯学習課
187	H24.7.23 [137]	建築計画概要書	部分公開 (7.24)	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
188	H24.7.23 [138]	道路位置指定申請図 道路位置変更申請図	部分公開 (7.25)	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
189	H24.7.23 [139]	道路位置指定申請図	部分公開 (7.25)	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
190	H24.7.23 [140]	道路位置指定申請図	部分公開 (7.25)	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
191	H24.7.13 [141]	道路位置指定申請図	部分公開 (7.23)	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
192	H24.7.17 [142]	建築計画概要書	部分公開 (7.23)	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
193	H24.7.24 [143]	「建設リサイクル法」による受付簿、地図(位置図) 平成24年7月11日から平成24年7月24日(工事種別1のみ)	部分公開 (7.26)	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(届出者氏名及び担当者氏名)	都市計画部 建築指導課
194	H24.7.24 [144]	建築計画概要書	公開 (7.26)		都市計画部 建築指導課
195	H24.7.27 [145]	那覇市古波蔵3丁目 の 国民健康保険手帳の取得方法、取得年月日、住所変更年月日 その後の市側の対応に関する文書	非公開 (8.1)	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(個人を識別できない形態での情報開示が不可能であるため)	健康福祉部 健康保険局 国保長寿医療課

	受付日 受付番号	請求内容	決定内容 (月日)	非公開部分と理由	担当部課名
196	H24.7.30 [146]	市民防災室所有の文書 首里平良町1丁目における「擁壁倒壊の恐れ」 に関する平成22年6月2日及び平成24年6月15日の 調査報告書	公開 (8.1)		総務部 総務課
197	H24.7.23 [147]	建築計画概要書	部分公開 (7.27)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
198	H24.7.25 [148]	建築計画概要書	部分公開 (7.27)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
199	H24.7.25 [149]	建築計画概要書	部分公開 (7.27)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
200	H24.7.26 [150]	道路位置指定申請図	部分公開 (7.27)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
201	H24.7.26 [151]	建築計画概要書	公開 (7.30)		都市計画部 建築指導課
202	H24.7.25 [152]	建築計画概要書	部分公開 (8.2)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
203	H24.8.6 [153]	平成23年度石嶺福祉センター線街路工事(第26工 区)工損事前事後調査報告書(全部)	取り下げ (8.13)		建設管理部 道路建設課
204	H24.8.3 [154]	建築計画概要書	部分公開 (8.6)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
205	H24.8.3 [155]	建築計画概要書	公開 (8.6)		都市計画部 建築指導課
206	H24.8.3 [156]	道路位置指定申請図	部分公開 (8.7)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
207	H24.8.7 [157]	建設リサイクル届受付簿 平成24年7月25日から平成24年8月7日(工事種別 のみ)	部分公開 (8.9)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(届出 者氏名及び担当 者氏名)	都市計画部 建築指導課
208	H24.8.7 [158]	建築計画概要書	部分公開 (8.9)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課

	受付日 受付番号	請求内容	決定内容 (月日)	非公開部分と理由	担当部課名
209	H24.8.7 [159]	建築計画(変更)概要書	部分公開 (8.9)	条例第6条第1項 第2号(個人情報)に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
210	H24.8.7 [160]	建築計画概要書	部分公開 (8.10)	条例第6条第1項 第2号(個人情報)に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
211	H24.8.7 [161]	道路位置指定申請書 道路位置指定申請図	部分公開 (8.10)	条例第6条第1項 第2号(個人情報)に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
212	H24.8.7 [教42]	那覇市教育委員会が行っている「WISC 検査 (WISC-IV)」について・検査機材購入に関する文書 (領収書、決算書、決済書、等購入状況がわかる文 書)・検査使用目的・検査使用対象・検査を辞して いる職員名・役職・専門職名・購入金額等経費内訳 がわかるもの・検査回数(内訳も)・児童生徒その保護 者に対する通知文、又は検査同意書等・使用マニユ アル、要項等	部分公開 (8.17)	不存在	学校教育部 学校教育課
213	H24.8.7 [教43]	メンタルヘルスカウンセリング事業について ・経費の内訳がわかるもの・予算(2012年度)・決算 (2011年度・2010年度)	公開 (8.17)		学校教育部 教育相談課
214	H24.8.16 [162]	2010年4月25日に開催された「米軍普天間飛行場の 早期閉鎖・返還と、県内移設に反対し、国外・県外移 設を求める県民大会」の準備と開催及び当日の無料 バスに関する市長からの指示並びに関係各部にお ける議事録、稟議等、公的支出に関するいっさいの 文書	部分公開 (8.30)	・「市長からの指 示」については口 頭指示によるも で文書不存在 ・「議事録」につ いては該当がなく 文書不存在 ・条例第6条第1 項第2号(個人情 報)及び第3号 (法人情報)に該 当(印影部分)	総務部 平和交流・男女参画課
215	H24.8.16 [162]	2010年4月25日に開催された「米軍普天間飛行場の 早期閉鎖・返還と、県内移設に反対し、国外・県外移 設を求める県民大会」の準備と開催及び当日の無料 バスに関する市長からの指示並びに関係各部にお ける議事録、稟議等、公的支出に関するいっさいの 文書(「関係各部における議事録」のみ)	非公開 (8.30)	条例第6条第1項 第4号才(行政情 報)に該当	企画財務部 企画調整課
216	H24.8.16 [163]	2012年8月5日に予定していた「オスプレイ配備に反 対する県民大会」の準備と開催及び当日の無料バス に関する市長からの指示並びに関係各部における 議事録、稟議等、公的支出に関するいっさいの文書	部分公開 (8.30)	・「市長からの指 示」については口 頭指示によるも で文書不存在 ・「議事録」につ いては該当がなく 文書不存在 ・条例第6条第1 項第2号(個人情 報)及び第3号 (法人情報)に該 当(印影部分)	総務部 平和交流・男女参画課

	受付日 受付番号	請求内容	決定内容 (月日)	非公開部分と理由	担当部課名
217	H24.8.16 [163]	2012年8月5日に予定していた「オスプレイ配備に反対する県民大会」の準備と開催及び当日の無料バスに関する市長からの指示並びに関係各部における議事録、稟議等、公的支出に関するいっさいの文書(「関係各部における議事録」のみ)	非公開 (8.30)	条例第6条第1項第4号オ(行政情報)に該当	企画財務部 企画調整課
218	H24.8.10 [164]	建築計画概要書	公開 (8.16)		都市計画部 建築指導課
219	H24.8.17 [165]	昭和51年12月12日午前2時頃、市内首里汀良町1丁目 所有の が火災により消失、当日の火災原因に関する資料(写真なども含めて)	公開 (8.30)		消防本部 予防課
220	H24.8.15 [166]	建築計画概要書	公開 (8.20)		都市計画部 建築指導課
221	H24.8.20 [167]	建築計画概要書	公開 (8.21)		都市計画部 建築指導課
222	H24.8.24 [168]	道路管理課が職務上使用している地籍併合図の件	非公開 (9.5)	文書不存在	建設管理部 道路管理課
223	H24.8.24 [169]	道路位置指定台帳の件	非公開 (8.31)	建築基準法による位置指定道路ではないため文書不存在	都市計画部 建築指導課
224	H24.8.20 [170]	建設リサイクル届受付簿 平成24年8月8日から平成24年8月20日(工事種別1のみ)	部分公開 (8.23)	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(届出者氏名及び担当者氏名)	都市計画部 建築指導課
225	H24.8.21 [171]	道路位置指定申請図	部分公開 (8.23)	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
226	H24.8.21 [172]	建築計画概要書	部分公開 (8.23)	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
227	H24.8.21 [173]	道路位置指定申請書 道路位置指定申請図	部分公開 (8.23)	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
228	H24.8.22 [174]	道路位置指定申請図	部分公開 (8.23)	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課

	受付日 受付番号	請求内容	決定内容 (月日)	非公開部分と理由	担当部課名
229	H24.8.23 [175]	建築計画概要書 道路位置指定申請図	部分公開 (8.24)	条例第6条第1項 第2号(個人情報)に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
230	H24.8.23 [176]	建築計画概要書	部分公開 (8.28)	条例第6条第1項 第2号(個人情報)に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
231	H24.8.24 [177]	建築計画概要書	公開 (8.28)		都市計画部 建築指導課
232	H24.8.24 [教44]	那覇市教育委員会が行っている「WISC 検査 (WISC-IV)」について・検査使用目的・検査使用対 象・検査を辞している職員名・役職・専門職名・検 査回数(内訳も)・児童生徒その保護者に対する通知 文、又は検査同意書等・使用マニュアル、要項等	非公開 (8.29)	不存在	生涯学習課
233	H24.8.28 [178]	道路位置指定申請図	部分公開 (8.30)	条例第6条第1項 第2号(個人情報)に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
234	H24.8.28 [179]	道路位置指定申請図	部分公開 (8.30)	条例第6条第1項 第2号(個人情報)に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
235	H24.8.28 [180]	建築計画概要書	公開 (8.31)		都市計画部 建築指導課
236	H24.8.29 [教45]	那覇市久茂地公民館解体について 那覇市一般会計・特別会計 歳入歳出予算書又は 決算書	部分公開 (9.12)	6条1項2号・4号	生涯学習部 生涯学習課
237	H24.8.30 [181]	道路位置指定申請図	部分公開 (8.31)	条例第6条第1項 第2号(個人情報)に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
238	H24.9.3 [182]	那覇市に存在する所有者不明土地について、調査 等経緯がわかる調書又は台帳(文書等)	部分公開 (9.19)	文書不存在 (調査経緯がわか る調書部分)	総務部 管財課
239	H24.8.30 [183]	道路位置指定申請図	部分公開 (9.3)	条例第6条第1項 第2号(個人情報)に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
240	H24.8.31 [184]	建築計画概要書	公開 (9.4)		都市計画部 建築指導課

	受付日 受付番号	請求内容	決定内容 (月日)	非公開部分と理由	担当部課名
241	H24.9.4 [185]	道路位置指定申請図 道路位置変更申請図	部分公開 (9.5)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
242	H24.9.3 [186]	建築計画概要書	部分公開 (9.4)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
243	H24.9.5 [187]	建設リサイクル届受付簿 平成24年8月21日から平成24年9月5日(工事種別1 のみ)	部分公開 (9.7)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(届出 者氏名及び担当 者氏名)	都市計画部 建築指導課
244	H24.9.6 [188]	建築計画概要書	部分公開 (9.7)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
245	H24.9.6 [189]	建築計画概要書	部分公開 (9.7)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
246	H24.9.7 [教46]	平成24年度第11回教育委員会会議(定例会)平成 24年9月5日(水)午前11時00分報告 那覇市小中 一貫教育審議会の答申について以上の教育委員会 会議の配布資料全て	公開 (9.10)		生涯学習部 総務課
247	H24.9.5 [190]	道路位置指定図 建築計画概要書	部分公開 (9.10)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
248	H24.9.11 [191]	那覇市樋川2丁目 経過の資料	取り下げ (9.14)		消防本部 予防課
249	H24.9.10 [192]	道路位置指定申請図	部分公開 (9.11)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
250	H24.9.10 [193]	建築計画概要書	公開 (9.13)		都市計画部 建築指導課
251	H24.9.10 [194]	建築計画概要書	部分公開 (9.14)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
252	H24.9.11 [195]	建築計画概要書	部分公開 (9.14)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課

	受付日 受付番号	請求内容	決定内容 (月日)	非公開部分と理由	担当部課名
253	H24.9.12 [196]	道路位置指定申請図	部分公開 (9.14)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
254	H24.9.12 [197]	建築計画概要書	公開 (9.14)		都市計画部 建築指導課
255	H24.9.12 [198]	建築計画概要書 道路位置指定申請図	部分公開 (9.14)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
256	H24.9.13 [教47]	古蔵小学校校舎南側を中心に出来たクラックを修繕したことが分かる文書(原因が分かること現場写真含む)	公開 (9.18)		生涯学習部 施設課
257	H24.9.18 [199]	2012年5月31日に新都心の地域住民との意見交換を開くにあたり、自治会側の住民に出した案内文(公印押印での文書を含む) 2012年6月から7月に銘苅庁舎の跡利用に関する意見募集のアンケート用紙原本 上記アンケート用紙を配布した各支所等のそれぞれのアンケート用紙回収枚数が分かる文書 インターネットでのアンケート回答の原本(ログを含む) インターネットでのアンケート回答枚数が分かる文書 の意見交換会の会議録または音声(文字起しも含む) 昨年12月市議会で銘苅庁舎の跡利用に関する会議に住民参加を求める陳情書の不採択結果の議会事務局からの文書を企画調整課で收受印が押された文書	部分公開 (10.2)	については、文書不存在 については、 条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当	企画財務部 企画調整課
258	H24.9.13 [200]	建築計画概要書	部分公開 (9.18)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
259	H24.9.20 [201]	県・市町村連絡調整会議(旧軍飛行場用地問題に関する)幹事会の第1回から第17回の会議資料及び会議議事録	非公開 (10.3)	条例第6条第1項 第4号(行政執行 情報)ウに該当	総務部 平和交流・男女参画課
260	H24.9.14 [202]	建築計画概要書	部分公開 (9.19)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
261	H24.9.14 [教48]	城南小学校校擁壁詳細図	公開 (9.27)		生涯学習部 施設課



	受付日 受付番号	請求内容	決定内容 (月日)	非公開部分と理由	担当部課名
262	H24.9.14 [教49]	平成24年7月9日付「所有権移転登記申請の委任について文書」で非公開部分になっている幼稚園敷地の所有者の名前、住所、PTA会長外4人の名前、代理人の名前住所等	部分公開 (10.12)	6条1項2号	生涯学習部 施設課
263	H24.9.18 [203]	道路位置指定申請図	部分公開 (9.20)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
264	H24.9.18 [204]	道路位置指定申請図	部分公開 (9.20)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
265	H24.9.19 [205]	建築計画概要書	部分公開 (9.21)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
266	H24.9.25 [206]	大道児童クラブに関する書類 補助金を受ける際の保護者会長の氏名、署名、捺印 入り補助金申請書類(那覇市児童健全育成事業補助 金) (平成22年度から平成23年度分) 「保護者会長」を「児童クラブ会長」に読み替え	公開 (10.4)		こどもみらい部 子育て応援課
267	H24.9.25 [207]	銘苅庁舎建設に際し、最初の建築概要(耐火被覆記載分)と設計変更後の建築概要(耐火被覆削除分)	非公開 (10.5)	文書不存在	総務部 管財課
268	H24.9.20 [208]	「建設リサイクル法」による受付簿 平成24年9月5日から平成24年9月20日(工事種別1 のみ)	部分公開 (9.25)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(届出 者氏名及び担当 者氏名)	都市計画部 建築指導課
269	H24.9.20 [教50]	平成24年度第12回教育委員会会議(定例会)平成 24年9月20日(木)午前10時00分那覇市教育委員 会 第一会議室 議案第15号 那覇市社会教育委員 の解嘱及び委嘱について議案第16号 平成25 年度教育委員会組織定数管理運営方針について以 上について教育委員に配布された資料全て	部分公開 (9.24)	6条1項2号	生涯学習部 生涯学習課
270	H24.9.20 「教51」	那覇市久茂地公民館解体について 請負業者との契約書、又はそれに準ずるもの	部分公開 (10.1)	6条1項3号	生涯学習部 総務課
271	H24.9.21 [209]	建築計画変更概要書	公開 (9.25)		都市計画部 建築指導課
272	H24.9.21 [210]	道路位置指定廃止申請図	部分公開 (9.25)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課

	受付日 受付番号	請求内容	決定内容 (月日)	非公開部分と理由	担当部課名
273	H24.9.25 [211]	建築計画概要書	部分公開 (9.27)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
274	H24.9.25 [212]	建築計画概要書	部分公開 (9.27)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
275	H24.9.25 [教52]	2011年12月13日那覇市中学生他4人の強盗容疑で 那覇署に逮捕された事件について ・那覇市教育委員会が保有している事故報告書緊急 第一報、これに準ずるもの	部分公開 (10.4)	一部不存在	生涯学習部 生涯学習課
276	H24.9.25 [教53]	2011年12月13日那覇市中学生他4人の強盗容疑で 那覇署に逮捕された事件について ・2011年12月20日に開かれた臨時校長連絡協議会 について 出席者名簿、事前配布資料、当日配布資 料、議事録、会議録・沖縄県教育委員会(教育庁)か らの通知・通達・文書	部分公開 (10.5)	議事録・ 会議録不存在	生涯学習部 生涯学習課
277	H24.9.26 [213]	道路位置指定申請図	部分公開 (9.27)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
278	H24.9.24 [214]	建築計画概要書	部分公開 (9.27)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
279	H24.9.28 [215]	道路位置指定申請図	部分公開 (10.1)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
280	H24.9.28 [216]	道路位置指定申請図	部分公開 (10.1)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
281	H24.10.3 [217]	3・5・那15号牧志壺屋線事業計画変更認可申請書 における次の図面 壺屋1-3-12周辺の平面図 平面図1, 2[設計の概要を表示する図面]	公開 (10.5)		建設管理部 道路建設課
282	H24.9.28 [218]	建築計画概要書	部分公開 (10.2)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
283	H24.9.28 [219]	建築計画概要書	部分公開 (10.3)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
284	H24.10.2 [220]	建築計画概要書	公開 (10.4)		都市計画部 建築指導課

	受付日 受付番号	請求内容	決定内容 (月日)	非公開部分と理由	担当部課名
285	H24.10.3 [221]	建築計画概要書	公開 (10.4)		都市計画部 建築指導課
286	H24.10.5 [222]	平成24年7月1日から平成24年9月30日迄に設定の あった住居番号地番、地名町名、設定された日付が 明記されている資料及びそれに対応する住居表示 台帳	公開 (10.9)		都市計画部 市街地整備課
287	H24.10.10 [223]	那覇市銘苅庁舎建設時の当初の建築確認の書 類(耐火被覆記載分を含む)と変更後の建築確認(耐 火被覆削除分を含む)の書類	部分公開 (10.19)	条例第6条第1項 第2号(個人情 報)に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
288	H24.10.10 [223]	市政情報センター受理番号第207号(H24年度)請 求書を収受印が押された文書	部分公開 (10.16)	条例第6条第1項 第2号(個人情 報)に該当(住 所、氏名、電話番 号、印影部分)	総務部 総務課
289	H24.10.10 [224]	2011年12月議会陳情第123号の不採択結果報告を 主管課のある企画財務部に送付した文書	非公開 (10.22)	文書不存在	議会事務局 議事管理課
290	H24.10.3 [225]	建築計画概要書	部分公開 (10.10)	条例第6条第1項 第2号(個人情 報)に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
291	H24.10.5 [226]	道路位置指定申請図	部分公開 (10.10)	条例第6条第1項 第2号(個人情 報)に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
292	H24.10.5 [227]	建築計画概要書	部分公開 (10.10)	条例第6条第1項 第2号(個人情 報)に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
293	H24.10.5 [水3]	平成24年10月3日午前中 見積り提出期限分 契約検査課 Ricoh Ipsio Spナ- 6100(純正品)5本に 関する契約金額の価格開示	部分公開 (10.9)	条例第6条第1項 第2・3・4号(個 人情報・法人適 用除外事項・行 政適用除外事 項)に該当	上下水道局 契約検査課
294	H24.10.4 [水4]	直近1年分の情報が記載されているもの 1 水道料金の支払明細(水量と金額)	部分公開 (10.11)	条例第6条第1項 第2号(個人情 報)に該当	上下水道局 料金サービス課
295	H24.10.11 [228]	平成24年7月1日から平成24年9月30日までに付定 のあった住居表示実施地区の日付、新築物の住居 番号、町名地番が明記されている資料と当該の住居 表示台帳	公開 (10.12)		都市計画部 市街地整備課

	受付日 受付番号	請求内容	決定内容 (月日)	非公開部分と理由	担当部課名
296	H24.10.9 [229]	建設リサイクル法届出受付簿(工事種別1(解体)のみ) 平成24年9月21日から平成24年10月9日まで	部分公開 (10.11)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(届出 者氏名及び担当 者氏名)	都市計画部 建築指導課
297	H24.10.9 [教54]	平成24年度第13回教育委員会会議(定例会)平成 24年10月9日(火)午前10時00分 那覇市教育委員 会 第一会議室 議案第17号 壺屋焼物博物館協 議会委員の委嘱について 第18号 平成24年度那 覇市一般会計補正予算(12月補正)に関する意見 の申し出について(幼稚園関係分)報告・不服申立 てに対する決定に関する教育長の専決について・教 育長が臨時代理したことについて 以上について教 育委員に配布された資料全て	部分公開 (10.12)	6条1項2号 ・4号ア・オ	生涯学習部 生涯学習課
298	H24.10.5 [230]	建築計画概要書	部分公開 (10.11)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
299	H24.10.5 [231]	建築計画概要書	部分公開 (10.11)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
300	H24.10.10 [232]	建築計画概要書	公開 (10.11)		都市計画部 建築指導課
301	H24.10.4 [233]	建築計画概要書	部分公開 (10.12)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
302	H24.10.11 [234]	道路位置申請図	部分公開 (10.15)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
303	H24.10.11 [235]	道路位置指定申請書 道路位置指定申請図	部分公開 (10.15)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
304	H24.10.11 [236]	道路位置指定申請図	部分公開 (10.15)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
305	H24.10.15 [237]	建築計画概要書	部分公開 (10.16)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
306	H24.10.17 [238]	首里金城町2- の地積測量図・計画平面図	公開 (10.25)		建設管理部 道路建設課

	受付日 受付番号	請求内容	決定内容 (月日)	非公開部分と理由	担当部課名
307	H24.10.16 [239]	建築計画概要書	部分公開 (10.18)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
308	H24.10.16 [240]	道路位置指定申請図	部分公開 (10.18)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
309	H24.10.17 [241]	道路位置指定申請図	部分公開 (10.18)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
310	H24.10.17 [242]	道路位置指定申請図	部分公開 (10.18)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
311	H24.10.19 [243]	平成21年度希望ヶ丘公園調査測量業務成果品の下 記項目 位置図、平面図、面積計算書、現場写真、境界点写 真、立会記録簿(平成21年10月15日)	公開 (10.24)		建設管理部 花とみどり課
312	H24.10.22 [244]	2項道路廃止申請図	部分公開 (10.23)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
313	H24.10.19 [245]	道路位置指定申請図	部分公開 (10.23)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
314	H24.10.25 [246]	那覇市健康福祉部保護管理課、保護第一課、保護 第二課が、生活保護受給者に対し、生活保護法27 条に基づき、平成23年、平成24年に行った文書によ る指導指示書のすべて。	部分公開 (11.8)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(住所・ 氏名等部分)	健康福祉部 保護管理課
315	H24.10.25 [247]	那覇市健康福祉部保護管理課、保護第一課、保護 第二課が、生活保護受給者に対し、生活保護法62 条3項に基づき、平成23年、平成24年に行った生活 保護停止・廃止決定通知書のすべて。	部分公開 (11.8)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(住所・ 氏名等部分)	健康福祉部 保護管理課
316	H24.10.25 [248]	平成24年6月20日から平成24年6月22日に開催され た厚労省社会援護局保護課主催の「生活保護担当 ケースワーカー全国研修会」で配布された資料すべ て	公開 (11.8)		健康福祉部 保護管理課
317	H24.10.23 [249]	建築計画概要書	部分公開 (10.25)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
318	H24.10.23 [250]	建築計画概要書	公開 (10.25)		都市計画部 建築指導課
319	H24.10.22 [251]	道路位置指定申請書 道路位置指定申請図	部分公開 (10.26)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課

	受付日 受付番号	請求内容	決定内容 (月日)	非公開部分と理由	担当部課名
320	H24.10.22 [252]	道路位置指定申請図	部分公開 (10.26)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
321	H24.10.22 [253]	道路位置指定申請図	部分公開 (10.26)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
322	H24.10.25 [254]	道路位置指定申請図	部分公開 (10.26)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
323	H24.10.25 [255]	道路位置指定申請図	部分公開 (10.26)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
324	H24.10.23 [256]	建設リサイクル法届出受付簿(工事種別1(解体)のみ) 平成24年10月10日から平成24年10月23日まで	部分公開 (10.29)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(届出 者氏名)	都市計画部 建築指導課
325	H24.10.24 [257]	建築計画概要書	部分公開 (10.29)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
326	H24.10.26 [258]	道路位置指定申請図 建築計画概要書	部分公開 (10.29)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
327	H24.10.26 [259]	道路位置変更申請図	部分公開 (10.29)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
328	H24.10.26 [260]	道路位置指定申請図	部分公開 (10.30)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
329	H24.10.26 [教55]	那覇市立久茂地小学校の校舎の平面図、断面図、 立面、配置図	公開 (10.30)		生涯学習部 施設課
330	H24.10.26 [教56]	平成24年度中学校教科用図書選定に係る資料(中 学校社会科部分)・採択に関するスケジュール、各会 議議事録、名簿・社会科(地図、地理、歴史、公民) の教科書内容研究(内部調査)資料、全社分	部分公開 (10.29)	6条1項3号・4号	生涯学習部 生涯学習課
331	H24.10.29 [261]	建築計画概要書	部分公開 (11.1)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課

	受付日 受付番号	請求内容	決定内容 (月日)	非公開部分と理由	担当部課名
332	H24.10.30 [262]	建築計画概要書	部分公開 (11.1)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
333	H24.10.30 [263]	建築計画概要書	部分公開 (11.1)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
334	H24.11.1 [264]	建築計画概要書	部分公開 (11.5)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
335	H24.11.2 [265]	建築計画概要書 道路位置指定申請図	部分公開 (11.6)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
336	H24.11.5 [266]	道路位置指定申請図 建築計画概要書	部分公開 (11.8)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
337	H24.11.6 [267]	建築計画概要書 建築計画概要書(設計変更)	公開 (11.8)		都市計画部 建築指導課
338	H24.11.7 [268]	建築計画概要書	公開 (11.8)		都市計画部 建築指導課
339	H24.11.7 [269]	建築計画概要書	部分公開 (11.8)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
340	H24.11.8 [270]	道路位置廃止指定申請図 道路位置変更指定申請図 道路位置変更申請図	部分公開 (11.12)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
341	H24.11.8 [教57]	2012年10月 青少年育成課長宛てに来た苦情の投書	部分公開 (11.15)	6条1項2号	生涯学習部 総務課
342	H24.11.6 [271]	狭あい道路整備事前協議書類一式	部分公開 (11.13)	条例第6条第1項 第2号・3号(個人・法人等情報) に該当(印影、設計者名、敷地に 係る各寸法、座 標求積表部分)	都市計画部 建築指導課
343	H24.11.7 [272]	道路位置指定申請図	部分公開 (11.13)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課

	受付日 受付番号	請求内容	決定内容 (月日)	非公開部分と理由	担当部課名
344	H24.11.12 [273]	建築計画概要書	公開 (11.14)		都市計画部 建築指導課
345	H24.11.12 [274]	道路位置指定申請図	部分公開 (11.13)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
346	H24.11.13 [教58]	平成24年度第14回教育委員会会議(定例会)議案 第19号那覇市文化財調査審議会への諮問について 第20号 平成24年度那覇市一般会計補正予算(1 1月補正)に関する意見の申し出について(幼稚園 関係分) 報告 那覇市議会9月定例会における議 決議案及び代表・個人質問答弁状況について・平成 24年度那覇市一般会計補正予算(11月補正)に関 する要求について・教育長が臨時代理したことにつ いて・平成24年度那覇市一般会計補正予算(12月 補正)に関する要求について・教育長が臨時代理し たことについて・平成24年度那覇市一般会計補正 予算(9月補正)の確定について	部分公開 (11.21)	6条1項2号・4号ア	生涯学習部 生涯学習課
347	H24.11.13 [教59]	平成24年度第15回教育委員会会議(定例会)議案 第21号 中核市移行に伴う指導主事の増員派遣依 頼について第22号 那覇市営奥武山体育施設の指 定管理者の指定に関する意見の申出について報 告・市長の専決処分(部活動時における物損事故) の議会報告について・市長の専決処分(台風時にお ける物損事故)の議会報告について・市長の専決処 分(台風時における物損事故)の議会報告につい て・教育長が臨時代理したことについて・那覇市営 奥武山体育施設の指定管理予定候補者選定の答申 について・市長の専決処分(学校事故)の議会報告 について協議 那覇市小中一貫教育基本構想 (案)の策定について	部分公開 (11.22)	6条1項4号ア	生涯学習部 生涯学習課
348	H24.11.15 [275]	平成20年度と同21年度の区画整理課の全職員の氏 名およびその職位	取り下げ (11.15)		総務部 人事課
349	H24.11.15 [276]	別紙(平成21年3月19日那覇都区第720号)記載の分 筆業務にかかる那覇市(区画整理課)と社団法人沖 縄県公共嘱託登記土地調査士協会との契約書およ びその契約にかかる仕様書および起案書	部分公開 (11.29)	条例第6条第1項 第2号(法人情 報)に該当(印影 部分)	都市計画部 区画整理課
350	H24.11.9 [277]	建築計画概要書	部分公開 (11.15)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
351	H24.11.14 [278]	建築計画概要書	部分公開 (11.19)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
352	H24.11.15 [279]	建築計画概要書	部分公開 (11.19)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課



	受付日 受付番号	請求内容	決定内容 (月日)	非公開部分と理由	担当部課名
353	H24.11.16 [280]	建築計画概要書	部分公開 (11.19)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
354	H24.11.14 [281]	道路位置指定申請図	部分公開 (11.19)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
355	H24.11.15 [282]	道路位置変更及び廃止申請図	部分公開 (11.19)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
356	H24.11.19 [283]	建築計画概要書	部分公開 (11.20)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
357	H24.11.19 [284]	道路位置指定申請図	部分公開 (11.20)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
358	H24.11.16 [285]	建設リサイクル届受付簿 (工事種別1のみ)	部分公開 (11.21)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(届出者氏名及び担当者氏名)	都市計画部 建築指導課
359	H24.11.28 [286]	防火対象物立入検査結果通知書	部分公開 (11.29)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(管理権原者及び防火管理者名)	消防本部 予防課
360	H24.11.22 [287]	道路位置指定申請図	部分公開 (11.27)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
361	H24.11.22 [教60]	平成24年度第16回教育委員会会議(定例会)議案第23号 那覇市立学校設置条例の一部を改正する条例制定に関する意見の申出について第24号 財産の取得について(那覇市営奥武山屋内運動場ポータフロア(芝生養生床材)備品の購入)に関する意見の申し出について第25号 那覇市小中一貫教育基本構想(案)について報告・平成25年度(25年度～27年度)実施計画の査定結果について(壺屋焼物博物館関係分)・平成25年度(25年度～27年度)実施計画の査定結果について(幼稚園関係分)・平成25年度(25年度～27年度)実施計画の査定結果について・繁多川公民館・若狭公民館の指定管理者制度導入に関する基本方針について・教育長が臨時代理したことについて	部分公開 (12.4)	6条1項4号才	生涯学習部 生涯学習課
362	H24.11.26 [288]	道路位置指定申請図	部分公開 (11.28)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課

	受付日 受付番号	請求内容	決定内容 (月日)	非公開部分と理由	担当部課名
363	H24.11.27 [289]	建築計画概要書	部分公開 (11.28)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
364	H24.11.22 [290]	建築計画概要書	公開 (11.29)		都市計画部 建築指導課
365	H24.11.30 [291]	真嘉比古島第二土地区画整理事業にかかる「墳墓 物件番号No. にかか、墳墓移転補償対象物 およびその配置図」	公開 (12.6)		都市計画部 区画整理課
366	H24.11.21 [292]	建築計画概要書	公開 (11.29)		都市計画部 建築指導課
367	H24.11.30 [293]	道路位置指定申請図	部分公開 (12.3)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
368	H24.11.28 [294]	建築計画概要書	部分公開 (12.3)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
369	H24.11.28 [295]	建築計画概要書	部分公開 (12.3)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
370	H24.11.29 [296]	建築計画概要書	部分公開 (12.3)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
371	H24.12.5 [297]	那覇市繁多川3丁目 と繁多川3丁目 との土 地境界座標に関する資料(測量基準点及び境界点 座標含む)	公開 (12.12)		建設管理部 市営住宅課
372	H24.11.27 [298]	建築計画概要書	部分公開 (12.4)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
373	H24.11.30 [299]	建築計画概要書	部分公開 (12.4)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
374	H24.12.3 [教61]	1959年12月19付那財発第749号「泊外人墓地使用 に関する疑義の照会について」	公開 (12.14)		生涯学習部 生涯学習課
375	H24.12.3 [教62]	1986年7月15日付文書「泊外人墓地管理の経緯に ついて(回答)」添付されていた関係資料含む	公開 (12.14)		生涯学習部 生涯学習課

	受付日 受付番号	請求内容	決定内容 (月日)	非公開部分と理由	担当部課名
376	H24.12.3 [教63]	1986年9月9日付「泊外人墓地の管理について(通達)」那教文第2587号	公開 (12.14)		生涯学習部 生涯学習課
377	H24.12.3 [教64]	・那覇市教育委員会との間での書簡・那覇市教育委員会とキャンプキンザーmortuaryofficeとの間での泊外人墓地の管理埋葬をめぐる書簡	部分公開 (12.14)	第6条第1項第2号	生涯学習部 生涯学習課
378	H24.12.3 [教65]	・「泊外人墓地埋葬年代の一覧表」・上記一覧表形式でまとめられている最新の表	公開 (12.14)		学校教育部 学校教育課
379	H24.12.4 [300]	建築計画概要書	公開 (12.6)		都市計画部 建築指導課
380	H24.12.6 [301]	建築計画概要書	公開 (12.7)		都市計画部 建築指導課
381	H24.12.6 [302]	建築計画概要書	公開 (12.7)		都市計画部 建築指導課
382	H24.12.10 [303]	龍潭通り沿線地区都市景観形成地域及び、首里全域地区都市景観形成地域について作成された文書。具体的には、那覇市が助成を行った建築物の件数、助成額及びその建築物を示した地図の年度別のデータ。	公開 (12.25)		都市計画部 都市計画課
383	H24.12.6 [304]	建設リサイクル届受付簿(工事種別1のみ)	部分公開 (12.10)	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(届出者氏名及び担当者氏名)	都市計画部 建築指導課
384	H24.12.6 [305]	建築計画概要書	部分公開 (12.10)	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
385	H24.12.7 [306]	道路位置指定申請図	部分公開 (12.10)	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
386	H24.12.7 [307]	建築計画概要書	部分公開 (12.10)	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
387	H24.12.7 [308]	道路位置指定申請図	部分公開 (12.11)	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課

	受付日 受付番号	請求内容	決定内容 (月日)	非公開部分と理由	担当部課名
388	H24.12.7 [教66]	平成24年度第17回教育委員会会議(定例会)報告・職員人事(任期付職員採用)に関する教育長の専決について・平成24年度那覇市一般会計補正予算(11月補正)の確定について	部分公開 (12.10)		学校教育部 教育相談課
389	H24.12.12 [309]	建築計画概要書	部分公開 (12.13)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
390	H24.12.12 [310]	建築計画概要書	部分公開 (12.14)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
391	H24.12.12 [311]	建築計画概要書	部分公開 (12.17)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
392	H24.12.14 [312]	建築計画概要書	部分公開 (12.17)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
393	H24.12.17 [313]	道路位置指定申請図	部分公開 (12.19)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
394	H24.12.17 [314]	建築計画概要書	部分公開 (12.19)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
395	H24.12.13 [315]	建築計画概要書	公開 (12.19)		都市計画部 建築指導課
396	H24.12.18 [316]	道路位置指定申請図	部分公開 (12.20)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
397	H24.12.20 [317]	建築計画概要書	部分公開 (12.26)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
398	H24.12.18 [318]	建築計画概要書	部分公開 (12.28)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
399	H24.12.20 [319]	建築計画概要書	部分公開 (12.28)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課

	受付日 受付番号	請求内容	決定内容 (月日)	非公開部分と理由	担当部課名
400	H25.1.7 [320]	1960年3月22日付、琉球政府法務局長久貝良順から那覇市長あての「外人墓地使用に関する疑義照会について(回答)」に付属していたと思われる。米国民政府から県知事あての英文文書。文書No.HCRI-L600 Naha City International Cemetery 文書 1960年3月7日付	非公開 (1.21)	文書不存在	総務部 管財課
401	H24.12.25 [321]	建設リサイクル法届出受付簿(工事種別1(解体)のみ)	部分公開 (1.4)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(届出者氏名)	都市計画部 建築指導課
402	H24.12.26 [322]	建築計画概要書	部分公開 (1.4)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
403	H25.1.4 [323]	建築計画概要書	部分公開 (1.7)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
404	H25.1.8 [324]	那覇市企画財務部(資産税課)が定めた「那覇市固定資産税にかかる複合構造家屋の評価事務取扱要領」に基づいて、平成24年12月25日までに固定資産評価額の修正を決定した家屋全てに関する下記の資料 どのような手法で対象家屋の抽出を行ったかの経緯を示した資料 修正が決定した家屋について、住所、家屋番号、建物名称、床面積、建築年度、修正前と修正後の構造判別の状況が分かる資料	部分公開 (1.16)  部分公開変更 (1.31)	条例第6条第1項 第1号(法令秘情報) に該当  条例第6条第1項 第1号(法令秘情報) に該当	企画財務部 資産税課
405	H25.1.8 [325]	平成20年12月18日から今日までの区画整理課におけるISO9001にかかる (1)品質目標(各年度ごとの) (2)推進責任者氏名および推進員氏名(各人が就任した日および退任した日も併記)(別紙参照)	公開 (1.23)		都市計画部 区画整理課
406	H24.12.27 [326]	建築計画概要書	部分公開 (1.8)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
407	H25.1.4 [327]	建築計画概要書	部分公開 (1.8)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
408	H25.1.4 [328]	建築計画概要書	部分公開 (1.8)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
409	H25.1.7 [329]	建築計画概要書	部分公開 (1.8)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課

	受付日 受付番号	請求内容	決定内容 (月日)	非公開部分と理由	担当部課名
410	H25.1.10 [330]	平成24年10月1日から24年12月31日までに付定のあった住居表示実施地区の日付、新築物の住居番号、町名地番が明記されている資料と当該の住居表示台帳(見本添付) 住居表示実施地区について平成24年1月1日から24年12月31日までの新規実施・街区変更・街区廃止の該当地区の有無(街区単位での動き)該当がある場合は、該当地区名・実施日・動きの種類(新規・変更・廃止)のわかる一覧表	公開 (1.17)		都市計画部 市街地整備課
411	H25.1.11 [331]	平成25年1月6日午前8時ころ、那覇市与儀2丁目の民家で発生した火災事故に関する、出火元、出火原因が確認できる文書	非公開 (1.17)	調査中のため未作成	消防本部 予防課
412	H25.1.10 [332]	建築基準法42条2項の廃止通知書 建築基準法42条2項の廃止申請図 誓約書 地図写	部分公開 (1.11)	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
413	H25.1.9 [333]	建築計画概要書	部分公開 (1.17)	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
414	H25.1.10 [334]	建築計画概要書	部分公開 (1.17)	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
415	H25.1.15 [335]	建築計画概要書	部分公開 (1.17)	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
416	H25.1.15 [336]	建築計画概要書	部分公開 (1.17)	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
417	H25.1.15 [337]	建設リサイクル届受付簿(工事種別1のみ)	部分公開 (1.17)	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(届出者氏名及び担当者氏名)	都市計画部 建築指導課
418	H25.1.16 [338]	建築計画概要書	部分公開 (1.17)	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
419	H25.1.16 [339]	道路位置指定申請図	部分公開 (1.17)	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
420	H25.1.16 [340]	道路位置指定申請図	部分公開 (1.17)	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課

	受付日 受付番号	請求内容	決定内容 (月日)	非公開部分と理由	担当部課名
421	H25.1.21 [341]	平成24年10月1日から平成24年12月31日迄に設定のあった住居番号地番、地名町名、設定された日付が明記されている資料及びそれに対応する住居表示台帳	公開 (1.22)		都市計画部 市街地整備課
422	H25.1.22 [342]	建築計画概要書	部分公開 (1.24)	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
423	H25.1.22 [343]	道路位置指定申請図	部分公開 (1.24)	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
424	H25.1.22 [水5]	那覇市上下水道局印刷落札	公開 (1.22)		上下水道局 契約検査課
425	H25.1.23 [344]	道路位置指定申請図	部分公開 (1.24)	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
426	H25.1.22 [345]	建築計画概要書	部分公開 (1.25)	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
427	H25.1.23 [346]	建築計画概要書	部分公開 (1.28)	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
428	H25.1.23 [347]	建築計画概要書	公開 (1.28)		都市計画部 建築指導課
429	H25.1.23 [348]	建築計画概要書	部分公開 (1.28)	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
430	H25.1.24 [349]	建設リサイクル法の届出書(鏡のみ)	部分公開 (1.28)	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課

	受付日 受付番号	請求内容	決定内容 (月日)	非公開部分と理由	担当部課名
431	H25.1.24 [350]	道路位置指定申請図	部分公開 (1.29)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
432	H25.1.25 [351]	道路位置指定申請図	部分公開 (1.29)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
433	H25.1.25 [教67]	平成24年度第18回教育委員会会議(定例会)議案 第26号 那覇市文化財の指定について 報告・平 成25年度教育委員会組織及び定員について・教育 長が臨時代理したことについて第27号 那覇市教育 委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規 則制定について第28号 那覇市教育委員会公告式 規則の一部を改正する規則制定について	部分公開 (1.31)	第6条第1項 第4号才	生涯学習部 生涯学習課
434	H25.1.25 [教68]	平成24年度第19回教育委員会会議(定例会)議案 第29号 平成25年度那覇市一般会計予算に関す る意見の申し出について(壺屋焼物博物館関係分) 第30号 平成25年度那覇市一般会計予算に関す る意見の申し出について(幼稚園関係分)第31号 平成25年度那覇市一般会計予算に関する意見の 申し出について第32号 平成24年度那覇市一般 会計補正予算(2月補正)に関する意見の申し出につ いて報告・教育長が臨時代理したことについて・職員 人事(指導主事採用)に関する教育長の専決につ いて・平成25年度那覇市一般会計予算に関する要求 について(壺屋焼物博物館関係分)・平成25年度那 覇市一般会計予算に関する要求について(幼稚園 関係分)・平成25年度那覇市一般会計予算に関す る要求について・平成24年度那覇市一般会計補正 予算(2月補正)に関する要求について・平成24年 度那覇市一般会計補正予算(12月補正)の確定に ついて	部分公開 (1.31)	第6条第1項第2 号 第4号ア	生涯学習部 生涯学習課
435	H25.1.25 [教69]	平成24年度第20回教育委員会会議(定例会)議案 第33号 那覇市小中一貫教育基本構想について報 告・那覇市議会12月定例会における議決議案及び 代表・個人質問答弁状況について	部分公開 (1.31)	第6条第1項第2号	生涯学習部 総務課
436	H25.1.29 [352]	建設リサイクル法届出受付簿(工事種別1(解体)の み)	部分公開 (1.30)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(届出 者氏名)	都市計画部 建築指導課
437	H25.1.29 [353]	建築計画概要書 道路位置指定申請図	部分公開 (1.31)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
438	H25.2.1 [354]	那覇市情報公開・個人情報保護審査会 答申第4号 平成24年10月18日全文	公開 (2.8)		総務部 総務課
439	H25.2.1 [355]	那覇市情報公開・個人情報保護審査会 答申第4号 平成24年10月18日について ・審査会議事録全て(審議内容全て) ・答申第4号に係る審査会の委員に支払った日 当・交通費等の費用支出内訳	部分公開 (2.8)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(住所)	総務部 総務課



	受付日 受付番号	請求内容	決定内容 (月日)	非公開部分と理由	担当部課名
440	H25.2.1 [356]	那覇市情報公開・個人情報保護審査会 答申第7号 平成25年1月25日について ・審査会議事録(審議内容全て) ・答申第7号に関する審査会の委員に支払った日 当・交通費等の費用支出内訳	部分公開 (2.8)	条例第6条第1項 第2号(個人情報 報)に該当(住所)	総務部 総務課
441	H25.1.30 [357]	建築計画概要書	部分公開 (2.1)	条例第6条第1項 第2号(個人情報 報)に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
442	H25.2.5 [358]	平成21年度から23年度における『情報公開および個人 情報保護制度運用状況報告書』の発行部数及び 配布状況に関する文書	公開 (2.13)		総務部 総務課
443	H25.2.1 [359]	建築計画概要書	部分公開 (2.8)	条例第6条第1項 第2号(個人情報 報)に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
444	H25.2.4 [360]	道路位置指定申請書 道路位置指定申請図	部分公開 (2.8)	条例第6条第1項 第2号(個人情報 報)に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
445	H25.2.4 [361]	道路位置指定、変更申請書	部分公開 (2.8)	条例第6条第1項 第2号(個人情報 報)に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
446	H25.2.4 [教70]	平成20年度から24年度の小学校1年と中学校1年で 行われている心電図検査について 1次検査受検 者数 1次検査で異常が発見されている子どもの数 のうち2次検査受検者数 2次検査受検者数の 有所見者数 のうち要管理者数(a～eの段階別 に) 有所見者の所見名	部分公開 (2.15)	文書不存在	生涯学習部 施設課
447	H25.2.5 [362]	道路位置指定申請図	部分公開 (2.8)	条例第6条第1項 第2号(個人情報 報)に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
448	H25.2.5 [教71]	平成24年度の小学校通学区域図	非公開 (2.8)	文書不存在	生涯学習部 施設課
449	H25.2.5 [教71]	平成24年度の小学校通学区域図 那覇市立安岡中 学校、松島中学校、寄宮中学校における平成20年 度から23年度の社会科副読本等の購入契約に関する文書	公開 (2.13)		学校教育部 学校教育課
450	H25.2.7 [363]	建築計画概要書	部分公開 (2.8)	条例第6条第1項 第2号(個人情報 報)に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
451	H25.2.7 [364]	建築計画概要書	部分公開 (2.8)	条例第6条第1項 第2号(個人情報 報)に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課

	受付日 受付番号	請求内容	決定内容 (月日)	非公開部分と理由	担当部課名
452	H25.2.14 [365]	パスカルのデータ 那覇市首里烏堀町4丁目107-72、107-75	公開 (2.27)		建設管理部 道路管理課
453	H25.2.12 [366]	建設リサイクル届受付簿(工事種別1のみ)	部分公開 (2.15)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(届出者氏名及び担当者氏名)	都市計画部 建築指導課
454	H25.2.12 [367]	建築計画概要書	部分公開 (2.15)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
455	H25.2.12 [368]	建築計画概要書	部分公開 (2.15)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
456	H25.2.12 [369]	建築計画概要書	部分公開 (2.15)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
457	H25.2.13 [370]	道路位置指定申請書 道路位置指定申請図	部分公開 (2.15)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
458	H25.2.13 [371]	道路位置指定申請図	部分公開 (2.15)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
459	H25.2.14 [372]	建築計画概要書	公開 (2.15)		都市計画部 建築指導課
460	H25.2.14 [教72]	平成24年度第20回教育委員会会議(定例会)議案第33号 那覇市小中一貫教育基本構想について以上の議案が教育委員会に提出される前に行われた検討委員会・会議・打ち合わせ等の配布資料・議事録全て 又、この議案に関して教育委員会に配布(郵送含む)された資料全て「那覇市小中一貫教育基本構想(案)」に対する市民意見提出について 市民意見に対する那覇市教育委員会の考えを出す過程がわかる文書・資料全て(検討委員会・打ち合わせ・会議等)	部分公開 (2.27)	第6条第1項第2号、第4号	学校教育部 学校教育課
461	H25.2.14 [教73]	「那覇市小中一貫教育基本構想(案)」に対する市民意見提出について 那覇市教育委員が市民意見に対して議論した過程がわかる文書	非公開 (2.27)	文書不存在	生涯学習部 総務課
462	H25.2.14 [教73]	「那覇市小中一貫教育基本構想(案)」に対する市民意見提出について 那覇市教育委員が市民意見に対して議論した過程がわかる文書	非公開 (2.27)	文書不存在	学校教育部 学校教育課

	受付日 受付番号	請求内容	決定内容 (月日)	非公開部分と理由	担当部課名
463	H25.2.15 [373]	建築計画概要書	部分公開 (2.19)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
464	H25.2.14 [374]	建築計画概要書	公開 (2.18)		都市計画部 建築指導課
465	H25.2.15 [375]	道路位置指定申請図	部分公開 (2.18)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
466	H25.2.15 [376]	建築計画概要書	部分公開 (2.19)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
467	H25.2.18 [377]	道路位置指定申請図	部分公開 (2.19)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
468	H25.2.18 [378]	道路位置指定申請図	部分公開 (2.21)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
469	H25.2.19 [379]	道路位置指定申請図	部分公開 (2.21)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
470	H25.2.18 [380]	建築計画概要書	部分公開 (2.22)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
471	H25.2.20 [381]	建築計画概要書	公開 (2.22)		都市計画部 建築指導課
472	H25.2.20 [382]	建築計画概要書	部分公開 (2.22)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
473	H25.2.21 [383]	道路位置指定申請図	部分公開 (2.26)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
474	H25.2.21 [384]	建築計画概要書	公開 (2.26)		都市計画部 建築指導課

	受付日 受付番号	請求内容	決定内容 (月日)	非公開部分と理由	担当部課名
475	H25.2.22 [385]	建築計画概要書	部分公開 (2.26)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
476	H25.2.13 [386]	昭和50年度 建築確認台帳 (ただし、個人の名前・印影を除く)	部分公開 (2.26)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影、建築主住所・ 氏名、設計者氏名、 工事管理者氏名部分)	都市計画部 建築指導課
477	H25.2.25 [387]	道路位置指定申請図	部分公開 (2.28)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
478	H25.2.25 [388]	2項道路廃止申請図	部分公開 (2.28)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
479	H25.2.26 [389]	建設リサイクル届出受付簿 (工事種別1(解体)のみ) 平成25年2月12日から平成25年2月26日まで	部分公開 (2.28)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(届出者氏名部分)	都市計画部 建築指導課
480	H25.2.27 [390]	道路位置指定申請図	部分公開 (2.28)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
481	H25.2.27 [391]	道路位置指定申請図	部分公開 (2.28)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
482	H25.3.4 [392]	平成24年度「国民健康保険診療報酬明細書(レセプト)等点検業務委託」に係る契約書及び契約金額	部分公開 (3.11)	条例第6条第1項 第3号(法人情報) に該当(契約相手方の代表者 印部分)	健康保険局 国保長寿医療課
483	H25.2.28 [393]	道路位置変更申請図	部分公開 (3.1)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
484	H25.2.28 [394]	建築計画概要書	部分公開 (3.1)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
485	H25.3.1 [395]	建築計画概要書	部分公開 (3.4)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
486	H25.2.28 [396]	建築計画概要書	部分公開 (3.4)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課

	受付日 受付番号	請求内容	決定内容 (月日)	非公開部分と理由	担当部課名
487	H25.2.28 [397]	建築計画概要書	部分公開 (3.4)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
488	H25.3.1 [398]	建築計画概要書	公開 (3.5)		都市計画部 建築指導課
489	H25.3.1 [399]	道路位置指定願申請図	部分公開 (3.5)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
490	H25.3.4 [400]	建築計画概要書	部分公開 (3.5)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
491	H25.3.4 [401]	建築計画概要書	部分公開 (3.7)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
492	H25.3.5 [402]	道路位置指定申請図	部分公開 (3.7)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
493	H25.3.5 [403]	道路位置指定申請書 道路位置指定申請図	部分公開 (3.7)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
494	H25.3.6 [404]	建築計画概要書	部分公開 (3.7)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
495	H25.3.6 [405]	道路位置指定申請図	部分公開 (3.7)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
496	H25.3.6 [406]	道路位置指定申請図	部分公開 (3.7)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
497	H25.3.11 [407]	泊外国人墓地の維持管理をめぐって1976年9月の段階では、在沖米国在郷軍人会が月200ドルの維持費をだして管理しているとなっているが、何年何月からいつの期間まで、このようなことがおこなわれ、かつ、その支払いの理由を示す文書	非公開 (3.22)	文書不存在	総務部 管財課
498	H25.3.5 [408]	建築計画概要書	部分公開 (3.8)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課

	受付日 受付番号	請求内容	決定内容 (月日)	非公開部分と理由	担当部課名
499	H25.3.12 [409]	定期調査報告概要書(特殊建築物) 定期検査報告概要書(建築設備) 定期検査報告概要書(昇降機) 建物名: 住所:前島3	部分公開 (3.22)	文書不存在	都市計画部 建築指導課
500	H25.3.12 [410]	那覇市前島3丁目 建物名称: の 消防用設備等(特殊消防用設備等)点検結果(最新のもの) 防火対象物点検(最新のもの)	部分公開 (3.14)	条例第6条第1項 第2号(個人情報)に該当(住所・氏名・資格交付部分)	消防本部 予防課
501	H25.3.7 [411]	建築計画概要書	公開 (3.12)		都市計画部 建築指導課
502	H25.3.8 [412]	道路位置指定申請図	部分公開 (3.12)	条例第6条第1項 第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
503	H25.3.13 [413]	那覇市新市民会館基本構想に関する議事録 上記事務局の(株)都市科学政策研究所とのコンサルティング等那覇市との契約書類 上記都市科学政策研究所との打ち合わせないし議事録など書類 新市民会館構想に関し、関係する職員が調査研究の為、本島ないし本土への出張した命令簿 2013年2月24日那覇市民会館中ホールにて、文化振興課職員が発言した「当該市民会館修繕費1億円掛かった」について具体的な修繕費用、箇所などが分かる資料 市民会館利用者数の過去10年間の具体的な内訳(大ホール、中ホール、和室等)が分かる書類 市民会館の過去10年間の維持管理費の内訳(人件費含む)	部分公開 (3.25)	条例第6条第1項 第4号(行政執行に関する情報)に該当(部分)	市民文化部 文化振興課
504	H25.3.13 [414]	市が徴収する税金について過去10年間における生活困きゅうを起因とした減免件数と減免額が分かる文書 過去10年間における「不能欠損」の金額が分かる文書 税制課職員の数とその内訳(正規・非正規)が分かる文書 税制課職員の過去10年間における超過勤務手当の金額が分かる文書	部分公開 (3.25)	文書不存在	企画財務部 税制課
505	H25.3.13 [415]	2012年那覇市鏡原保育所への市議会教育厚生委員会による調査のあと、上記保育園との施設安全に関し会議した書類 那覇市が管理する保育所について昨年修繕した場所、工事業者との契約、修繕したことが分かる文書 那覇市が採用している保育士の正規職員のひとり当たりの人件費と非正規職員ひとり当たりの人件費および契約が分かる書類(過去10年分)	部分公開 (3.27)	文書不存在	こどもみらい部 こどもみらい課

	受付日 受付番号	請求内容	決定内容 (月日)	非公開部分と理由	担当部課名
506	H25.3.13 [415]	那覇市内幼稚園での正規職員一人当たりの人件費と非正規職員のひとり当たりの人件費および契約が分かる書類(過去10年分) 放課後保育に関わる非正規職員の数とひとり当たりの人件費契約が分かる文書(過去10年分)	部分公開 (3.27)	文書不存在 (の平成18年度以前の文書、の「非正規職員ひとり当たりの人件費」及び平成23年度以前の文書、の平成21年度以前の文書部分)	こどもみらい部 こども政策課
507	H25.3.13 [416]	市営住宅壁面緑化に関し、工事した箇所、事者との契約書類、工事費の内訳が分かる文書 上記工事にて植栽された植物を選定したことが分かる会議ないし議事録等の書類 植栽された植物の管理状況が分かる定期的をも含む書類 津波避難表示した市営住宅の壁面工事に掛かった費用、場所、契約が分かる文書 上記 に関し、表示した大きさを調査検討したことが分かる書類 市営住宅へ津波避難する経路を敷地内に掲示している箇所および昨年市営住宅において津波避難訓練を行った否か分かる文書	部分公開 (3.27)	・条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(印影部分) 文書不存在	建設管理部 市営住宅課
508	H25.3.13 [417]	那覇市が市内IT企業への過去10年間の補助金の額が分かる文書 に関し、補助した企業の業態(コールセンター業務やプログラム作業等)が分かる文書 に関し、補助した企業へ就職した那覇市民の過去10年間の数が分かる文書 に関し、離職した那覇市民の数や離職率等調査したことが分かる文書	部分公開 (3.22)	文書不存在	経済観光部 商工農水課
509	H25.3.13 [418]	那覇市役所新庁舎の建設費用(土地建物)が分かる文書 に関し、国の補助金の額と那覇市の建設後の庁舎に関する借金の額 に関し、庁舎は耐火被覆を行っているか、行っているならばその状況が分かる工事写真を含む書類と被覆に掛かった金額が分かる書類 庁舎壁面緑化のために設置したメッシュ等工事に掛かった金額と工事状況が分かる写真を含む文書 壁面緑化に掛かる業者との維持管理費が分かる契約を含む文書 壁面に設置したメッシュが火災発生時の消防活動に支障をきたす恐れはないか、法令上問題かを検討した文書	部分公開 (3.26)	・条例第6条第1項第4号イ(事業執行過程情報)に該当(部分) 文書不存在	総務部 新庁舎建設室

	受付日 受付番号	請求内容	決定内容 (月日)	非公開部分と理由	担当部課名
510	H25.3.13 [419]	那覇市赤嶺地内にある旧那覇市伝統工芸館の建設費用が分かる文書 上記工芸館施設が閉館してからの過去10年間の維持管理費(警備・消防設備等内訳が分かる)に関する文書 過去3年間、上記工芸館に市職員が出向した(出張)したことが分かる文書 上記工芸館の跡利用に関し、内部で議論したことが分かる議事録ないし会議したことが分かる書類 上記工芸館の固定資産税と不動産評価額が分かる書類 現在、上記工芸館において測量等の業務を行ったことが分かる書類	部分公開 (3.27)	・条例第6条第1項第2号(個人情報)及び第3号(法人情報)に該当(印影部分) ・文書不存在	総務部 管財課
511	H25.3.11 [420]	市長部局で保有する公用車の各部局の数とリース契約の場合の契約費用が分かる文書 過去10年間に於ける公用車の燃料費の金額が分かる文書 過去10年間に於ける公用車における保険費用が分かる文書 公用車を駐車するスペースを市内近隣の駐車場の駐車料金に換算した場合幾らになるか、また検討したことが分かる文書 市長部局で保有する軽自動車(原付バイク)と普通自動車の数とそれぞれの自動車税として市、県に昨年度納付したことが分かる文書	部分公開 (3.22)	文書不存在 ( の平成18年度以前の文書、 部分)	市民文化部 博物館
512	H25.3.11 [420]	市長部局で保有する公用車の各部局の数とリース契約の場合の契約費用が分かる文書 過去10年間に於ける公用車の燃料費の金額が分かる文書 過去10年間に於ける公用車における保険費用が分かる文書 公用車を駐車するスペースを市内近隣の駐車場の駐車料金に換算した場合幾らになるか、また検討したことが分かる文書 市長部局で保有する軽自動車(原付バイク)と普通自動車の数とそれぞれの自動車税として市、県に昨年度納付したことが分かる文書	部分公開 (3.22)	文書不存在 ( 及び の「それぞれの自動車税として市・県に昨年度納付したことが分かる文書」部分)	建設管理部 花とみどり課
513	H25.3.11 [420]	市長部局で保有する公用車の各部局の数とリース契約の場合の契約費用が分かる文書 過去10年間に於ける公用車の燃料費の金額が分かる文書 過去10年間に於ける公用車における保険費用が分かる文書 公用車を駐車するスペースを市内近隣の駐車場の駐車料金に換算した場合幾らになるか、また検討したことが分かる文書 市長部局で保有する軽自動車(原付バイク)と普通自動車の数とそれぞれの自動車税として市、県に昨年度納付したことが分かる文書	部分公開 (3.25)	文書不存在 ( の平成18年度以前の文書、 及び の「それぞれの自動車税として市・県に昨年度納付したことが分かる文書」部分)	環境部 環境保全課



	受付日 受付番号	請求内容	決定内容		担当部課名
			(月日)	非公開部分と理由	
514	H25.3.11 [420]	市長部局で保有する公用車の各部局の数とリース契約の場合の契約費用が分かる文書 過去10年間に於ける公用車の燃料費の金額が分かる文書 過去10年間に於ける公用車に於ける保険費用が分かる文書 公用車を駐車するスペースを市内近隣の駐車場の駐車料金に換算した場合幾らになるか、また検討したことが分かる文書 市長部局で保有する軽自動車(原付バイク)と普通自動車の数とそれぞれの自動車税として市、県に昨年度納付したことが分かる文書	部分公開 (3.27)	文書不存在 ( の平成18年度以前の文書、及びの「それぞれの自動車税として市・県に昨年度納付したことが分かる文書」部分)	総務部 管財課
515	H25.3.11 [420]	リース契約の場合の契約費用が分かる文書 過去10年間に於ける公用車の燃料費の金額が分かる文書 過去10年間に於ける公用車に於ける保険費用が分かる文書 公用車を駐車するスペースを市内近隣の駐車場の駐車料金に換算した場合幾らになるか、また検討したことが分かる文書 市長部局で保有する軽自動車(原付バイク)と普通自動車それぞれの自動車税として市、県に昨年度納付したことが分かる文書	部分公開 (3.25)	文書不存在 ( の平成18年度以前の文書、 部分)	健康保険局 国保長寿医療課
516	H25.3.11 [420]	リース契約の場合の契約費用が分かる文書 過去10年間に於ける公用車の燃料費の金額が分かる文書 過去10年間に於ける公用車に於ける保険費用が分かる文書 公用車を駐車するスペースを市内近隣の駐車場の駐車料金に換算した場合幾らになるか、また検討したことが分かる文書 市長部局で保有する軽自動車(原付バイク)と普通自動車それぞれの自動車税として市、県に昨年度納付したことが分かる文書	部分公開 (3.25)	文書不存在 ( の平成18年度以前の文書、 部分)	建設管理部 土木管理事務所
517	H25.3.11 [420]	リース契約の場合の契約費用が分かる文書 過去10年間に於ける公用車の燃料費の金額が分かる文書 過去10年間に於ける公用車に於ける保険費用が分かる文書 公用車を駐車するスペースを市内近隣の駐車場の駐車料金に換算した場合幾らになるか、また検討したことが分かる文書 市長部局で保有する軽自動車(原付バイク)と普通自動車それぞれの自動車税として市、県に昨年度納付したことが分かる文書	部分公開 (3.26)	文書不存在 ( の平成18年度以前の文書、 部分)	都市計画部 建築指導課

	受付日 受付番号	請求内容	決定内容 (月日)	非公開部分と理由	担当部課名
518	H25.3.11 [420]	リース契約の場合の契約費用が分かる文書 過去10年間に於ける公用車の燃料費の金額が分かる文書 過去10年間に於ける公用車に於ける保険費用が分かる文書 公用車を駐車するスペースを市内近隣の駐車場の駐車料金に換算した場合幾らになるか、また検討したことが分かる文書 市長部局で保有する軽自動車(原付バイク)と普通自動車それぞれの自動車税として市、県に昨年度納付したことが分かる文書	部分公開 (3.26)	文書不存在 (の平成18年度以前の文書、部分)	建設管理部 建築工事課
519	H25.3.11 [420]	リース契約の場合の契約費用が分かる文書 過去10年間に於ける公用車の燃料費の金額が分かる文書 過去10年間に於ける公用車に於ける保険費用が分かる文書 公用車を駐車するスペースを市内近隣の駐車場の駐車料金に換算した場合幾らになるか、また検討したことが分かる文書 市長部局で保有する軽自動車(原付バイク)と普通自動車それぞれの自動車税として市、県に昨年度納付したことが分かる文書	部分公開 (3.26)	文書不存在 (の平成18年度以前の文書、部分)	健康福祉部 チャーターがんじゅう課
520	H25.3.11 [420]	リース契約の場合の契約費用が分かる文書 過去10年間に於ける公用車の燃料費の金額が分かる文書 過去10年間に於ける公用車に於ける保険費用が分かる文書 公用車を駐車するスペースを市内近隣の駐車場の駐車料金に換算した場合幾らになるか、また検討したことが分かる文書 市長部局で保有する軽自動車(原付バイク)と普通自動車それぞれの自動車税として市、県に昨年度納付したことが分かる文書	部分公開 (3.26)	文書不存在 (の平成18年度以前の文書、部分)	環境部 環境政策課
521	H25.3.11 [420]	リース契約の場合の契約費用が分かる文書 過去10年間に於ける公用車の燃料費の金額が分かる文書 過去10年間に於ける公用車に於ける保険費用が分かる文書 公用車を駐車するスペースを市内近隣の駐車場の駐車料金に換算した場合幾らになるか、また検討したことが分かる文書 市長部局で保有する軽自動車(原付バイク)と普通自動車それぞれの自動車税として市、県に昨年度納付したことが分かる文書	部分公開 (3.26)	文書不存在 (の平成18年度以前の文書、部分)	建設管理部 道路管理課

	受付日 受付番号	請求内容	決定内容 (月日)	非公開部分と理由	担当部課名
522	H25.3.11 [420]	リース契約の場合の契約費用が分かる文書 過去10年間に於ける公用車の燃料費の金額が分かる文書 過去10年間に於ける公用車に於ける保険費用が分かる文書 公用車を駐車するスペースを市内近隣の駐車場の駐車料金に換算した場合幾らになるか、また検討したことが分かる文書 市長部局で保有する軽自動車(原付バイク)と普通自動車それぞれの自動車税として市、県に昨年度納付したことが分かる文書	部分公開 (3.26)	文書不存在 (の平成18年度以前の文書、部分)	健康福祉部 保護管理課
523	H25.3.11 [420]	リース契約の場合の契約費用が分かる文書 過去10年間に於ける公用車の燃料費の金額が分かる文書 過去10年間に於ける公用車に於ける保険費用が分かる文書 公用車を駐車するスペースを市内近隣の駐車場の駐車料金に換算した場合幾らになるか、また検討したことが分かる文書 市長部局で保有する軽自動車(原付バイク)と普通自動車それぞれの自動車税として市、県に昨年度納付したことが分かる文書	部分公開 (3.27)	文書不存在 (の平成18年度以前の文書、部分)	企画財務部 資産税課
524	H25.3.11 [420]	リース契約の場合の契約費用が分かる文書 過去10年間に於ける公用車の燃料費の金額が分かる文書 過去10年間に於ける公用車に於ける保険費用が分かる文書 公用車を駐車するスペースを市内近隣の駐車場の駐車料金に換算した場合幾らになるか、また検討したことが分かる文書 市長部局で保有する軽自動車(原付バイク)と普通自動車それぞれの自動車税として市、県に昨年度納付したことが分かる文書	部分公開 (3.27)	文書不存在 (の平成18年度以前の文書、部分)	企画財務部 納税課
525	H25.3.11 [420]	リース契約の場合の契約費用が分かる文書 過去10年間に於ける公用車の燃料費の金額が分かる文書 過去10年間に於ける公用車に於ける保険費用が分かる文書 公用車を駐車するスペースを市内近隣の駐車場の駐車料金に換算した場合幾らになるか、また検討したことが分かる文書 市長部局で保有する軽自動車(原付バイク)と普通自動車それぞれの自動車税として市、県に昨年度納付したことが分かる文書	部分公開 (3.27)	文書不存在 (の平成18年度以前の文書、部分)	建設管理部 市営住宅課

	受付日 受付番号	請求内容	決定内容 (月日)	非公開部分と理由	担当部課名
526	H25.3.11 [420]	リース契約の場合の契約費用が分かる文書 過去10年間に於ける公用車の燃料費の金額が分かる文書 過去10年間に於ける公用車に於ける保険費用が分かる文書 公用車を駐車するスペースを市内近隣の駐車場の駐車料金に換算した場合幾らになるか、また検討したことが分かる文書 市長部局で保有する軽自動車(原付バイク)と普通自動車それぞれの自動車税として市、県に昨年度納付したことが分かる文書	部分公開 (3.27)	文書不存在 ( の平成18年度以前の文書、 部分)	都市計画部 区画整理課
527	H25.3.11 [420]	リース契約の場合の契約費用が分かる文書 過去10年間に於ける公用車の燃料費の金額が分かる文書 過去10年間に於ける公用車に於ける保険費用が分かる文書 公用車を駐車するスペースを市内近隣の駐車場の駐車料金に換算した場合幾らになるか、また検討したことが分かる文書 市長部局で保有する軽自動車(原付バイク)と普通自動車それぞれの自動車税として市、県に昨年度納付したことが分かる文書	部分公開 (3.27)	文書不存在 ( の平成19年度以前の文書、 部分)	建設管理部 公園管理課
528	H25.3.11 [420]	リース契約の場合の契約費用が分かる文書 過去10年間に於ける公用車の燃料費の金額が分かる文書 過去10年間に於ける公用車に於ける保険費用が分かる文書 公用車を駐車するスペースを市内近隣の駐車場の駐車料金に換算した場合幾らになるか、また検討したことが分かる文書 市長部局で保有する軽自動車(原付バイク)と普通自動車それぞれの自動車税として市、県に昨年度納付したことが分かる文書	部分公開 (3.27)	文書不存在 ( の平成18年度以前の文書、 部分)	健康福祉部 障がい福祉課
529	H25.3.11 [420]	リース契約の場合の契約費用が分かる文書 過去10年間に於ける公用車の燃料費の金額が分かる文書 公用車を駐車するスペースを市内近隣の駐車場の駐車料金に換算した場合幾らになるか、また検討したことが分かる文書 市長部局で保有する軽自動車(原付バイク)と普通自動車それぞれの自動車税として市、県に昨年度納付したことが分かる文書	部分公開 (3.22)	文書不存在 ( の平成18年度以前の文書、 部分)	健康福祉部 健康保険局 保健所準備室

	受付日 受付番号	請求内容	決定内容 (月日)	非公開部分と理由	担当部課名
530	H25.3.11 [420]	リース契約の場合の契約費用が分かる文書 過去10年間に於ける公用車の燃料費の金額が分かる文書 公用車を駐車するスペースを市内近隣の駐車場の駐車料に換算した場合幾らになるか、また検討したことが分かる文書 市長部局で保有する軽自動車(原付バイク)と普通自動車それぞれの自動車税として市、県に昨年度納付したことが分かる文書	部分公開 (3.26)	文書不存在 (の平成18年度以前の文書、部分)	総務部 秘書広報課
531	H25.3.11 [420]	リース契約の場合の契約費用が分かる文書 過去10年間に於ける公用車の燃料費の金額が分かる文書 公用車を駐車するスペースを市内近隣の駐車場の駐車料に換算した場合幾らになるか、また検討したことが分かる文書 市長部局で保有する軽自動車(原付バイク)と普通自動車それぞれの自動車税として市、県に昨年度納付したことが分かる文書	部分公開 (3.26)	文書不存在 (の平成18年度以前の文書、部分)	建設管理部 道路建設課
532	H25.3.11 [420]	リース契約の場合の契約費用が分かる文書 過去10年間に於ける公用車の燃料費の金額が分かる文書 公用車を駐車するスペースを市内近隣の駐車場の駐車料に換算した場合幾らになるか、また検討したことが分かる文書 市長部局で保有する軽自動車(原付バイク)と普通自動車それぞれの自動車税として市、県に昨年度納付したことが分かる文書	部分公開 (3.27)	文書不存在 (の平成18年度以前の文書、部分)	総務部 総務課
533	H25.3.11 [420]	リース契約の場合の契約費用が分かる文書 過去10年間に於ける公用車の燃料費の金額が分かる文書 公用車を駐車するスペースを市内近隣の駐車場の駐車料に換算した場合幾らになるか、また検討したことが分かる文書 市長部局で保有する軽自動車(原付バイク)と普通自動車の数とそれぞれの自動車税として市、県に昨年度納付したことが分かる文書	部分公開 (3.26)	文書不存在 (の平成21年度以前の文書、部分)	企画財務部 市民税課

	受付日 受付番号	請求内容	決定内容 (月日)	非公開部分と理由	担当部課名
534	H25.3.11 [420]	リース契約の場合の契約費用が分かる文書 過去10年間に於ける公用車の燃料費の金額が分かる文書 公用車を駐車するスペースを市内近隣の駐車場の駐車料金を換算した場合幾らになるか、また検討したことが分かる文書 市長部局で保有する軽自動車(原付バイク)と普通自動車の数とそれぞれの自動車税として市、県に昨年度納付したことが分かる文書	部分公開 (3.26)	文書不存在 ( の平成22年度以前の文書、及び の「それぞれの自動車税として市・県に昨年度納付したことが分かる文書」部分)	健康保険局 健康推進課
535	H25.3.11 [420]	過去10年間に於ける公用車の燃料費の金額が分かる文書 公用車を駐車するスペースを市内近隣の駐車場の駐車料金を換算した場合幾らになるか、また検討したことが分かる文書 市長部局で保有する軽自動車(原付バイク)と普通自動車の数とそれぞれの自動車税として市、県に昨年度納付したことが分かる文書	部分公開 (3.22)	文書不存在 ( の平成18年度以前の文書、部分)	企画財務部 企画調整課
536	H25.3.11 [420]	過去10年間に於ける公用車の燃料費の金額が分かる文書 過去10年間に於ける公用車に於ける保険費用が分かる文書 公用車を駐車するスペースを市内近隣の駐車場の駐車料金を換算した場合幾らになるか、また検討したことが分かる文書 市長部局で保有する軽自動車(原付バイク)と普通自動車の数とそれぞれの自動車税として市、県に昨年度納付したことが分かる文書	部分公開 (3.25)	文書不存在 ( の平成18年度以前の文書、及び の「それぞれの自動車税として市・県に昨年度納付したことが分かる文書」部分)	総務部 総務課 市民防災室
537	H25.3.11 [420]	過去10年間に於ける公用車の燃料費の全額が分かる文書 過去10年間に於ける公用車に於ける保険費用が分かる文書 公用車を駐車するスペースを市内近隣の駐車場の駐車料金を換算した場合幾らになるか、また検討したことが分かる文書 市長部局で保有する軽自動車(原付バイク)と普通自動車それぞれの自動車税として市、県に昨年度納付したことが分かる文書	部分公開 (3.27)	文書不存在 ( の平成18年度以前の文書、部分)	経済観光部 商工農水課

	受付日 受付番号	請求内容	決定内容 (月日)	非公開部分と理由	担当部課名
538	H25.3.11 [420]	過去10年間に於ける公用車の燃料費の金額が分かる文書 過去10年間に於ける公用車に於ける保険費用が分かる文書 公用車を駐車するスペースを市内近隣の駐車場の駐車料金に換算した場合幾らになるか、また検討したことが分かる文書 市長部局で保有する軽自動車(原付バイク)と普通自動車それぞれの自動車税として市、県に昨年度納付したことが分かる文書	部分公開 (3.27)	文書不存在 (の平成18年度以前の文書、部分)	環境部 クリーン推進課
539	H25.3.11 [420]	リース契約の場合の契約費用が分かる文書 過去10年間に於ける公用車の燃料費の金額が分かる文書	部分公開 (3.27)	文書不存在 (の平成18年度以前の文書部分)	こどもみらい部 こどもみらい課
540	H25.3.13 [421]	2013年3月那覇市古波蔵地内で発生した住宅火災の調整報告が分かる文書 2012年、2013年に於ける住宅用火災警報機の設置状況が分かる文書、また各年度ごとの設置に関する費用(内訳含む)が分かる文書 2011年3月11日東日本大震災後、市消防本部より被災地活動に従事した職員の数とその後現在まで上記活動に起因したと思われる心の病(メンタルヘルス)を患った職員の有無が分かる文書	部分公開 (3.25)	・文書不存在 ・条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(個人情報)に該当(部分)	消防本部 総務課
541	H25.3.7 [422]	建築計画概要書	公開 (3.13)		都市計画部 建築指導課
542	H25.3.8 [423]	建築計画概要書	公開 (3.13)		都市計画部 建築指導課
543	H25.3.11 [424]	建設リサイクル届受付簿(工事種別1のみ)	部分公開 (3.13)	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(届出者氏名及び担当者氏名部分)	都市計画部 建築指導課
544	H25.3.12 [425]	建築計画概要書	部分公開 (3.13)	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
545	H25.3.12 [426]	道路位置指定申請図	部分公開 (3.13)	条例第6条第1項第2号(個人情報)に該当(印影部分)	都市計画部 建築指導課
546	H25.3.12 [427]	建築計画概要書	公開 (3.13)		都市計画部 建築指導課
547	H25.3.12 [428]	建築計画概要書	公開 (3.15)		都市計画部 建築指導課

	受付日 受付番号	請求内容	決定内容 (月日)	非公開部分と理由	担当部課名
548	H25.3.13 [429]	道路位置指定申請図	部分公開 (3.15)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
549	H25.3.13 [教74]	泊外人墓地の維持管理をめぐって1976年9月の段階 では在沖米軍在郷軍人会が月200\$の維持費をだ して管理しているとなっているが何年何月からいつの 期間までこのようなことがおこなわれ、かつ、その支 払いの理由を示す文書	非公開 (3.26)	文書不存在	文化財課
550	H25.3.13 [教75]	市内小中学校での2012年3月以降修繕した学校 数と修繕した業者との契約書、修繕した箇所、各工 事に掛った金額が分かる文書 上記修繕費用に関 しいわゆる一括交付金が使われたか否かそしてつか われたなら国の一括交付金要綱に照らしたことが分 かる文書 修繕工事に関し臨時採用した職員の人 件費および工事現場に出張した職員の出張命令簿 の書類 修繕に関する市内すべての小中学校の 担当者との会議等打合せしたことが分かる文書	部分公開 (4.10)	文書不存在	生涯学習部 施設課
551	H25.3.13 [教75]	2012年12月9日古蔵中学校において津波避難訓 練に関する結果が分かる文書	公開 (4.4)		学校教育課
552	H25.3.13 [教76]	市内図書館で勤務する図書館司書と人数と正規 非正規およびひとり当たりの人件費契約が分かる書 類	非公開 (3.21)	文書不存在	総務課
553	H25.3.13 [教76]	市内図書館で購入した本の金額が分かる文書(過 去10年間) 市内各図書館の過去10年間の利用者 数と各月の内訳が分かる文書 市内各図書館で本 の貸出で利用者からお金を徴収していることが分か る文書 ほしぞら図書館の開館から直今までの利用 者数が分かる(各月含む)文書 図書館法において 本の貸出は有償なのか無償なのか、またほしぞら図 書館で本を借りる利用者は駐車料金を支払っている か、又その整合性を検討した会議ないし議事録の文 書。	部分公開 (3.27)	文書不存在	中央図書館
554	H25.3.13 [教77]	小中学校における就学援助の過去10年間におけ る人数と各年度ごとの費用が分かる文書	公開 (3.27)		学務課
555	H25.3.13 [教77]	市内小中学校に勤務する学校事務職員の数と正 規非正規が分かる文書	公開 (3.21)		総務課
556	H25.3.13 [教77]	過去10年間における市内小中学校の教員に支 払った超過勤務手当の金額と人数が分かる文書 市内小中学校に勤務する学校事務職員の数と正規 非正規が分かる文書 市内小中学校の学校事務職 員の適正数を検討したことが分かる文書(各学校長 との会議ないし議事録含む) に関しいわゆる「モ ンスターペアレント」保護者とのやりとりに起因したと思 われる休職教員の有無が分かる文書	非公開 (3.21)	文書不存在	学校教育課



	受付日 受付番号	請求内容	決定内容 (月日)	非公開部分と理由	担当部課名
557	H25.3.13 [教77]	精神疾患で過去10年間に休職している小中学校 教員の数とその原因を調査したことが分かる文書	部分公開 (3.21)	原因を調査・ 文書不存在	学校教育課
558	H25.3.14 [430]	建築計画概要書	部分公開 (3.15)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
559	H25.3.14 [431]	建築計画概要書	部分公開 (3.15)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
560	H25.3.14 [432]	建築計画概要書	部分公開 (3.15)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
561	H25.3.18 [433]	道路上での作業届けの件	非公開 (3.26)	文書不存在	建設管理部 道路管理課
562	H25.3.18 [434]	学校用地と農道(私道)との筆界未定の件	非公開 (3.26)	文書不存在	建設管理部 道路管理課
563	H25.3.15 [435]	道路位置指定申請図	部分公開 (3.18)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
564	H25.3.15 [436]	道路位置指定申請図	部分公開 (3.18)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
565	H25.3.15 [437]	建築計画概要書	部分公開 (3.18)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
566	H25.3.18 [438]	建築計画概要書	部分公開 (3.22)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
567	H25.3.19 [439]	建築計画概要書 道路位置指定申請図	部分公開 (3.22)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
568	H25.3.19 [水6]	平成24年2月分から平成25年1月分まへの水道使用 量及び支払状況について	公開 (3.25)		上下水道局 料金サービス課

	受付日 受付番号	請求内容	決定内容 (月日)	非公開部分と理由	担当部課名
569	H25.3.21 [440]	建築計画概要書	公開 (3.26)		都市計画部 建築指導課
570	H25.3.21 [441]	建築計画概要書	部分公開 (3.26)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
571	H25.3.22 [教78]	指名競争入札の入札結果(入札業者、入札額、落札業者、落札額)について 件名自家用電気工作物保安管理業務 安謝小学校外17校 壺屋小学校外18校 安岡中学校外8校 真和志中学校外7校平成24,23,22年度分	公開 (3.25)		生涯学習部 施設課
572	H25.3.25 [442]	建築計画概要書	公開 (3.26)		都市計画部 建築指導課
573	H25.3.25 [443]	建設リサイクル届出受付簿 (工事種別1のみ)	部分公開 (3.27)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(届出 者氏名及び担当 者氏名部分)	都市計画部 建築指導課
574	H25.3.25 [444]	道路位置指定申請図	部分公開 (3.27)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
575	H25.3.26 [445]	道路位置指定申請図	部分公開 (3.27)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
576	H25.3.27 [446]	道路位置指定申請図	部分公開 (3.27)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
577	H25.3.27 [447]	道路位置指定申請図	部分公開 (3.27)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
578	H25.3.26 [448]	建築計画概要書 道路位置指定申請図	部分公開 (3.29)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課

	受付日 受付番号	請求内容	決定内容 (月日)	非公開部分と理由	担当部課名
579	H25.3.26 [449]	建築計画概要書	部分公開 (4.1)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
580	H25.3.29 [450]	建築計画概要書	部分公開 (4.1)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
581	H25.3.29 [451]	道路位置指定申請図	部分公開 (4.3)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課
582	H25.3.29 [452]	建築計画概要書	部分公開 (4.1)	条例第6条第1項 第2号(個人情報) に該当(印影 部分)	都市計画部 建築指導課

(2) 那覇市情報公開・個人情報保護運営審議会、審査会の開催状況

	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
審議会	4	0	0	0	0	3
審査会	0	1	5	7	9	12

(3) 那覇市情報公開・個人情報保護運営審議会委員名簿

名前	職業
朝崎 咄	(会長) 大学准教授
新城 将孝	(副会長) 大学教授
新嘉喜喜 枝子	保険代理店
大城 幸子	行政評価事務所
崎濱 秀光	新聞社論説副委員長
畠中 優子	税理士
普久原 均	新聞社論説副委員長
宮里 由紀子	会社代表
山城 志津	薬剤師

(4)那覇市情報公開・個人情報保護審査会委員名簿

名前	職業
前 津 榮 健	(会 長) 大学教授
新 城 将 孝	(副会長) 大学教授
中 村 照 美	弁護士
上 原 義 信	弁護士
当 山 恵 子	税理士

# 個人情報保護制度

## 1 個人情報保護制度の目的

高度情報通信社会といわれる今日、個人情報がインターネットを通して迅速に処理できるようになり、市民生活に便利さと豊かさをもたらした反面、プライバシー侵害の危険が高まっています。

那覇市の個人情報保護制度は一人一人の人権を尊重し、保護することを目的として、次の4点を柱に適正な運営をめざします。

### (1) 市が個人情報を扱うときのルールを定めています。

個人の思想、信条などに関する情報は収集しません。

個人情報は原則として直接、本人から収集します。

収集した個人情報は原則として目的外に利用したり、外部には提供しません。

### (2) 自分の情報は自分でコントロールできます。

市が持っている自分の個人情報について開示（閲覧、写しの交付）、訂正、削除、中止の請求ができます。

### (3) 苦情も受け付けます。

自分の個人情報が保護に欠けていると思うときは、市や民間業者にその是正を求めることができます。

### (4) 民間業者の協力義務を定めています。

民間業者の個人情報の取扱いに不適正があると認められるときは、市長はその業者に対して指導、勧告することができます。

## 個人情報保護制度の主な内容

### (1) 実施機関

市長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、農業委員会、固定資産評価審査委員会、消防長、上下水道事業管理者、議会及び市が設立した地方独立行政法人（市立病院）をいう。

### (2) 個人情報の開示（閲覧、写しの交付）等を請求できる者

どなたでも市が持っている自分の個人情報について開示（閲覧、写しの交付）、訂正、削除、目的外利用・外部提供の中止を請求できます。

### (3) 開示（閲覧、写しの交付）等の請求方法

開示（閲覧、写しの交付）等の請求は、本人であることを確認することができる書類（例えば運転免許証）を窓口の市政情報センター（教育委員会、上下水道局又は市立病院それぞれのコーナー）に示して、請求書を提出して行います。

### (4) 決定に対する不服申立て

実施機関の決定に対して不服があるときは、不服申立てをすることができます。不服申立てを受けた実施機関は情報公開・個人情報保護審査会に諮問し、その答申を尊重して、不服申立てに対する決定を行います。

### (5) 費用の負担

閲覧は無料ですが、写しの交付を受ける場合は請求者がその費用（写しの作成及び送付に要する費用）を負担します。

## 2 個人情報保護制度の運用状況

- (1) この運用状況は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの1年分です。
- (2) 個人情報の請求については、開示が89件でした。(表1参照)
- (3) 実施機関別では53件が市長事務部局で、1件が教育委員会、22件が市立病院、13件が消防となっています。(表3参照)
- (4) 不服申立ては0件でした。(表1参照)
- (5) 個人情報の目的外利用等届出は103件で、その内訳は目的外利用10件、外部提供93件となっています。

(表1) 個人情報請求の処理状況内訳

年 度	開 示 請 求 内 訳						不服 申立	訂正 請求	削除 請求	中止 請求
	請求 件数	承認	一部 承認	拒否	取下げ	却下				
平成23年度	74	38	28	8	0	0	2	1	0	0
平成24年度	89	62	17	10	0	0	0	0	0	0

(表2) 開示請求に対する一部承認、拒否の理由内訳

	一部承認	拒否
法令秘情報	0	0
個人の評価等情報	5	0
第三者の個人情報	11	0
職務執行情報	0	0
審議会の意見	0	0
文書不存在	1	10
合 計	17	10



(表3) 実施機関別処理状況

実施機関		開 示 請 求 内 訳						不服 申立	訂正 請求	削除 請求	中止 請求
		請求 件数	承認	一部 承認	拒否	取下げ	却下				
市	総務部	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	企画財務部	3	1	-	2	-	-	-	-	-	-
	経済観光部	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	環境部	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	市民文化部	17	9	2	6	-	-	-	-	-	-
	健康福祉部	27	16	11	-	-	-	-	-	-	-
	こどもみらい部	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	都市計画部	2	-	-	2	-	-	-	-	-	-
	建設管理部	4	2	2	-	-	-	-	-	-	-
	出納室	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小計	53	28	15	10	0	0	0	0	0	0	
教育委員会	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
選挙管理委員会	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
監査委員	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
農業委員会	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
固定資産評価委員会	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
消防長	13	12	1	-	-	-	-	-	-	-	-
上下水道事業管理者	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
議会	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方独立行政法人 (市立病院)	22	22	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	89	62	17	10	0	0	0	0	0	0	0

## (2) 個人情報請求の内容

	受付日 受付番号	請求の 種類	請求内容	決定内容 (月日)	非公開部分と理由	担当部課名
1	H24.4.6 [1]	開示	印鑑証明の発行履歴 (平成24年4月5日から平成24年4月6日)	拒否 (4.24)	文書不存在 (発行履歴なし)	市民文化部 市民課
2	H24.4.9 [病1]	開示	入院・外来の診療経過要約、診療録(カルテ)、検査記録、レントゲン写真、CT、エコー画像、看護記録、診療報酬明細書、全て開示、複写	承認 (4.12)		市立病院 診療情報管理室
3	H24.4.12 [2]	開示	印鑑証明の発行履歴 (平成24年1月1日から平成24年4月13日)	承認 (4.27)		市民文化部 市民課
4	H24.4.16 [3]	開示	請求者の戸籍謄本等の交付申請書(家族分含む) (平成24年3月1日から平成24年4月16日)	一部承認 (4.26)	条例第12条の2 第4号(第三者情報)及び第5号(法人情報等)	市民文化部 市民課
5	H24.5.1 [4]	開示	印鑑登録した日付	承認 (5.8)		市民文化部 市民課
6	H24.5.9 [5]	開示	介護保険認定情報 要介護5の調査内訳 (平成18年以降)	一部承認 (5.21)	条例第12条の2 第4号(第三者情報)	健康福祉部 ちやーがんじゅう課
7	H24.5.9 [6]	開示	印鑑証明・住民票の発行履歴 (平成24年4月1日から平成24年5月9日)	承認 (5.22)		市民文化部 市民課
8	H24.5.9 [病2]	開示	診療録の写し(レントゲン含む) (平成23年12月17日から平成24年4月6日)	承認 (5.14)		市立病院 診療情報管理室
9	H24.5.11 [7]	開示	印鑑証明交付記録 (平成18年4月1日から平成18年11月10日)	拒否 (5.25)	文書不存在 (窓口申請書及び自動交付機発行履歴なし)	市民文化部 市民課
10	H24.5.22 [8]	開示	介護保険認定情報 (平成18年以降) (平成24年5月9日請求分を除く)	一部承認 (5.22)	条例第12条の2 第4号(第三者情報)	健康福祉部 ちやーがんじゅう課
11	H24.5.24 [病3]	開示	診療録の写し (平成24年1月21日から平成24年1月29日)	承認 (5.29)		市立病院 診療情報管理室
12	H24.5.30 [病4]	開示	カルテの写し(フィルムはなし) (平成23年12月18日から平成23年12月26日)	承認 (6.1)		市立病院 診療情報管理室
13	H24.5.31 [9]	開示	・収入申告書の発送に関する経緯すべて (日時等の表記、到達するまでの経緯) ・近傍家賃の計算表(A6-1507)	一部承認 (6.14)	条例第12条の2 第4号(第三者情報)	建設管理部 市営住宅課
14	H24.6.5 [10]	開示	救急活動報告書 (平成24年6月2日9時頃)	承認 (6.6)		消防本部 救急課
15	H24.6.7 [11]	開示	県立精和病院での検診結果を市福祉事務所へ提出した原本(写し)	承認 (6.18)		健康福祉部 保護第一課

	受付日 受付番号	請求の 種類	請求内容	決定内容 (月日)	非公開部分と理由	担当部課名
16	H24.6.7 [12]	開示	印鑑登録証明発行履歴 (6月7日のみ)	拒否 (6.21)	文書不存在 (窓口申請書及び 自動交付機発行 履歴なし)	市民文化部 市民課
17	H24.6.8 [教1]	開示	中学校出席簿	一部承認 (6.19)	6条1項2号	学校教育部 学校教育課
18	H24.6.11 [13]	開示	印鑑証明発行履歴 (4月15日から6月11日)	拒否 (6.25)	文書不存在 (窓口申請書及び 自動交付機発行 履歴なし)	市民文化部 市民課
19	H24.7.3 [病5]	開示	平成23年9月30日入院分から平成24年4月 入院分のカルテ(その間の検査等全て) 平成24年1月14日から1月23日、平成24年 4月18日から5月19日の入院カルテ	承認 (7.11)		市立病院 診療情報管理室
20	H24.7.5 [14]	開示	印鑑証明発行履歴 (5月1日から7月5日)	拒否 (7.18)	文書不存在 (窓口申請書及び 自動交付機発行 履歴なし)	市民文化部 市民課
21	H24.7.5 [15]	開示	住民票、印鑑証明書、課税証明書の交付 申請書(委任状含む)及び発行履歴 (平成24年6月から平成24年7月5日)	一部承認 (7.24)	文書不存在 (自動交付機発行 履歴なし)	市民文化部 市民課
22	H24.7.5 [15]	開示	住民票、印鑑証明書、課税証明書の交付 申請書(委任状含む)及び発行履歴 (平成24年6月から平成24年7月5日)	承認 (7.25)		企画財務部 税制課
23	H24.7.5 [16]	開示	・国民健康保険の治療記録(病院通院年月 日、処方薬明細記録) ・診察内容 ・過去の全記録	一部承認 (7.12)	条例第12条の2 第4号(第三者情 報)	健康保険局 国保長寿医療課
24	H24.7.9 [病6]	開示	・昭和63年の入院カルテの写し(前後の外 来カルテ含む) ・平成20年8月入院カルテの写し(前後の外 来カルテ含む)	承認 (7.18)		市立病院 診療情報管理室
25	H24.7.19 [17]	開示	救急搬送記録 (平成24年7月18日) 母子2人分	承認 (7.20)		消防本部 救急課
26	H24.7.26 [病7]	開示	平成20年4月から7月迄の診療記録の写し	承認 (7.30)		市立病院 診療情報管理室
27	H24.8.1 [18]	開示	救急活動報告書 (平成24年7月31日) 母子2人分	承認 (8.2)		消防本部 救急課
28	H24.8.2 [19]	開示	の初診月のレセプトの写し	承認 (8.6)		健康保険局 国保長寿医療課
29	H24.8.7 [20]	開示	壺屋二丁目 の土地売買に伴う囑託登 記の所有権登記名義人住所変更に使った 添付書類	承認 (8.8)		建設管理部 道路管理課
30	H24.8.6 [21]	開示	平成23年度石嶺福祉センター線街路工事 (第26工区)工損事前事後調査報告書	一部承認 (8.13)	条例第12条の2 第4号(第三者情 報)	建設管理部 道路建設課

	受付日 受付番号	請求の 種類	請求内容	決定内容 (月日)	非公開部分と理由	担当部課名
31	H24.8.16 [22]	開示	那覇市立病院入院時のレセプト (平成21年9月28日から11月6日)	承認 (8.30)		健康保険局 国保長寿医療課
32	H24.8.16 [23]	開示	・平成22年度、着手前住宅写真 ・平成23年度、工事の住宅着手後写真	承認 (8.17)		建設管理部 道路建設課
33	H24.8.21 [病8]	開示	・平成22年8月9日撮影腰椎レントゲンフィルム ・平成23年8月8日撮影腰椎レントゲンフィルム	承認 (8.22)		市立病院 診療情報管理室
34	H24.8.23 [24]	開示	救急活動報告書 (平成22年7月31日) 場所: 58号	一部承認 (8.23)	条例第12条の2 第4号(第三者情報)	消防本部 救急課
35	H24.9.5 [病9]	開示	外来、入院カルテのすべて及びフィルム (平成21年3月17日から平成23年4月まで)	承認 (9.13)		市立病院 診療情報管理室
36	H24.9.5 [病10]	開示	・入院カルテの全て(内科) (平成21年3月1日から平成21年3月27日まで) ・内科外来のカルテの写しレントゲンフィルムは不用(内科) (平成21年3月27日から4月6日まで)	承認 (9.14)		市立病院 診療情報管理室
37	H24.9.11 [病11]	開示	カルテの閲覧	承認 (9.12)		市立病院 診療情報管理室
38	H24.9.12 [25]	開示	レセプト (平成21年9月18日から12月1日)	承認 (9.25)		健康保険局 国保長寿医療課
39	H24.9.21 [26]	開示	印鑑証明書の交付申請書 (平成19年6月15日から7月10日ごろ)	承認 (10.2)		市民文化部 市民課
40	H24.9.25 [27]	開示	世帯全員分の保護費受給額が分かる資料 (医療費含む) (平成22年7月から平成24年9月)	一部承認 (10.9)	条例第12条の2 第1項第2号(評価、診断情報)	健康福祉部 保護第二課
41	H24.10.5 [28]	開示	1. アパート契約に関して ・市役所から不動産屋へ支払われた契約時の総額とその明細 ・契約書のコピー ・保証会社契約書のコピーとその金額 ・保険(火災)証券の確認(支払金額の確認) ・各支払い日の期日 2. アパートの解約に関して ・役所へ解約通知を送付したのはいつか ・解約日から月末迄の家賃の不動産屋側から市役所への送金はいくらか ・送金の役所への支払日はいつか	一部承認 (10.12)	・条例第12条の2 第4号(第三者情報) ・文書不存在	健康福祉部 保護第一課
42	H24.10.10 [29]	開示	住民票写し等交付申請書・戸籍謄抄本交付申請書 (2011年10月10日から2012年10月10日)	拒否 (10.19)	文書不存在	市民文化部 市民課

	受付日 受付番号	請求の 種類	請求内容	決定内容 (月日)	非公開部分と理由	担当部課名
43	H24.10.12 [30]	開示	救急活動報告書 (平成24年9月3日)	承認 (10.12)		消防本部 救急課
44	H24.10.19 [病12]	開示	整形外科のカルテの写し(入院及び外来) フィルムは術前のみ希望 (平成23年4月から平成23年5月14日まで)	承認 (10.30)		市立病院 診療情報管理室
45	H24.10.22 [31]	開示	救急活動報告書 (平成24年10月10日)	承認 (10.23)		消防本部 救急課
46	H24.10.23 [32]	開示	戸籍謄本抄本交付申請書 (2009年4月1日から2011年10月10日)	承認 (11.2)		市民文化部 市民課
47	H24.10.26 [33]	開示	印鑑証明書の交付申請書 (保存されているもの全て)	承認 (11.8)		市民文化部 市民課
48	H24.10.26 [34]	開示	印鑑証明書の交付申請書 (保存されているもの全て)	承認 (11.8)		市民文化部 市民課
49	H24.10.29 [35]	開示	所得証明書(申請書) (平成24年7月1日から平成24年10月29日)	拒否 (11.12)	文書不存在	企画財務部 税制課
50	H24.10.29 [病13]	開示	・外来カルテの写しすべて (平成24年8月15日から10月29日まで) ・レントゲンフィルム(CD) ・エコーの所見 これまでの主訴症状の経緯と診断が記 録されていることを希望します	承認 (11.5)		市立病院 診療情報管理室
51	H24.11.1 [病14]	開示	カルテの写し レントゲン不用 (平成22年10月8日から平成22年10月26日)	承認 (11.6)		市立病院 診療情報管理室
52	H24.11.6 [36]	開示	火災原因調査書	承認 (11.20)		消防本部 予防課
53	H24.11.13 [37]	開示	直近の介護認定に係る主治医の意見書	承認 (11.16)		健康福祉部 チャージがんじゅう課
54	H24.11.15 [38]	開示	住民票写し等交付申請書 (平成23年8月1日から今日まで)	承認 (11.21)		市民文化部 市民課
55	H24.11.16 [39]	開示	本人死亡時の登録印影 (平成24年8月29日)	承認 (11.20)		市民文化部 市民課
56	H24.11.19 [病15]	開示	・カルテの写し (平成15年9月3日から平成15年10月3日ま で) ・レントゲンの写し (平成15年9月2日、4日、8日)	承認 (11.21)		市立病院 診療情報管理室

	受付日 受付番号	請求の 種類	請求内容	決定内容 (月日)	非公開部分と理由	担当部課名
57	H24.11.21 [40]	開示	総合行政情報システムの住基情報をどこの課のどこのPCで見たかがわかる資料(履歴) (平成23年8月1日から今日まで)	拒否 (12.4)	個人情報不該当	企画財務部 情報政策課
58	H24.11.29 [41]	開示	介護認定に係る情報(認知度) (2007年7月17日時点のもの)	一部承認 (12.11)	条例第12条の2 第4号(第三者情報)	健康福祉部 ちやーがんじゅう課
59	H24.12.5 [42]	開示	平成19年6月の病院受診記録 (病院名、入院、外来、日付がわかるもの)	承認 (12.13)		健康保険局 国保長寿医療課
60	H24.12.12 [病16]	開示	外来カルテの写し、フィルムは不要 (2012年7月2日から2012年9月6日まで)	承認 (12.14)		市立病院 診療情報管理室
61	H24.12.25 [43]	開示	平成24年9月25日の認定にかかる主治医 意見書	一部承認 (1.4)	条例第12条の2 第4号(第三者情報)	健康福祉部 ちやーがんじゅう課
62	H25.1.11 [44]	開示	(平成20年6月) 生活保護を実施決定するために必要な 書類 保護申請時に提出のあった書類(生活保 護申請書、資産申告書など) これに関するその他の書類	承認 (1.24)		健康福祉部 保護管理課
63	H25.1.11 [45]	開示	(平成20年6月) 生活保護費の支給に関する書類 保護決定通知書 上記に関するその他の書類	一部承認 (1.24)	条例第12条の2 第1項第2号(評 価、診断情報)	健康福祉部 保護管理課
64	H25.1.11 [46]	開示	(平成20年6月) 生活保護の記録等に関する書類 ケース記録表等 その他書類	一部承認 (1.24)	条例第12条の2 第1項第2号(評 価、診断情報)及 び4号(第三者情 報)、6号(行政執 行情報)	健康福祉部 保護管理課
65	H25.1.11 [47]	開示	救急活動報告書 (平成25年1月10日) 母子2人分	承認 (1.16)		消防本部 救急課
66	H25.1.11 [48]	開示	(平成24年11月) 生活保護を実施決定するために必要な 書類 保護申請時に提出のあった書類(生活保 護申請書、資産申告書など) これに関するその他の書類	承認 (1.24)		健康福祉部 保護管理課
67	H25.1.11 [49]	開示	(平成24年11月) 生活保護費の支給に関する書類 保護決定通知書 上記に関するその他の書類	承認 (1.24)		健康福祉部 保護管理課
68	H25.1.11 [50]	開示	(平成24年11月) 生活保護の記録等に関する書類 ケース記録表等 その他書類	一部承認 (1.24)	条例第12条の2 第1項第2号(評 価、診断情報)及 び4号(第三者情 報)、6号(行政執 行情報)	健康福祉部 保護管理課
69	H24.1.11 [51]	開示	別紙“議事録”中、発言にかかる 那覇市の手による要約部分に誤りは認めら れないとの那覇市の主張を裏づける那覇 市側の証拠	拒否 (1.17)	請求資料不存在	都市計画部 区画整理課

	受付日 受付番号	請求の 種類	請求内容	決定内容 (月日)	非公開部分と理由	担当部課名
70	H25.1.15 [52]	開示	生活保護法による医療扶助の医師の要否 意見書のすべて(個人情報にかぎる)	承認 (1.28)		健康福祉部 保護第一課
71	H25.1.22 [53]	開示	別紙“議事録”中、発言にかかる 那覇市の手による要約部分に誤りは認めら れないと那覇市が主張する場合のその那 覇市の主張を裏づける那覇市側の証拠	拒否 (1.24)	請求資料不存在	都市計画部 区画整理課
72	H25.1.29 [病17]	開示	カルテ (昭和55年10月5日か昭和55年10月3日)	承認 (2.6)		市立病院 診療情報管理室
73	H25.2.6 [54]	開示	救急活動報告書 (平成24年6月15日)	承認 (2.12)		消防本部 救急課
74	H25.2.7 [55]	開示	平成24年12月27日の (松山2- )のビル火災時の写真すべて	承認 (2.18)		消防本部 予防課
75	H25.2.7 [56]	開示	救急活動報告書 (平成25年2月6日)	承認 (2.15)		消防本部 救急課
76	H25.2.12 [57]	開示	救急活動報告書 (平成25年2月2日)	承認 (2.13)		消防本部 救急課
77	H25.2.12 [病18]	開示	入院カルテの写し(フィルム不用) (1月20日から2月2日)	承認 (2.14)		市立病院 診療情報管理室
78	H25.2.13 [病19]	開示	MRI(画像のみ) (平成24年8月28日撮影)	承認 (2.14)		市立病院 診療情報管理室
79	H25.2.15 [58]	開示	レセプト (豊見城中央病院、大浜第一病院)	承認 (2.27)		健康保険局 国保長寿医療課
80	H25.2.19 [59]	開示	受診医療機関と自己負担額 (平成24年1月1日から平成24年10月31日)	承認 (2.21)		健康保険局 国保長寿医療課
81	H25.2.26 [病20]	開示	カルテ内容(フィルムCD) (平成24年10月から平成25年2月)	承認 (3.4)		市立病院 診療情報管理室
82	H25.2.28 [病21]	開示	入院及外来診療録、フィルムすべて(整形 外科のみ) (平成21年7月2日から平成22年10月14日)	承認 (3.5)		市立病院 診療情報管理室
83	H25.2.28 [60]	開示	平成24年中の肝炎の治療の自己負担金	承認 (3.1)		健康保険局 国保長寿医療課
84	H25.3.15 [61]	開示	看護記録の本人の発言内容 (平成24年6月21日)	一部承認 (3.22)	条例第12条の2 第1項第2号(評 価、診断情報)	健康保険局 健康推進課
85	H25.3.18 [62]	開示	救急活動報告書 (平成25年3月16日) 母子2人分	承認 (3.21)		消防本部 救急課

	受付日 受付番号	請求の 種類	請求内容	決定内容 (月日)	非公開部分と理由	担当部課名
86	H25.3.19 [63]	開示	妻の医療費 (平成19年5月から平成19年12月)	承認 (3.25)		健康保険局 国保長寿医療課
87	H25.3.25 [64]	開示	レセプト (初診日が記入されているもの) (クリニックアクア)	承認 (3.27)		健康保険局 国保長寿医療課
88	H25.3.25 [65]	開示	レセプト (2007年5月から2007年12月)	承認 (4.3)		健康保険局 国保長寿医療課
89	H25.3.28 [病22]	開示	入院時カルテ フィルムなどは不要 (2004年11月9日から2004年11月15日)	承認 (3.29)		市立病院 診療情報管理室



### (3) 個人情報の目的外利用・外部提供の状況

	届出年月日	区分	所管課	利用課又は提供先	決定内容	一部承認の内容又は条件
1	H24.4.3	外部提供	健康福祉部 健康保険局 国保長寿医療課	沖縄県沖縄警察署	承認	
		個人情報の名称(目的)		個人情報の記録の内容、項目		利用及び提供の根拠
		国民健康保険業務		1 保険証番号 2 加入(発給年月日) 3 喪失年月日 4 被保険者の氏名、生年月日 5 通院歴		条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2項)
2	H24.4.6	外部提供	健康福祉部 健康保険局 国保長寿医療課	沖縄県豊見城警察署	承認	
		個人情報の名称(目的)		個人情報の記録の内容、項目		利用及び提供の根拠
		国民健康保険業務		の平成21年4月から現在までの診療報酬明細書(写)		条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2項)
3	H24.4.6	外部提供	健康福祉部 健康保険局 国保長寿医療課	沖縄県豊見城警察署	承認	
		個人情報の名称(目的)		個人情報の記録の内容、項目		利用及び提供の根拠
		国民健康保険業務		の平成22年7月から現在までの診療報酬明細書(写)		条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2項)
4	H24.4.16	外部提供	市立病院 ドクターエイド室	沖縄県浦添警察署	承認	
		個人情報の名称(目的)		個人情報の記録の内容、項目		利用及び提供の根拠
		診療業務		1 記憶亡失の原因と考えられる負傷部位及び考えられる病名 2 今後、記憶が回復する可能性があるのか		条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2項)

	届出年月日	区分	所管課	利用課又は提供先	決定内容	一部承認の内容又は条件
5	H24.4.17	外部提供	健康福祉部 健康保険局 国保長寿医療課	沖縄県沖縄警察署	承認	
		個人情報の名称(目的)		個人情報の記録の内容、項目		利用及び提供の根拠
		国民健康保険業務		1 保険証番号 2 加入(発給年月日) 3 喪失年月日 4 被保険者の氏名、生年月日		条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2項)
6	H24.4.24	外部提供	健康福祉部 健康保険局 国保長寿医療課	年金記録沖縄地方第三者委員会	承認	
		個人情報の名称(目的)		個人情報の記録の内容、項目		利用及び提供の根拠
		国民健康保険業務		1 国民健康保険の履歴 2 被保険者氏名		条例第9条第1項第1号
7	H24.4.26	外部提供	健康福祉部 健康保険局 国保長寿医療課	警視庁	承認	
		個人情報の名称(目的)		個人情報の記録の内容、項目		利用及び提供の根拠
		国民健康保険業務		1 資格取得年月日、申請年月日 2 利用医療機関名、所在地、電話番号 3 利用年月日(平成24年1月以降)		条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2項)
8	H24.4.27	外部提供	健康福祉部 健康保険局 国保長寿医療課	大阪府浪速警察署長	承認	
		個人情報の名称(目的)		個人情報の記録の内容、項目		利用及び提供の根拠
		国民健康保険業務		国民健康の加入状況		条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2項)
9	H24.5.1	目的外利用	企画財務部 資産税課	環境部 クリーン推進課	承認	
		個人情報の名称(目的)		個人情報の記録の内容、項目		利用及び提供の根拠
		不法投棄防止に関すること		・ 土地所有者の住所、氏名 ・ 建物所有者の住所、氏名		条例第9条第1項第5号 (審議会承認類型事項1)

	届出年月日	区分	所管課	利用課又は提供先	決定内容	一部承認の内容又は条件
10	H24.5.1	目的外利用	企画財務部 資産税課	建設管理部 道路管理課	承認	
		個人情報の名称(目的)		個人情報の記録の内容、項目		利用及び提供の根拠
		未買収道路用地取得事業の実施に関する事		土地所有者の住所、氏名		条例第9条第1項第5号 (審議会承認類型事項1)
11	H24.5.2	目的外利用	健康福祉部 健康推進課	こどもみらい部 子育て応援課	承認	
		個人情報の名称(目的)		個人情報の記録の内容、項目		利用及び提供の根拠
		乳児一般健康診査		乳児一般健康診査(前期)の受診の有無、受診者の氏名、生年月日、住所		条例第9条第1項第5号の審議会承認事項
12	H24.5.7	外部提供	市立病院 ドクターエイド室	沖縄県浦添警察署	承認	
		個人情報の名称(目的)		個人情報の記録の内容、項目		利用及び提供の根拠
		診療業務		1 通院期間(初診、最終、入退院歴) 2 病名、病状、是非弁別能力等 3 処方薬(効能) 4 主治医 5 その他参考事項		条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2項)
13	H24.5.16	外部提供	建設管理部 市営住宅課	京都府南警察署	承認	
		個人情報の名称(目的)		個人情報の記録の内容、項目		利用及び提供の根拠
		捜査関係事項照会		市営住宅 契約者及び同居者情報		条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2項)
14	H24.5.25	外部提供	健康福祉部 健康保険局 国保長寿医療課	警視庁三鷹警察署長	承認	
		個人情報の名称(目的)		個人情報の記録の内容、項目		利用及び提供の根拠
		国民健康保険業務		1 資格取得年月日、申請年月日 2 加入者名 3 保険証番号 4 保険の使用状況		条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2項)

	届出年月日	区分	所管課	利用課又は提供先	決定内容	一部承認の内容又は条件
15	H24.5.25	外部提供	健康福祉部 健康保険局 国保長寿医療課	浜松中央警察署長	承認	
		個人情報の名称(目的)		個人情報の記録の内容、項目		利用及び提供の根拠
		国民健康保険業務		1 資格取得年月日及び申請年月日 2 国民健康保険被保険者証の記号 番号・交付年月日・有効期限 3 平成21年1月1日以降の診療 記録 4 平成21年1月1日以降の納付 記録 5 平成21年1月1日以降の再発 行申請記録	条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2 項)	
16	H24.6.6	外部提供	健康福祉部 健康保険局 国保長寿医療課	沖縄県那覇警察署	承認	
		個人情報の名称(目的)		個人情報の記録の内容、項目		利用及び提供の根拠
		国民健康保険業務		国民健康保険の加入有無及び医療機関利 用履歴	条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2 項)	
17	H24.6.11	外部提供	市立病院 ドクターエイド室	第十一管区海上保安本部刑事 課	承認	
		個人情報の名称(目的)		個人情報の記録の内容、項目		利用及び提供の根拠
		診療業務		診断書(治療内容)	条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2 項)	
18	H24.6.11	外部提供	市立病院 ドクターエイド室	第十一管区海上保安本部刑事 課	承認	
		個人情報の名称(目的)		個人情報の記録の内容、項目		利用及び提供の根拠
		診療業務		診断書(治療内容)	条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2 項)	
19	H24.6.13	外部提供	市立病院 ドクターエイド室	沖縄県浦添警察署	承認	
		個人情報の名称(目的)		個人情報の記録の内容、項目		利用及び提供の根拠
		診療業務		1 通院期間(初診、最終、入退院歴) 2 病名、病状、是非弁別能力等 3 処方薬(効能) 4 主治医 5 その他参考事項	条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2 項)	

20	届出年月日	区分	所管課	利用課又は提供先	決定内容	一部承認の内容又は条件
	H24.6.18	外部提供	市立病院 ドクターエイド室	沖縄県那覇警察署	承認	
		個人情報の名称(目的)		個人情報の記録の内容、項目		利用及び提供の根拠
		診療業務		1 病名・病状 2 投薬状況 3 逮捕留置中における処方薬の必要性の有無	条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2項)	
21	届出年月日	区分	所管課	利用課又は提供先	決定内容	一部承認の内容又は条件
	H24.6.20	外部提供	健康福祉部 健康保険局 国保長寿医療課	沖縄県那覇警察署	承認	
		個人情報の名称(目的)		個人情報の記録の内容、項目		利用及び提供の根拠
		国民健康保険業務		利用医療機関名及び受診日	条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2項)	
22	届出年月日	区分	所管課	利用課又は提供先	決定内容	一部承認の内容又は条件
	H24.6.20	外部提供	市立病院 ドクターエイド室	沖縄県警察本部広報相談課被害者支援室	承認	
		個人情報の名称(目的)		個人情報の記録の内容、項目		利用及び提供の根拠
		診療業務		1 加療期間 2 入院期間 3 治療及び症状固定日 4 精神疾患を患った場合	個人情報保護法第23条第1項第4号	
23	届出年月日	区分	所管課	利用課又は提供先	決定内容	一部承認の内容又は条件
	H24.6.26	外部提供	健康福祉部 健康保険局 国保長寿医療課	那覇区検察庁	承認	
		個人情報の名称(目的)		個人情報の記録の内容、項目		利用及び提供の根拠
		国民健康保険業務		1 国民健康保険加入の有無 2 取得日及び加入者番号 3 被保険者証交付年月日及び有効期限	条例第9条第1項第1号	

	届出年月日	区分	所管課	利用課又は提供先	決定内容	一部承認の内容又は条件
24	H24.6.29	目的外利用	企画財務部 市民税課	沖縄県福祉保健部青少年・児童家庭課	承認	
		外部提供	こどもみらい部 子育て応援課			
		個人情報の名称(目的)		個人情報の記録の内容、項目		利用及び提供の根拠
		児童扶養手当(沖児)・特別児童扶養手当受給者本人及び配偶者、扶養義務者の所得情報の提供		受給者(配偶者及び扶養義務者含む) 2,150件 児童扶養手当(沖児)・特別児童扶養手当受給者の所得情報入力フロッピーディスク(平成23年1月1日から同年12月31日)2部 (正・副)3.5インチ(2HD)		条例第9条第1項第2号 (特別児童扶養手当等の支給に関する法律第37条)
25	H24.7.11	外部提供	健康福祉部 健康保険局 特定健診課	沖縄県那覇警察署	承認	
		個人情報の名称(目的)		個人情報の記録の内容、項目		利用及び提供の根拠
		特定健康診査業務		特定健診受診状況 (平成20年から平成23年) 住民健診受診状況 (平成15年から平成19年)		条例第9条第1項第4号 (刑事訴訟法第197条第2項)
26	H24.7.12	外部提供	生涯学習部 施設課	沖縄県那覇警察署	承認	
		個人情報の名称(目的)		個人情報の記録の内容、項目		利用及び提供の根拠
		借用校地に関する事		1 土地賃貸借契約書 2 印鑑登録証明書 3 請求書 4 口座振込依頼書 5 申入書 6 印鑑登録証明書未添付の理由書 7 に関する交渉記録		条例第9条第1項第2号及び第4号
27	H24.7.31	外部提供	建設管理部 市営住宅課	沖縄県那覇警察署	承認	
		個人情報の名称(目的)		個人情報の記録の内容、項目		利用及び提供の根拠
		捜査関係事項照会		市営住宅 駐車場契約情報		条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2項)

	届出年月日	区分	所管課	利用課又は提供先	決定内容	一部承認の内容又は条件
28	H24.8.1	外部提供	市立病院 ドクターエイド室	沖縄県浦添警察署	承認	
		個人情報の名称(目的)		個人情報の記録の内容、項目		利用及び提供の根拠
		診療業務	1 初診年月日及び最終診察年月日 2 入院の有無、あればその期間 3 病名、症状、病気の程度 4 投薬の有無、あればその効果 5 上記服用薬品の持続性の有無、 投薬を止めた際の病状等 6 主治医 7 CT、レントゲン画像 8 その他、参考事項(問診内容等)	条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2 項)		
29	H24.8.9	目的外利用	消防本部 救急課	健康保険局 国保長寿医療課	承認	
		個人情報の名称(目的)		個人情報の記録の内容、項目		利用及び提供の根拠
		救急搬送者名簿 170件	平成24年6月1日から、平成24年7 月31日に覚知した救急活動記録のう ち、75歳未満の傷病者で、 1 事故種別(交通事故・労働災害・ 加害) 2 搬送者氏名 3 生年月日 4 搬送日時 5 搬送者住所 6 収容医療機関	条例第9条第1項第5号		
30	H24.8.9	外部提供	健康福祉部 健康保険局 国保長寿医療課	佐賀県唐津警察署	承認	
		個人情報の名称(目的)		個人情報の記録の内容、項目		利用及び提供の根拠
		国民健康保険業務	1 国民健康保険加入の有無 2 取得日及び記号番号 3 診療履歴(診療機関名、診療日)	条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2 項)		
31	H24.8.10	外部提供	上下水道局 料金サービス課	沖縄県那覇警察署	承認	
		個人情報の名称(目的)		個人情報の記録の内容、項目		利用及び提供の根拠
		給水契約等に関する業務	1 契約年月日 2 契約者住所、氏名、生年月日、 連絡先 3 料金支払人 4 料金支払い方法 (支払い方法、使用金融機関名、 口座番号、口座名義人) 5 料金請求書等の送付先 6 その他参考事項	条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2 項)		

	届出年月日	区分	所管課	利用課又は提供先	決定内容	一部承認の内容又は条件
32	H24.8.13	外部提供	健康福祉部 健康保険局 国保長寿医療課	沖縄県浦添警察署	承認	
		個人情報の名称(目的)		個人情報の記録の内容、項目		利用及び提供の根拠
		国民健康保険業務		1 保険証番号 2 加入年月日 3 診療履歴(診療機関名、診療日)		条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2項)
	届出年月日	区分	所管課	利用課又は提供先	決定内容	一部承認の内容又は条件
33	H24.8.13	外部提供	上下水道局 料金サービス課	沖縄県那覇警察署	承認	
		個人情報の名称(目的)		個人情報の記録の内容、項目		利用及び提供の根拠
		給水契約等に関する業務		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 契約年月日</li> <li>・ 契約名義人の住所、氏名、生年月日、職業、連絡先</li> <li>・ 請求書送付先</li> <li>・ 契約内容(基本料金等)</li> <li>・ 平成23年1月1日から現在(平成24年8月)までの間の料金支払状況(支払日、支払金額等記載の明細表等)、支払方法(口座振替であれば、金融機関名・口座番号・名義人)</li> <li>・ 支払遅延・未払いの有無等(未払いであれば、未徴収金額等)</li> <li>・ 利用停止(解約)年月日、利用停止(解約)事由</li> <li>・ その他参考事項 (該当なし) (該当なし)</li> </ul>		条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2項)
	届出年月日	区分	所管課	利用課又は提供先	決定内容	一部承認の内容又は条件
34	H24.8.17	外部提供	上下水道局 料金サービス課	沖縄県那覇警察署	承認	
		個人情報の名称(目的)		個人情報の記録の内容、項目		利用及び提供の根拠
		給水契約等に関する業務		平成23年5月から現在(平成24年8月)までの間における、那覇市上下水道局窓口で使用料金の納付書を作成発行した日時について		条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2項)



	届出年月日	区分	所管課	利用課又は提供先	決定内容	一部承認の内容又は条件
35	H24.8.17	外部提供	市立病院 ドクターエイド室	沖縄県宜野湾警察署	承認	
		個人情報の名称(目的)		個人情報の記録の内容、項目		利用及び提供の根拠
		診療業務		1 同人の傷病名 2 前記傷病名は、交通事故によるものか。 3 現在の病状 4 今後必要となる(見込み)治療期間及び治療内容 5 今後の回復の見込み(意識回復・記憶障害の有無) 6 その他参考事項		条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2項)
36	H24.8.20	外部提供	上下水道局 料金サービス課	沖縄県那覇警察署長	承認	
		個人情報の名称(目的)		個人情報の記録の内容、項目		利用及び提供の根拠
		給水契約等に関する業務		1 契約年月日(契約終了している場合には、終了年月日まで含む) 2 契約者の住所、氏名、生年月日、職業、連絡先 3 毎月の契約容量、使用量 4 料金の支払人 5 料金支払方法 6 契約年月日から現在までの支払状況 7 料金請求書の送付先 8 その他参考事項		条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2項)
37	H24.8.20	外部提供	上下水道局 料金サービス課	沖縄県豊見城警察署長	承認	
		個人情報の名称(目的)		個人情報の記録の内容、項目		利用及び提供の根拠
		給水契約等に関する業務		1 契約年月日 2 契約者の住所、氏名(法人であれば法人名)、生年月日、連絡先 3 料金支払者の住所、氏名(法人であれば法人名)、生年月日、連絡先 4 料金支払状況 (口座振替であれば金融機関名、口座番号、口座名義人) 5 契約年月日以降の月毎の使用量、料金、支払状況 6 料金請求書送付先 7 その他参考事項		条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2項)

	届出年月日	区分	所管課	利用課又は提供先	決定内容	一部承認の内容又は条件
38	H24.8.21	外部提供	消防本部 救急課	沖縄県那覇警察署	承認	
		個人情報の名称(目的)		個人情報の記録の内容、項目		利用及び提供の根拠
		救急搬送の記録照会		平成24年3月6日から8月14日までの間、「 」若しくは読みが「 」なる者の救急取扱について、あれば日時、場所、通報者、取扱い理由、搬送先病院等、その他について		条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2項)
39	H24.8.22	外部提供	市立病院 診療情報管理室	沖縄県知事	承認	
		個人情報の名称(目的)		個人情報の記録の内容、項目		利用及び提供の根拠
		診療業務		患者氏名、性別、生年月日、現住所、診断名、進行度、悪性新生物の既往、初診年月日、症状初発年月日、診断(疑診)年月日、入院の有無、診断方法、治療方法、現在の状態、紹介した医療機関名、受診動態等 248件		条例第9条第1項第5号 (審議会の意見)
40	H24.8.31	外部提供	市立病院 ドクターエイド室	沖縄県那覇警察署	承認	
		個人情報の名称(目的)		個人情報の記録の内容、項目		利用及び提供の根拠
		診療業務		1 通院期間(初診・最終受診年月日) 2 入院期間 3 主治医、病名、病状、治療経過 4 処方薬(効能) 5 是非弁別能力の有無、程度 6 診察時における言動、行動等 7 その他参考事項		条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2項)
41	H24.9.4	外部提供	上下水道局 料金サービス課	沖縄県豊見城警察署長	承認	
		個人情報の名称(目的)		個人情報の記録の内容、項目		利用及び提供の根拠
		給水契約等に関する業務		1 契約年月日 2 契約者の住所、氏名、生年月日、連絡先等 3 料金の支払人 4 支払い方法 (口座引き落としであれば金融機関名、口座番号、口座名義人) 5 料金請求書等の送付先 6 解約している場合は、解約年月日及び前契約者に関する住所、氏名、生年月日、連絡先及び契約年月日等 7 料金滞納の有無、あればその状況 8 その他参考事項		条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2項)

	届出年月日	区分	所管課	利用課又は提供先	決定内容	一部承認の内容又は条件
42	H24.9.7	外部提供	健康福祉部 健康保険局 国保長寿医療課	沖縄県豊見城警察署	承認	
		個人情報の名称(目的)		個人情報の記録の内容、項目		利用及び提供の根拠
		国民健康保険業務	平成23年7月から同年12月分の病院 利用状況 1 診療医療機関名 2 診療日 3 医療費	条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2 項)		
43	H24.9.19	外部提供	市立病院 ドクターエイド室	沖縄県浦添警察署	承認	
		個人情報の名称(目的)		個人情報の記録の内容、項目		利用及び提供の根拠
		診療業務	1 平成24年5月12日以降、貴院で の治療の有無 2 治療したのであれば、処置内容、負 傷部位、診断時の本人の説明内容に ついて	条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2 項)		
44	H24.9.20	外部提供	市立病院 ドクターエイド室	沖縄県那覇警察署	承認	
		個人情報の名称(目的)		個人情報の記録の内容、項目		利用及び提供の根拠
		診療業務	1 病名・病状 2 前記病名の原因(飲酒が原因による 発症か否か) 3 入院期間 4 退院後の通院状況 5 入院中の特異な言動・行動 6 その他参考事項	条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2 項)		
45	H24.9.25	外部提供	上下水道局 料金サービス課	佐賀県唐津警察署長	承認	
		個人情報の名称(目的)		個人情報の記録の内容、項目		利用及び提供の根拠
		給水契約等に関する業務	1 契約者の氏名、住所、連絡先電話番 号等 2 契約年月日、解約年月日 3 料金支払い方法 ・請求書払いであれば、請求書の送 付先 ・口座振替であれば、金融機関、支 店名、口座番号、口座名義人 ・クレジット払いであれば、クレジ ット会社、名義人 4 過去6ヶ月の使用量、使用料金 5 料金滞納、水道供給停止の有無 6 契約容量	条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2 項)		

	届出年月日	区分	所管課	利用課又は提供先	決定内容	一部承認の内容又は条件
46	H24.9.26	外部提供	健康福祉部 健康保険局 国保長寿医療課	年金記録沖縄地方第三者委員会	承認	
		個人情報の名称(目的)		個人情報の記録の内容、項目		利用及び提供の根拠
		国民健康保険業務		国民健康保険加入期間		条例第9条第1項第1号
	届出年月日	区分	所管課	利用課又は提供先	決定内容	一部承認の内容又は条件
47	H24.9.28	外部提供	こどもみらい部 こどもみらい課 那覇市療育センター	東京大学大学院医学系研究科 公衆衛生分野教授	承認	
		個人情報の名称(目的)		個人情報の記録の内容、項目		利用及び提供の根拠
		療育センター業務		脳性麻痺児の発生頻度に関する医学的調査 那覇市療育センターにて療育の実績のある児で、2006年から2009年までに出生し、脳性麻痺により身体障害者障害程度等級1級または2級に相当する児の生年月日・性・出生体重・重症度等		条例第9条第1項第1号
	届出年月日	区分	所管課	利用課又は提供先	決定内容	一部承認の内容又は条件
48	H24.10.3	目的外利用	消防本部 救急課	健康保険局 国保長寿医療課	承認	
		個人情報の名称(目的)		個人情報の記録の内容、項目		利用及び提供の根拠
		救急搬送者名簿 116件		平成24年8月1日から、平成24年9月30日に覚知した救急活動記録のうち、75歳未満の傷病者で、 1 事故種別(交通事故・労働災害・加害) 2 搬送者氏名 3 生年月日 4 搬送日時 5 搬送者住所 6 収容医療機関		条例第9条第1項第5号
	届出年月日	区分	所管課	利用課又は提供先	決定内容	一部承認の内容又は条件
49	H24.10.11	外部提供	上下水道局 料金サービス課	西宮税務署長	承認	
		個人情報の名称(目的)		個人情報の記録の内容、項目		利用及び提供の根拠
		給水契約等に関する業務		1 契約者住所または設置場所 2 最近の水道料金の納付状況 3 料金徴収方法等 4 口座振替の場合の金融機関 5 その他参考事項		条例第9条第1項第2号 (国税徴収法第146条の2)

	届出年月日	区分	所管課	利用課又は提供先	決定内容	一部承認の内容又は条件
50	H24.10.12	外部提供	市立病院 ドクターエイド室	那覇市地方裁判所民事第2部	承認	
		個人情報の名称(目的)		個人情報の記録の内容、項目		利用及び提供の根拠
		診療業務		平成21年1月19日から同年2月9日までの入院分及び平成21年2月10日から平成22年4月19日までの作成された診療録、検査記録、X線フィルム、CTフィルム、MRIフィルム、看護記録等の書類一切		条例第9条第1項第1号 (民事訴訟法第226条)
51	H24.10.16	外部提供	学校教育課	沖縄県浦添警察署	承認	
		個人情報の名称(目的)		個人情報の記録の内容、項目		利用及び提供の根拠
		通学している事実の有無等		通学事実の有無 (あれば、卒業台帳の写し)		条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法197条2項)
52	H24.10.18	外部提供	上下水道局 料金サービス課	佐賀県唐津警察署長	承認	
		個人情報の名称(目的)		個人情報の記録の内容、項目		利用及び提供の根拠
		給水契約等に関する業務		1 契約者の氏名、住所、連絡先電話番号等 2 契約年月日、解約年月日 3 料金支払い方法 ・請求書払いであれば、請求書の送付先 ・口座振替であれば、金融機関、支店名、口座番号、口座名義人 ・クレジット払いであれば、クレジット会社、名義人 4 過去6ヶ月の使用量、使用料金 5 料金滞納、水道供給停止の有無 6 契約容量		条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2項)

	届出年月日	区分	所管課	利用課又は提供先	決定内容	一部承認の内容又は条件
53	H24.10.18	外部提供	上下水道局 料金サービス課	佐賀県唐津警察署長	承認	
		個人情報の名称(目的)		個人情報の記録の内容、項目		利用及び提供の根拠
		給水契約等に関する業務		1 契約者の氏名、住所、連絡先電話番号等 2 契約年月日、解約年月日 3 料金支払い方法 ・請求書払いであれば、請求書の送付先 ・口座振替であれば、金融機関、支店名、口座番号、口座名義人 ・クレジット払いであれば、クレジット会社、名義人 4 過去6ヶ月の使用量、使用料金 5 料金滞納、水道供給停止の有無 6 契約容量		条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2項)
54	H24.10.23	外部提供	健康福祉部 健康保険局 国保長寿医療課	水戸検察庁 検察官検事	承認	
		個人情報の名称(目的)		個人情報の記録の内容、項目		利用及び提供の根拠
		国民健康保険業務		1 資格取得年月日及び申請年月日 2 国民健康保険被保険者証の交付年月日・有効期限 3 使用状況		条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2項)
55	H24.10.23	外部提供	上下水道局 料金サービス課	那覇税務署長	承認	
		個人情報の名称(目的)		個人情報の記録の内容、項目		利用及び提供の根拠
		給水契約等に関する業務		1 契約者名 2 契約場所 3 料金の受領方法 4 口座振替の場合の振替口座名、預金種別、口座番号 5 顧客コード番号 6 契約年月日 7 使用量及び料金等の実績		条例第9条第1項第2号 (所得税法第235条)
56	H24.10.25	外部提供	上下水道局 料金サービス課	那覇税務署長	承認	
		個人情報の名称(目的)		個人情報の記録の内容、項目		利用及び提供の根拠
		給水契約等に関する業務		1 契約者名 2 契約場所 3 料金の受領方法 4 口座振替の場合の振替口座名、預金種別、口座番号 5 顧客コード番号 6 契約年月日 7 使用量及び料金等の実績		条例第9条第1項第2号 (所得税法第235条)

57	届出年月日	区分	所管課	利用課又は提供先	決定内容	一部承認の内容又は条件
	H24.10.26	外部提供	市立病院 ドクターエイド室	那覇地方検察庁	承認	
		個人情報の名称(目的)		個人情報の記録の内容、項目		利用及び提供の根拠
		診療業務		1 傷病名 2 入院(見込み)期間 3 通院(見込み)期間 4 治療内容 5 治癒(見込み)日又は症状固定(見込み)日 6 後遺症の有無 7 その他参考事項	条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2項)	
58	届出年月日	区分	所管課	利用課又は提供先	決定内容	一部承認の内容又は条件
	H25.10.29	外部提供	学校教育部 学校教育課	沖縄県浦添警察署	承認	
		個人の名称(目的)		個人情報の記録内容、項目		利用及び提供の根拠
		捜査関係事項照会書について		那覇市立久茂地小学校に通学していた事実の有無、卒業台帳の写し	条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2項)	
59	届出年月日	区分	所管課	利用課又は提供先	決定内容	一部承認の内容又は条件
	H24.11.1	外部提供	市立病院 ドクターエイド室	那覇地方検察庁	承認	
		個人情報の名称(目的)		個人情報の記録の内容、項目		利用及び提供の根拠
		診療業務		1 現在の入院の有無。退院していれば、退院時期。 2 現在の治療状況 3 現在の回復状況 4 今後の回復の見込み	条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2項)	
60	届出年月日	区分	所管課	利用課又は提供先	決定内容	一部承認の内容又は条件
	H24.11.5	外部提供	消防本部 救急課	沖縄県那覇警察署	承認	
		個人情報の名称(目的)		個人情報の記録の内容、項目		利用及び提供の根拠
		救急搬送の記録照会		別紙「捜査関係事項照会書」のとおり 平成24年6月8日から同年10月29日までの間に 1 通報時間、通報者情報(氏名、連絡先) 2 通報内容 3 臨場署 4 臨場時の状況(傷病人の状況、傷病人等から消防への説明、その他参考事項) 5 搬送の有無、搬送が有れば搬送先・搬送場所到着時間、搬送が無ければ搬送に至らなかった理由	条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2項)	

61	届出年月日	区分	所管課	利用課又は提供先	決定内容	一部承認の内容又は条件
	H24.11.6	外部提供	消防本部 救急課	沖縄県那覇警察署	承認	
		個人情報の名称(目的)		個人情報の記録の内容、項目		利用及び提供の根拠
		救急搬送の記録照会		別紙「救急活動報告書」の写し		条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2項)
62	届出年月日	区分	所管課	利用課又は提供先	決定内容	一部承認の内容又は条件
	H24.11.8	外部提供	消防本部 救急課	沖縄労働局労働基準部労災補償課	承認	
		個人情報の名称(目的)		個人情報の記録の内容、項目		利用及び提供の根拠
		救急隊の出動記録照会		別紙「救急活動報告書」の写し		条例第9条第1項第1号の規程による本人同意
63	届出年月日	区分	所管課	利用課又は提供先	決定内容	一部承認の内容又は条件
	H24.11.12	外部提供	消防本部 救急課	那覇地方裁判所民事第1部	承認	
		個人情報の名称(目的)		個人情報の記録の内容、項目		利用及び提供の根拠
		文書送付囑託(救急活動報告書写しの提出)		別紙「救急活動報告書」のとおり		条例第9条第1項第2号 (民事訴訟法第226条による文書送付囑託)
64	届出年月日	区分	所管課	利用課又は提供先	決定内容	一部承認の内容又は条件
	H24.11.12	外部提供	健康福祉部 健康保険局 国保長寿医療課	沖縄県福祉保健部国民健康保険課長	承認	
		個人情報の名称(目的)		個人情報の記録の内容、項目		利用及び提供の根拠
		国民健康保険業務		国民健康保険被保険者住所情報		条例第9条第1項第2号 (国民健康保険法第41条) 「保健医療機関及び保健医療等の指導及び監査について」



65	届出年月日	区分	所管課	利用課又は提供先	決定内容	一部承認の内容又は条件
	H24.11.13	外部提供	上下水道局 料金サービス課	沖縄県警察本部警備部外事課	承認	
		個人情報の名称(目的)		個人情報の記録の内容、項目		利用及び提供の根拠
		給水契約等に関する業務		1 契約者の住所、氏名、生年月日、連絡先 2 契約年月日、使用開始日 3 料金請求書送付先 4 料金支払方法 5 平成24年3月1日から平成24年10月31日までの水道使用状況(料金等) 6 契約解除、休止の有無、あればその年月日、事由 7 料金滞納の有無、あればその状況 8 その他参考事項(契約者にかかる身分の確認方法等、身分証明書の提示の有無等)		条例第9条第1項第2号(刑事訴訟法第197条第2項)
66	届出年月日	区分	所管課	利用課又は提供先	決定内容	一部承認の内容又は条件
	H24.11.14	外部提供	上下水道局 料金サービス課	鎌倉税務署長	承認	
		個人情報の名称(目的)		個人情報の記録の内容、項目		利用及び提供の根拠
		給水契約等に関する業務		1 名義 2 住所 3 連絡先 4 納付書送付先 5 給水装置所有者名		条例第9条第1項第2号(国税徴収法第141条質問検査権)
67	届出年月日	区分	所管課	利用課又は提供先	決定内容	一部承認の内容又は条件
	H24.11.20	目的外利用	市民文化部 市民課	市民文化部 市民生活安全課	承認	
		個人情報の名称(目的)		個人情報の記録の内容、項目		利用及び提供の根拠
		中学校区防災安心安全マップ作成事業		那覇市内の全住所番地		条例第9条第1項第5号(審議会の意見)
68	届出年月日	区分	所管課	利用課又は提供先	決定内容	一部承認の内容又は条件
	H24.11.28	外部提供	健康福祉部 健康保険局 国保長寿医療課	沖縄県福祉保健部国民健康保険課長	承認	
		個人情報の名称(目的)		個人情報の記録の内容、項目		利用及び提供の根拠
		国民健康保険業務		国民健康保険被保険者住所情報		条例第9条第1項第2号(国民健康保険法第41条)「保健医療機関及び保健医療等の指導及び監査について」

	届出年月日	区分	所管課	利用課又は提供先	決定内容	一部承認の内容又は条件
69	H24.12.5	目的外利用	消防本部 救急課	健康保険局 国保長寿医療課	承認	
		個人情報の名称(目的)		個人情報の記録の内容、項目		利用及び提供の根拠
		救急搬送者名簿 173件	平成24年10月1日から、平成24年11月30日に覚知した救急活動記録のうち、75歳未満の傷病者で、 1 事故種別(交通事故・労働災害・加害) 2 搬送者氏名 3 生年月日 4 搬送日時 5 搬送者住所 6 収容医療機関	条例第9条第1項第5号(実施機関が職務遂行上特に必要があり、あらかじめ審議会の意見を聞いた場合)		
70	H24.12.11	外部提供	上下水道局 料金サービス課	沖縄県那覇警察署長	承認	
		個人情報の名称(目的)		個人情報の記録の内容、項目		利用及び提供の根拠
		給水契約等に関する業務	平成21年から現在までの、 1 水道番号、検針順序、使用者氏名、設置場所 2 郵便番号、送付先住所 3 調定年月、検針日、メーター指数、使用水道量(上下水量) 4 上水使用料金、消費税、督促手数料(上水延滞金)、合計料金 5 収納日、収納料金、未納額、検針備考等 6 その他参考事項	条例第9条第1項第2号(刑事訴訟法第197条第2項)		
71	H24.12.18	外部提供	上下水道局 料金サービス課	沖縄県沖縄警察署	承認	
		個人情報の名称(目的)		個人情報の記録の内容、項目		利用及び提供の根拠
		給水契約等に関する業務	1 契約年月日 2 契約者の住所、氏名、生年月日、連絡先等 3 料金の支払方法 ・口座振替であれば、その金融機関名、口座番号、名義人 ・請求書払いであれば、その請求先 4 料金滞納の有無 5 契約廃止であれば、廃止年月日 6 その他参考事項	条例第9条第1項第2号(刑事訴訟法第197条第2項)		

72	届出年月日	区分	所管課	利用課又は提供先	決定内容	一部承認の内容又は条件
	H24.12.18	外部提供	上下水道局 料金サービス課	沖縄県沖縄警察署	承認	
		個人情報の名称(目的)		個人情報の記録の内容、項目		利用及び提供の根拠
		給水契約等に関する業務		1 契約年月日 2 契約者の住所、氏名、生年月日、連絡先等 3 料金の支払方法 ・口座振替であれば、その金融機関名、口座番号、名義人 ・請求書払いであれば、その請求先 4 料金滞納の有無 5 契約廃止であれば、廃止年月日 6 その他参考事項		条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2項)
73	届出年月日	区分	所管課	利用課又は提供先	決定内容	一部承認の内容又は条件
	H24.12.20	外部提供	健康福祉部 健康保険局 国保長寿医療課	沖縄県那覇警察署	承認	
		個人情報の名称(目的)		個人情報の記録の内容、項目		利用及び提供の根拠
		国民健康保険業務		1 国保加入状況・記号番号 2 国民健康保険被保険者証の交付年月日・有効期限 3 使用状況		条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2項)
74	届出年月日	区分	所管課	利用課又は提供先	決定内容	一部承認の内容又は条件
	H24.12.21	外部提供	健康福祉部 健康保険局 国保長寿医療課	沖縄県浦添警察署	承認	
		個人情報の名称(目的)		個人情報の記録の内容、項目		利用及び提供の根拠
		国民健康保険業務		1 国保加入状況 2 医療機関名称 3 利用年月日		条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2項)
75	届出年月日	区分	所管課	利用課又は提供先	決定内容	一部承認の内容又は条件
	H24.12.25	外部提供	上下水道局 料金サービス課	沖縄県豊見城警察署	承認	
		個人情報の名称(目的)		個人情報の記録の内容、項目		利用及び提供の根拠
		給水契約等に関する業務		1 契約年月日 2 契約名義人の住所、氏名、生年月日、職業、連絡先 3 請求書送付先 4 契約内容(基本料金等) 5 平成24年9月以降の料金支払状況 (1) 請求・支払年月日、利用量、請求・支払金額、支払方法 (口座振替であれば、金融機関名・口座番号・名義人) (2) 支払遅延・未払いの有無等 (3) 利用停止(解約)年月日、利用停止(解約)事由		条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2項)

	届出年月日	区分	所管課	利用課又は提供先	決定内容	一部承認の内容又は条件
76	H24.12.28	目的外利用	上下水道局 料金サービス課	環境部 環境保全課	承認	
		個人情報の名称(目的)		個人情報の記録の内容、項目		利用及び提供の根拠
		浄化槽法に関する事務		1 那覇市上下水道管理図(市内の下水道整備状況が分かる地図) 2 料金マスターデータ(水道番号、上下区分、住所、方書、異動事由、異動年月日、用途、世帯数、下水開始日、使用者字区、使用者住所、使用者方書、使用者名、所有者住所、所有者名) 3 現地調査データ(調査日、家の構造、家屋用途、便所の種類、下水道整備状況、調査結果) 4 浄化槽改造・廃止に関するデータ(水道番号、氏名、住所)		平成25年度の中核市移行に伴い、沖縄県から浄化槽法に基づく事務が委譲されることから、浄化槽と密接な関係にある下水道の接続情報を把握することで、効果的な事務の執行に利用するため。 条例第9条第1項第5号(審議会承認事項)
77	H25.1.7	外部提供	市立病院 診療情報管理室	沖縄県知事	承認	
		個人情報の名称(目的)		個人情報の記録の内容、項目		利用及び提供の根拠
		診療業務		患者氏名、性別、生年月日、現住所、診断名、進行度、悪性新生物の既往、初診年月日、症状初発年月日、診断(疑診)年月日、入院の有無、診断方法、治療方法、現在の状態、紹介した医療機関名、受診動態等 604件		条例第9条第1項第5号(審議会の意見)
78	H25.1.8	外部提供	市立病院 医事課	沖縄県那覇警察署	承認	
		個人情報の名称(目的)		個人情報の記録の内容、項目		利用及び提供の根拠
		診療業務		平成24年3月12日以降、通院または入院した事実の有無、あれば 1 病名 2 加療または全治日数 3 通院歴(平成24年3月12日以降) 4 入院期間 5 平成24年6月17日時点において、 段階の上り下り等の日常生活程度の運動に上記疾病または負傷の影響はあり得るか		条例第9条第1項第2号(刑事訴訟法第197条第2項)

79	届出年月日	区分	所管課	利用課又は提供先	決定内容	一部承認の内容又は条件
	H25.1.8	外部提供	消防本部 救急課	スミセイ保険サービス株式会社	承認	
		個人情報の名称(目的)		個人情報の記録の内容、項目		利用及び提供の根拠
		救急搬送の記録照会		救急隊確認事項 (事故発生日時、事故発生場所、時間、 通報、現場状況、身体所見等、車内処 置、既往歴、事故(搬送)種別)		条例第9条第1項第1号
80	届出年月日	区分	所管課	利用課又は提供先	決定内容	一部承認の内容又は条件
	H25.1.10	外部提供	上下水道局 料金サービス課	沖縄県警察本部刑事部暴力団 対策課長	承認	
		個人情報の名称(目的)		個人情報の記録の内容、項目		利用及び提供の根拠
		給水契約等に関する業務		1 契約者名義 2 契約者住所 3 契約者の生年月日 4 契約者連絡先 5 契約年月日 6 使用量 7 使用料金 8 料金の支払方法 ・口座振替であれば、その金融機関名 ・口座番号、名義人 ・請求書払いであれば、その請求書、 支払場所 9 料金滞納の有無 10 その他参考事項		条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2 項)
81	届出年月日	区分	所管課	利用課又は提供先	決定内容	一部承認の内容又は条件
	H25.1.10	外部提供	市立病院 ドクターエイド室	沖縄県那覇警察署	承認	
		個人の名称(目的)		個人情報の記録内容、項目		利用及び提供の根拠
		診療業務		貴院に通院歴等があれば 1 病名 2 病状 3 既往歴 4 通院・入院暦(初診日、最終診察 日) 5 最終診察日での同人の症状 6 処方薬 7 その他参考事項		条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2 項)
82	届出年月日	区分	所管課	利用課又は提供先	決定内容	一部承認の内容又は条件
	H25.1.17	外部提供	消防本部 救急課	沖縄県那覇警察署	承認	
		個人情報の名称(目的)		個人情報の記録の内容、項目		利用及び提供の根拠
		救急搬送の記録照会		1 通報時間及び通報者氏名 2 通報者使用電話番号 3 通報状況 4 救急隊の臨場時間及び臨場場所 5 臨場時における傷病者の言動		条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2 項)

	届出年月日	区分	所管課	利用課又は提供先	決定内容	一部承認の内容又は条件
83	H25.1.22	外部提供	上下水道局 料金サービス課	兵庫県兵庫警察署長	承認	
		個人情報の名称(目的)		個人情報の記録の内容、項目		利用及び提供の根拠
		給水契約等に関する業務		1 契約有無及び契約年月日 (解約していれば解約年月日、前契約書の詳細情報等) 2 契約者の住所、氏名、生年月日、連絡先電話番号等 3 料金支払い方法 (口座振替の場合は、金融機関名・口座番号・口座名義人等) 4 請求書送付先 5 その他参考事項		条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2項)
84	H25.1.25	外部提供	消防本部 救急課	沖縄県那覇警察署	承認	
		個人情報の名称(目的)		個人情報の記録の内容、項目		利用及び提供の根拠
		救急搬送の記録照会		別紙「救急活動報告書」の写し		条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2項)
85	H25.1.28	外部提供	上下水道局 料金サービス課	那覇税務署長	承認	
		個人情報の名称(目的)		個人情報の記録の内容、項目		利用及び提供の根拠
		給水契約等に関する業務		1 取引の有無 2 債権又は債権額 3 債権又は債務の内容並びに回収(支払)見込み、回収(支払)方法 4 その他参考事項		条例第9条第1項第2号 (国税徴収法第141条)
86	H25.1.28	外部提供	上下水道局 料金サービス課	埼玉県蕨警察署	承認	
		個人情報の名称(目的)		個人情報の記録の内容、項目		利用及び提供の根拠
		給水契約等に関する業務		1 契約日、契約終了日 2 契約者住所、氏名、生年月日、連絡先 3 支払方法(金融機関名、支店、口座番号、名義人、クレジットカード払いであれば、カード会社、名義人、カード番号) 4 請求書払いであれば、請求書郵送先 5 料金滞納の有無 6 平成24年1月から照会日までの水道使用状況 7 その他参考事項		条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2項)

	届出年月日	区分	所管課	利用課又は提供先	決定内容	一部承認の内容又は条件
87	H25.1.30	外部提供	市立病院 医事課	那覇区検察庁	承認	
		個人の名称(目的)		個人情報記録の内容、項目		利用及び提供の根拠
		診療業務		1 病名及び病状 2 受診歴(又は入通院歴)(平成22年1月から現在までの間) 3 次回来院日(時間及び診療科についても御回答願います) 4 本人の住所、連絡先、職業(又は職場)及び保証人(住所及び連絡先) 5 その他参考事項	条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2項)	
88	H25.2.4	外部提供	健康福祉部 健康保険局 国保長寿医療課	那覇区検察庁	承認	
		個人情報名称(目的)		個人情報の記録の内容、項目		利用及び提供の根拠
		国民健康保険業務		1 取得日及び加入者番号 2 被保険者証交付年月日及び有効期限 3 療養給付事実の有無 4 療養給付を行っている場合、診療報酬請求した医療機関の名称及び所在地	条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第507条)	
89	H25.2.5	外部提供	消防本部 救急課	沖縄県那覇警察署	承認	
		個人情報名称(目的)		個人情報記録の内容、項目		利用及び提供の根拠
		救急搬送の記録照会		別紙「救急活動報告書」の写し	条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2項)	
90	H25.2.6	目的外利用	消防本部 救急課	健康保険局 国保長寿医療課	承認	
		個人情報名称(目的)		個人情報記録の内容、項目		利用及び提供の根拠
		救急搬送者名簿 160件		平成24年12月1日から、平成25年1月31日に覚知した救急活動記録のうち、75歳未満の傷病者で、 1 事故種別(交通事故・労働災害・加害) 2 搬送者氏名 3 生年月日 4 搬送日時 5 搬送者住所 6 収容医療機関	条例第9条第1項第5号(実施機関が職務遂行上特に必要があり、あらかじめ審議会の意見を聞いた場合)	

91	届出年月日	区分	所管課	利用課又は提供先	決定内容	一部承認の内容又は条件
	H25.2.12	外部提供	消防本部 救急課	那覇労働基準監督署	承認	
		個人情報の名称(目的)		個人情報の記録の内容、項目		利用及び提供の根拠
		救急隊の出動記録照会		別紙「救急活動報告書」の写し		条例第9条第1項第2号
92	届出年月日	区分	所管課	利用課又は提供先	決定内容	一部承認の内容又は条件
	H25.2.12	外部提供	健康福祉部 健康保険局 国保長寿医療課	警視庁小金井警察署長	承認	
		個人情報の名称(目的)		個人情報の記録の内容、項目		利用及び提供の根拠
		国民健康保険業務		1 加入状況 2 記号 番号 3 受診の有無		条例第9条第1項第2号 ( 刑事訴訟法第197条第2 項 )
93	届出年月日	区分	所管課	利用課又は提供先	決定内容	一部承認の内容又は条件
	H25.2.12	外部提供	上下水道局 料金サービス課	釧路方面釧路警察署	承認	
		個人の名称(目的)		個人情報の記録内容、項目		利用及び提供の根拠
		給水契約等に関する業務		1 契約年月日 2 契約者の住所、氏名、生年月日、連絡先電話番号 3 請求書の送付先住所、氏名、連絡先電話番号 4 料金支払い方法(口座振替の場合は金融機関名、口座番号等) 5 契約状況(料金滞納状況、供給廃止の有無、解約している場合は解約年月日及び解約理由)		条例第9条第1項第2号 ( 刑事訴訟法第197条第2 項 )
94	届出年月日	区分	所管課	利用課又は提供先	決定内容	一部承認の内容又は条件
	H25.2.13	外部提供	健康福祉部 健康保険局 国保長寿医療課	年金記録神奈川地方第三者委員会	承認	
		個人の名称(目的)		個人情報の記録内容、項目		利用及び提供の根拠
		国民健康保険業務		国民健康保険加入期間		条例第9条第1項第1号
95	届出年月日	区分	所管課	利用課又は提供先	決定内容	一部承認の内容又は条件
	H25.2.13	外部提供	消防本部 救急課	沖縄県那覇警察署	承認	
		個人の名称(目的)		個人情報の記録内容、項目		利用及び提供の根拠
		救急搬送の記録照会		別紙「救急活動報告書」の写し		条例第9条第1項第2号 ( 刑事訴訟法第197条第2 項 )



96	届出年月日	区分	所管課	利用課又は提供先	決定内容	一部承認の内容又は条件
	H25.2.15	外部提供	上下水道局 料金サービス課	札幌方面中央警察署長	承認	
		個人の名称(目的)		個人情報記録内容、項目		利用及び提供の根拠
		給水契約等に関する業務	1 契約年月日 2 契約者住所、氏名、連絡先電話番号 3 現在の水道の供給停止の有無 4 料金支払方法(振込の場合、金融機関名・口座番号・口座名義人) 5 請求書送付先(住所・氏名・電話番号) 6 料金滞納状況	条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2項)		
97	届出年月日	区分	所管課	利用課又は提供先	決定内容	一部承認の内容又は条件
	H25.2.21	外部提供	消防本部 警防課	沖縄県那覇警察署	承認	
		個人の名称(目的)		個人情報記録内容、項目		利用及び提供の根拠
		消防活動の記録照会	1 事案通報日時・通報者・通報内容 2 出動台数、出動人員 3 臨場時における現場の状況	条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2項)		
98	届出年月日	区分	所管課	利用課又は提供先	決定内容	一部承認の内容又は条件
	H25.3.5	外部提供	上下水道局 料金サービス課	富山県氷見警察署	承認	
		個人の名称(目的)		個人情報記録内容、項目		利用及び提供の根拠
		給水契約等に関する業務	1 契約開始年月日 2 契約者の住所、氏名、生年月日、連絡先電話番号 3 契約内容 4 契約開始時から現在までの水道使用量 5 契約開始時から現在までの水道料金 6 契約開始時から現在までの水道料金の支払い・滞納状況 7 その他参考事項	条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2項)		
99	届出年月日	区分	所管課	利用課又は提供先	決定内容	一部承認の内容又は条件
	H25.3.7	外部提供	市立病院 ドクターエイド室	東京地方裁判所	承認	
		個人の名称(目的)		個人情報記録内容、項目		利用及び提供の根拠
		診療業務	1 平成21年4月5日から同年10月31日作成された診療録、医師指示票、看護記録、X線フィルム、諸検査結果票、保険診療報酬請求書控、病理検査所見など作成された書類一切 2 訴外 の負傷状況及び同人に対する治療経過等	条例第9条第1項第2号 (民事訴訟法第226条)		

100	届出年月日	区分	所管課	利用課又は提供先	決定内容	一部承認の内容又は条件
	H25.3.11	外部提供	上下水道局 料金サービス課	富山県氷見警察署	承認	
		個人の名称(目的)		個人情報記録内容、項目		利用及び提供の根拠
		給水契約等に関する業務	1 契約開始年月日 2 契約者の住所、氏名、生年月日、連絡先電話番号 3 契約内容 4 解約の有無 5 平成24年1月から現在までの水道使用量 6 平成24年1月から現在までの水道料金 7 その他参考事項	条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2項)		
101	届出年月日	区分	所管課	利用課又は提供先	決定内容	一部承認の内容又は条件
	H25.3.13	外部提供	消防本部 救急課	三生保険サービス(株)	承認	
		個人の名称(目的)		個人情報記録内容、項目		利用及び提供の根拠
		救急活動報告書の開示	救急活動報告書の写し	条例第9条第1項第1号及び第4号		
102	届出年月日	区分	所管課	利用課又は提供先	決定内容	一部承認の内容又は条件
	H25.3.15	外部提供	消防本部 救急課	那覇労働基準監督署	承認	
		個人の名称(目的)		個人情報記録内容、項目		利用及び提供の根拠
		救急活動報告書の開示	平成24年11月19日及び平成24年12月4日の救急事案で那覇市旭町からの搬送事案(救急活動報告書の写し)	条例第9条第1項第1号及び第2号		
103	届出年月日	区分	所管課	利用課又は提供先	決定内容	一部承認の内容又は条件
	H25.3.28	外部提供	消防本部 救急課	沖縄県那覇警察署	承認	
		個人の名称(目的)		個人情報記録内容、項目		利用及び提供の根拠
		救急搬送の記録照会	別紙「救急活動報告書」の写し	条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2項)		

# 審議会の答申

答申第 1 号  
平成24年9月26日

諮問第 1 号  
平成24年9月 12日

那覇市長 翁 長 雄 志 様

那覇市情報公開・個人情報保護運営審議会会長 様

那覇市長 翁 長 雄 志

那覇市情報公開・個人情報保護運営審議会  
会 長 朝 崎 咄

中核市移行に伴う総合行政情報システム利用に係る個人情報の目的外利用  
及び外部提供について（諮問）

中核市移行に伴う総合行政情報システム利用に係る個人情報の目的外利用及び外部提供  
について（答申）

みだしのことについて、別紙のとおり健康福祉部長及び企画財務部長から那覇市情報公開・個人  
情報保護運営審議会への諮問の付議依頼があるため、那覇市個人情報保護条例第9条第1項第5号  
の規定に基づき下記のとおり諮問いたします。

平成24年9月12日付け諮問第1号で、諮問のあったみだしのことについて、下記のとおり答申いたしま  
す。

記

記

諮問のとおり答申する。

ただし、外部提供については、職務執行上特に必要があり、かつ、最小限のもののみ提供すること。

- 1 根 拠 那覇市個人情報保護条例第9条第1項第5号
- 2 中核市移行に伴う総合行政情報システム利用に係る個人情報の目的外利用及び外部提供に  
ついて

健康福祉部（保健所準備室）

別紙のとおり

ただし、警察官の通報受理（精神保健福祉法第24条）、  
精神科病院の管理者の届出受理（同法第26条の2）  
及び食品衛生に関する調査指導等の業務（食品衛生  
法第50条第2項及び第61条第1項）は除く。

企画財務部（資産税課）

別紙のとおり

答申第 2 号  
平成25年3月12日

諮問第 4 号  
平成25年3月11日

那覇市長 翁 長 雄 志 様

那覇市情報公開・個人情報保護運営審議会  
会 長 朝 崎 咄 様

那覇市長 翁 長 雄 志

那覇市情報公開・個人情報保護運営審議会  
会 長 朝 崎 咄

中核市移行に伴う業務処理に係る個人情報の目的外利用及び外部提供について  
( 諮 問 )

中核市移行に伴う業務処理に係る個人情報の目的外利用及び外部提供について ( 答 申 )

みだしのことについて、別紙のとおり健康保険局長から那覇市情報公開・個人情報保護運営審議会への諮問の付議依頼があるため、那覇市個人情報保護条例第9条第1項第5号の規定に基づき下記のとおり諮問いたします。

平成25年3月11日付け諮問第4号で、諮問のあったみだしのことについて、下記のとおり答申いたします。

記

記

諮問のとおり答申する。

ただし、外部提供については、職務執行上特に必要があり、かつ、最小限のもののみ提供すること。

- 1 根 拠 那覇市個人情報保護条例第9条第1項第5号
- 2 案件名 中核市移行に伴う業務処理に係る個人情報の目的外利用及び外部提供について
- 3 諮問内容 別紙のとおり

## 審査会の答申

答 申 第 1 号

平成24年4月12日

答 申 書 (答申第1号)

那覇市教育委員会 様

那覇市情報公開・個人情報保護審査会

会 長 前 津 榮 健

公文書非公開決定処分に対する異議申立てについて(答申)

平成23年2月25日付け諮問第12号で諮問のあったみだしのことについて、別紙のとおり答申します

。

1 当審査会の結論

那覇市教育委員会(以下「実施機関」という。)が、平成22年12月28日付け那教生施第150号で行った公文書非公開決定(以下「本件処分」という。)は妥当である。

2 異議申立てに至る経緯

(1) 公文書公開請求

異議申立人(以下「申立人」という。)は、『1996年5月22日付け那市市活第2767号には、「擁壁工事と道路改修とは一体ではありません」とある。そうすると、擁壁と側溝は構造上一体ではないということになります』として、平成22年11月29日に那覇市情報公開条例(昭和63年那覇市条例第1号。以下「条例」という。)第7条の規定に基づき、実施機関に対して、「擁壁と側溝が構造上一体でないという資料」(以下「本件対象文書」という。)について公文書公開請求を行った。

(2) 実施機関の決定

実施機関は、本件対象文書を「文書不存在」として非公開とする本件処分を行った(非公開の理由は、『1996年5月22日付け那市市活第2767号の「擁壁工事と道路改修工事とは一体ではありません。」とは「業務上一体の工事なのか」との質問に対する回答です。』となっている)。

(3) 異議申立て

申立人は、平成23年1月12日、実施機関が行った本件処分を不服として、行政不服審査法(昭和37年法律第60号)第6条の規定に基づき異議申立てを行った。

(4) 諮問

実施機関は、平成23年2月25日付けで、条例第11条第2項の規定に基づき、当審査

会に対して、異議申立てに係る諮問を行った。

### 3 当事者の主張

#### (1) 申立人の主張の要旨

平成23年1月12日付け異議申立書及び平成23年12月9日受付の意見書から判断すると申立人の主張の要旨は、次のとおりである。

平成22年12月28日付け、那教施第150号において、「1996年5月22日付け、那市市活第2767号の『擁壁工事と道路改修とは一体ではありません』とは「業務上一体の工事なのか。」との質問に対する回答です。」とある。

ところで教育委員会は、地籍調査においても、擁壁と側溝は構造上一体ではないとの理由で、現在の境界(学校用地と農道の境界(側溝は学校用地に含まれていません))を主張しています。

そうすると、擁壁と側溝は業務上一体工事ではなく、並びに、擁壁と側溝は構造上一体ではないということになります。

よって、擁壁と側溝が構造上一体の構造物でないと確認できる資料(公文書)を公開してください。

#### (2) 実施機関の主張の要旨

平成23年10月14日付け公文書非公開決定処分理由書及び同月20日に聴取した実施機関職員からの意見から判断すると実施機関の主張の要旨は、次のとおりである。

公開請求書にある「1996年5月22日付け那市市活第2767号の擁壁工事と道路改修工事とは一体ではありません。」とは「業務上一体の工事なのか」との質問に対する回答です。両工事は、業務としては別の工事として施工されたものであります。

当該擁壁工事は、昭和47年に学校用地として賃貸借されている借用校地内の擁壁工事の際につぶれた、元からあった側溝を復旧する際、補強のため擁壁と側溝を鉄筋でつないで一体工事として施工したものであり、構造上一体であるため、「擁壁と側溝が構造上一体ではな

い」という資料がありません。

本請求に関しては、前述のとおり、公開できる公文書が存在しないため、非公開としています。

### 4 当審査会の判断

当審査会は、条例に基づき申立人の主張する内容及び実施機関の理由説明の内容等を踏まえ、実施機関の決定の妥当性について調査及び審議した結果、以下のように判断する。

#### (1) 本件対象文書の存否について

本件異議申立ては「公文書不存在」に起因するものであることから、当審査会が本件処分の妥当性を判断するに当たっては、実施機関が本件対象文書を保有していない事実を認定するか否かによって決定されることになる。

本請求は、前記2(1)及び3(1)にあるとおり、申立人が平成7年3月13日付けで要請(市民相談)をし、1996年5月22日付け那市市活第2767号で道路建設課が回答した内容が基となっているものであると思われる。

本件対象文書については、実施機関が前記3(2)で「当該擁壁工事は、昭和47年に学校用地として賃貸借されている借用校地内の擁壁工事の際につぶれた、元からあった側溝を復旧する際、補強のため擁壁と側溝を鉄筋でつないで一体工事として施工したものであり、構造上一体である」と述べ、『擁壁と側溝が構造上一体ではない』という資料がありません。』と述べている。

審査会においても当時の擁壁工事図面(添付資料。施設管理上、図面は保存されているとのことである。)を確認したが、図面上は擁壁と側溝が鉄筋でつながれており、構造上は一体となっているように見受けられる。

このことは、申立人の請求内容と同様の件について審議された平成9年3月那覇市議会定例会の議事録で、那覇市議会議員からの(事前に実施機関から提供を受けた擁壁工事の図面をもって)擁壁と側溝が一体工事していることを確認してほしい旨の質問の記述があり、当



時の教育委員会管理部長が「擁壁と側溝とは一体工事で施行されたものであります」と答弁しており、また、本件処分と関連する民事調停事件に関する報告書の非公開決定処分の不服審査において、当時の那覇市情報公開審査会会長あて那覇市長が回答した文書（平成10年2月6日付け那土道管第285号「民事調停事件に関する報告書の不作成理由説明書の提出について」）中に当該民事調停事件（当該民事調停事件においても同様の件について争点となっていた）の経過報告があり、その経過報告中第2回調停委員会（平成9年3月3日開催）での那覇市の説明として「前回の委員会で問題になりましたプール建設工事の際に現状回復の観点からプール工事として一体として工事を行ったことについては認めます」としていることから判断しても前記の内容とつじつまが合う。

したがって、実施機関において本件対象文書を保有しているとは認められず、本件対象文書につき実施機関が行った本件処分については妥当であると判断する。

## （2）結論

よって、当審査会は、「1 審査会の結論」とおり判断する。

## 5 処理経過

当審査会の処理経過は次のとおりである。

- 平成22年12月14日 ・実施機関からの諮問書を受理
- 平成23年10月7日 ・実施機関に非公開理由説明書の提出要求及び次回審査会への出席要求
- 10月14日 ・実施機関から非公開理由説明書を受理
- 10月20日 ・平成23年度第4回審査会
- 実施機関職員からの説明及び聴取
- 12月6日 ・公文書非公開理由説明書の送付とこれに対する意見書の提出依頼
- 12月12日 ・申立人からの意見書を受理

平成24年3月29日 ・平成23年度第9回審査会

争点の審査及び答申内容の検討

4月12日 ・平成24年度第1回審査会

答申内容の検討及び答申書の作成

那覇市情報公開・個人情報保護審査会

会長 前津 榮健

副会長 新城 将孝

委員 中村 照美

委員 当山 恵子

答 申 第 2 号

平成24年6月5日

答 申 書 (答申第2号)

那覇市教育委員会 様

那覇市情報公開・個人情報保護審査会

会 長 前 津 榮 健

公文書非公開決定処分に対する異議申立てについて(答申)

平成22年12月21日付け諮問第5号で諮問のあったみだしのことについて、別紙のとおり答申します

。

## 1 当審査会の結論

那覇市教育委員会(以下「実施機関」という。)が、平成22年11月30日付け那教生施第118-1号で行った公文書非公開決定(以下「本件処分」という。)は妥当である。

## 2 異議申立てに至る経緯

### (1) 公文書公開請求

異議申立人(以下「申立人」という。)は、申立人他共有地(那覇市首里崎山町4丁目- )の隣接私道(同町4丁目- )が昭和51年6月19日に買い上げられている経緯があることから、平成22年11月1日に那覇市情報公開条例(昭和63年那覇市条例第1号。以下「条例」という。)第7条の規定に基づき、実施機関に対して、「那覇市教育委員会が当該私道を買い上げた法的根拠」(以下「本件対象文書」という。)について公文書公開請求を行った。

### (2) 実施機関の決定

実施機関は、本件対象文書を「文書不存在」として非公開とする本件処分を行った。

### (3) 異議申立て

申立人は、平成22年12月17日、実施機関が行った本件処分を不服として、行政不服審査法(昭和37年法律第60号)第6条の規定に基づき異議申立てを行った。

### (4) 諮問

実施機関は、平成22年12月21日付けで、条例第11条第2項の規定に基づき、当審査会に対して、異議申立てに係る諮問を行った。

## 3 当事者の主張

( 1 ) 申立人の主張の要旨

平成 2 2 年 1 2 月 1 7 日付け異議申立書及び平成 2 3 年 1 2 月 1 2 日受付の意見書から判断すると申立人の主張の要旨は、次のとおりである。

平成 8 年 ( 1 9 9 6 年 ) 5 月 2 2 日付け、那市市活第 2 7 6 7 号に「農道崎山線とは、土地所有者並びに周辺農家の要請、陳情を受け敷地所有者の同意を得て那覇市が建設した農業用道路でありますので、本要請にありますような早急な農道用地の買い上げにつきましては、昨今の本市財政事情では対応しかねるところです。」とある。

ところが、教育委員会は使用貸借 ( 無償使用と的那覇市の説明です。 ) の農道地 ( 崎山町 4 丁目 - ) に借用校地代を支払い、その上、農道用地の買い上げはできないのに学校用地の残地補償として買い上げています。

そうすると、当該農道地の隣接地 ( 崎山町 4 丁目 - の農道である土地をいう。以下同じ。 ) は擁壁と構造上一体となった側溝が越境して、使用 ( 不動産侵奪 ) していますので、申立人は教育委員会に借用校地代の支払い、並びに学校用地の残地補償として隣接地の買い上げを求めて係争中です。

よって、教育委員会が当該農道地に借用校地代を支払った理由がわかる文書 ( 土地賃貸借等の法的根拠になる文書 ) 並びに残地補償として買い上げた理由がわかる文書 ( 土地売買契約書等の法的根拠になる文書 ) を公開してください。

( 2 ) 実施機関の主張の要旨

平成 2 3 年 1 0 月 1 4 日付け公文書非公開理由説明書並びに同月 2 0 日及び平成 2 4 年 3 月 2 9 日に聴取した実施機関職員の意見から判断すると実施機関の主張の要旨は、次のとおりである。

那覇市が昭和 5 1 年 6 月 1 9 日付けで購入した土地は、那覇市首里崎山町 4 丁目 - で、当該私道部分は、昭和 6 1 年 1 0 月 2 9 日付けで、同町 4 丁目 - より分筆を行っているところです。

当該私道部分の土地購入の根拠については、当該部分を含む同町 4 丁目 - の土地の購入当時の関連文書が存在しないため確認できません。

よって、公文書非公開異議申立書別紙により公開請求されている「残地補償として買い上げた理由がわかる文書 ( 土地売買契約書等の法的根拠になる文書 ) 」についても、土地売買契約書や当該地番を残地補償として買い上げた理由がわかる文書 ( 起案文書等 ) の確認ができません。

また、同じく別紙により公開請求されている「首里崎山町 4 丁目 - に借用校地代を支払った理由がわかる文書 ( 土地賃貸借契約等の法的根拠になる文書 ) 」については、首里崎山町 4 丁目 - 及び首里崎山町 4 丁目 - に係る土地賃貸借契約が存在しませんので、その支払理由がわかる文書も存在しません。

本請求に関しては、前述のとおり、公開できる公文書が存在しないため、非公開としています。

4 当審査会の判断

当審査会は、条例に基づき申立人の主張する内容及び実施機関の理由説明の内容等を踏まえ、実施機関の決定の妥当性について調査及び審議した結果、以下のように判断する。

( 1 ) 本件対象文書の存否について

本件異議申立ては「公文書不存在」に起因するものであることから、当審査会が本件処分妥当性を判断するに当たっては、実施機関が本件対象文書を保有していない事実を認定するかどうかによって決定されることになる。

申立人他共有地の隣接私道について、登記簿謄本では昭和 5 1 年 6 月 2 4 日付けで同年 6 月 1 9 日売買を原因とする那覇市への所有権移転登記がされており、昭和 5 1 年当時に上記土地の売買契約は成立しているようである。

実施機関の説明では 3 ( 2 ) のとおり本件対象文書が存在しないとしており、当審査会が経緯を把握するため実施機関に再度調査を依頼したところ、実施機関は、当該土地の買収に係る公文書及び当該土地の賃貸借関係書類について、担当課事務室、文書保管倉庫等をくまなく

探索した結果、売買契約書関係書類として、昭和32年度から34年度まで及び昭和35年度から昭和39年度までの「学校用地に関する書類」、昭和48年度から昭和50年度まで及び昭和51年度から昭和54年度までの「土地に関する書類(取得)小学校」、昭和51年度から昭和53年度までの「土地に関する書類(先行取得)」を永年保存文書として保存していることを確認し、また、賃貸借契約関係書類として、昭和27年度から昭和38年度までの「土地に関する書類(借地契約)小中学校」、昭和26年度(1951年度)から昭和33年度(1958年度)まで及び昭和35年度(1960年度)から昭和38年度(1963年度)までの「借地料支払名簿」と昭和49年度・昭和50年度・昭和51年度のそれぞれの年度の「土地賃貸借契約書」についても確認したが、これらの公文書はすべて当該土地以外の用地買収及び賃貸借に係る公文書であり、本件対象文書を探し出すことはできなかつたとしている。

また、その事実関係を確認するため当審査会が調査を行ったが、昭和51年当時の文書目録等は、教育委員会では整備されておらず、昭和51年前後の当該土地買収に係るある文書は確認できなかった。

加えて、前記実施機関の調査によって、マイクロフィルム化した文書を発見し、その文書の中に当該土地売買の登記手続きの委任契約の起案文書(所有権移転登記申請の委任について)が存在したことからその内容を確認したが、その起案文書には登記申請の経緯(城南小学校PTA役員名義の土地について昭和35年(1960年)4月22日に当時のPTA会長へ土地代を支払ったこと等)について示されてはいるものの、当該土地を購入した根拠については示されておらず、結果として本件対象文書の存在は不明である。

## (2) 不存在による非公開決定の妥当性について

前記資料(当該土地売買の登記手続きの委任契約の起案文書)のその経緯が記されているところによると、沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律(昭和46年法律第129号)第34条の規定(教育区の権利義務の市町村への承継の規定)による教育区からの権利承継の事務を進めていたときに、城南小学校の用地としてPTA役員名義の権利証が発見されたこ

とから、昭和51年に当該土地についての登記申請に至ったとことが推測される。

前記資料をさらに確認すると、昭和51年の登記申請書の添付書類が申請書副本となっており、「登記原因証書」に代えられているように見受けられる(PTA役員名義の権利証が昭和49年5月23日に発見されてから2年後に、当時の関係者の意見の一致でもって登記申請していることからすると、証拠書類等の収集が困難であったことが窺える。)

以上のことから、本件対象文書を保有していないとする実施機関の説明には、特段不自然な点は無く、これを保有しないとすることが、不合理であるとは認められないため、本件処分はやむを得ない措置であったと思われる。

しかし、当該土地の売買の経緯は確認できるのであるから、実施機関の誠意ある対応として、当該資料を実施機関において情報提供すべきと考える。

## (3) 結論

よって、当審査会は、「1 審査会の結論」のとおり判断する。

## 5 処理経過

当審査会の処理経過は次のとおりである。

平成22年12月24日	・実施機関からの諮問書を受理
平成23年10月7日	・実施機関に非公開理由説明書の提出要求及び次回審査会への出席要求
10月14日	・実施機関から非公開理由説明書を受理
10月20日	・平成23年度第4回審査会 実施機関職員からの説明及び聴取
12月6日	・公文書非公開理由説明書の送付とこれに対する意見書の提出依頼
12月12日	・申立人からの意見書を受理

平成24年 3月22日 ・実施機関に次回審査会への出席要求(再)

3月29日 ・平成23年度第9回審査会

争点の審査及び答申内容の検討

再度実施機関職員からの説明及び聴取

4月12日 ・平成24年度第1回審査会

答申内容の検討及び答申書の作成

5月15日 ・平成24年度第2回審査会

答申書の作成

6月 5日 ・平成24年度第3回審査会

答申書の作成

那覇市情報公開・個人情報保護審査会

会 長 前津 榮健

副会長 新城 将孝

委 員 中村 照美

委 員 上原 義信

委 員 当山 恵子

答 申 第 3 号

平成24年9月6日

答 申 書 (答申第3号)

那覇市教育委員会 様

那覇市情報公開・個人情報保護審査会

会 長 前 津 榮 健

公文書非公開決定処分に対する異議申立てについて(答申)

平成24年2月8日付け諮問第4号で諮問のあったみだしのことについて、別紙のとおり答申します

。

## 1 当審査会の結論

那覇市教育委員会(以下「実施機関」という。)が、平成24年1月27日付け那教生総第44号で行った公文書非公開決定(以下「本件処分」という。)は、妥当である。

## 2 異議申立てに至る経緯

### (1) 公文書公開請求

異議申立人(以下「申立人」という。)は、実施機関の職員が虚偽の供託通知書を作成して那覇地方務局(以下「法務局」という。)へ供託していることから、実施機関に対して、虚偽の供託通知書を作成して供託することは、那覇市職員服務規程の違反として懲戒処分を受けることになるので、平成24年1月19日に那覇市情報公開条例(昭和63年那覇市条例第1号。以下「条例」という。)第7条の規定に基づき、当該職員を懲戒処分したことが分かる資料(以下「本件文書」という。)について公文書公開請求を行った。

### (2) 実施機関の決定

実施機関は、本件文書にあたる公文書が存在しないとして非公開とする本件処分を行った。

### (3) 異議申立て

申立人は、平成24年1月27日、実施機関が行った本件処分を不服として、条例第11条第1項の規定に基づき異議申立てを行った。

### (4) 諮問

実施機関は、平成24年2月8日付けで、条例第11条第2項の規定に基づき、当審査会に対して、異議申立てに係る諮問を行った。

## 3 当事者の主張

### (1) 申立人の主張の要旨

平成24年2月1日付け異議申立書及び平成24年6月15日受付の意見書によると申立人の主張の要旨は、次のとおりである。

平成22年3月9日付け平成21年度金3262号において、供託の事由に「あらかじめ、資料の受領を拒否されており、土地の賃貸借契約や賃料の増額要求に係る訴訟が結審したのちも当方からの賃貸借契約の締結依頼に対して応答がない。」との虚偽の供託通知書を作成し、法務局に供託した。

そうすると、虚偽の供託通知書を作成して法務局に供託することは那覇市職員服務規程の違反として懲戒処分を受けることになる。

よって、虚偽の供託通知書を作成した職員を那覇市職員服務規程の違反として懲戒処分をしたことが分かる資料を公開してもらいたい。

#### (2) 実施機関の主張の要旨

平成24年5月15日に聴取した実施機関職員の意見及び同年5月17日付け公文書非公開理由説明書から判断すると実施機関の主張の要旨は、次のとおりである。

地方公務員に係る懲戒処分とは、地方公務員法(昭和25年法律第261号)第29条に基づくもので、法律又は条例、規則等の定め違反した場合、職務上の義務違反又は職務を怠った場合、全体の奉仕者にふさわしくない非行があった場合に、戒告、減給、停職又は免職の処分をすることができることとされている。

この懲戒処分は、公務における規律と秩序を維持するためのものであって、職員の義務違反に対して懲戒処分をするかどうか、及び懲戒処分をする場合にいずれの処分を行うかは、懲戒権者が裁量の範囲を逸脱した場合を除き、懲戒権者が決定すべきもの(最高裁昭和52年12月20日判決)とされている。

今回の供託通知書の件においては、公文書公開請求書を受理した時点で担当課に事実確認をしたところ、供託通知書の供託の事由欄中「土地賃貸借契約や賃料の増額要求等に掛かる訴訟が結審した」旨の記述は事実誤認によりなされた記載であること及びそのことに関し異議申

立人に対し謝罪文を送付した経緯を確認した。

しかしながら、上記の誤った記載をしたことが供託の手續に影響を与えないことや、故意に行ったと認められなかったことから、作成した職員が懲戒処分に該当する法令等に違反しているとの認識はない。

よって、懲戒処分を行っていないので、公開できる公文書は不存在であるため、非公開としている。

#### 4 当審査会の判断

当審査会は、条例に基づき申立人の主張する内容及び実施機関の処分理由説明の内容等を踏まえ、実施機関の決定の妥当性について調査及び審議した結果、以下のように判断する。

##### (1) 本件文書の存否について

本件異議申立ては「公文書不存在」に起因するものであることから、当審査会が本件処分の妥当性を判断するに当たっては、実施機関が本件文書を保有していない事実を認定するか否かによって決定されることになる。

実施機関の説明にもあるように判例上(最高裁昭和52年12月20日判決)地方公務員に係る懲戒処分は、公務における規律と秩序を維持するためのものであって、職員の義務違反に対して懲戒処分をするかどうか、及び懲戒処分をする場合にいずれの処分を行うかは、懲戒権者が裁量の範囲を逸脱した場合を除き、懲戒権者が決定すべきものとされており、これらの決定は懲戒権者の裁量に委ねられていると解されている。

那覇市教育委員会の懲戒処分手続きによれば、懲戒処分は懲戒権者(教育委員会)の裁量に任されているが、事実上、平素から部局内の事情に精通し、部下職員の指揮監督の任にあたる者でなければ、適切な判断結果を出すことは困難であるとの理由から、懲戒処分すべきかどうかの第一次的判断は、人事担当部長等が行うこととされている。そして、人事担当部長が懲戒処分に該当する非違行為と判断した場合には、懲戒権者に説明し、懲戒権者名で那覇市職員分限懲罰審査委員会へ諮問を行う流れとなっている。

当審査会は、本件においては、懲戒処分にあたらぬという判断を人事担当部長で行っており、懲罰審査委員会への諮問が行われていないことを「広聴カードに基づく陳情の回答」（添付資料）により確認した。

以上のことから、当該誤記をした職員に対する懲戒処分が行われておらず、本件文書を保有していないとする実施機関の説明が不合理であるとは認められない。

したがって、実施機関において本件文書を保有しているとは認められず、本件文書につき実施機関が行った本件処分については妥当であると判断する。

## （2）結論

よって、当審査会は、「1 審査会の結論」のとおり判断する。

## 付言

那覇市教育委員会文書取扱規程（平成21年那覇市教育委員会教育長訓令第1号）第5条（文書作成の原則）では、「文書の作成に当たっては、～中略～平易、簡潔かつ正確に表現するように努めなければならない。」となっていることから文書の作成は「正確に表現」することが求められている。

当審査会としては、市政への市民参加を一層推進し、市政に対する市民の理解と信頼を深め、もって地方自治の本旨に即した公正かつ民主的な市政の発展に寄与するという、本市の情報公開条例の目的を考えると、市民の信頼を損ねるような不正確な公文書の作成は厳に慎むべきであり、実施機関においては、今後、同規程に基づき、適切な文書作成に努めるべきである。

## 5 処理経過

当審査会の処理経過は次のとおりである。

平成24年 2月 9日 ・実施機関からの諮問書を受理

4月 3日 ・実施機関に非公開理由説明書の提出要求

4月 6日 ・実施機関から非公開理由説明書を受理

4月 19日 ・次回審査会への出席要求

5月 15日 ・平成24年度第2回審査会

実施機関職員からの説明及び聴取

5月 17日 ・実施機関から非公開理由説明書（修正）を受理

5月 29日 ・公文書非公開理由説明書の送付とこれに対する意見書の提出依頼

6月 15日 ・申立人からの意見書を受理

7月 10日 ・平成24年度第4回審査会

答申内容の検討及び答申書の作成

8月 14日 ・平成24年度第5回審査会

答申書の作成

那覇市情報公開・個人情報保護審査会

会 長 前津 榮健

副会長 新城 将孝

委 員 中村 照美

委 員 上原 義信

委 員 当山 恵子



答 申 第 4 号

平成24年10月18日

答 申 書 (答申第4号)

那覇市教育委員会 様

那覇市情報公開・個人情報保護審査会

会 長 前 津 榮 健

公文書部分公開決定処分に対する異議申立てについて(答申)

平成23年2月23日付け諮問第11号で諮問のあったみだしのことについて、別紙のとおり答申します。  
。

## 1 当審査会の結論

那覇市教育委員会(以下「実施機関」という。)が、平成22年11月1日付け那教学総第72号で行った公文書部分公開決定(以下「本件処分」という。)については、これを取り消すとともに、公開請求に係る対象文書は存在しないと認められることから、改めて公文書非公開の決定をすべきである。

## 2 異議申立てに至る経緯

### (1) 公文書公開請求

異議申立人(以下「申立人」という。)は、平成22年4月から同年10月までの支援記録簿作成プロジェクトチーム会議の会議録全て(以下「本件文書」という。)について、平成22年10月20日に那覇市情報公開条例(昭和63年那覇市条例第1号。以下「条例」という。)第7条の規定に基づき、実施機関に対して公文書公開請求を行った。

### (2) 実施機関の決定

実施機関は、支援記録簿作成プロジェクトチームによって召集された保護者説明会の会議録を本件文書として特定し、その中において、特定の個人が識別され、又は識別され得る箇所を除き公開する決定を行った。

### (3) 異議申立て

申立人は、平成22年12月28日、実施機関が行った本件処分を不服として、条例第11条第1項の規定に基づき異議申立てを行った。

### (4) 諮問

実施機関は、平成23年2月23日付けで、条例第11条第2項の規定に基づき、当審査会に対して、異議申立てに係る諮問を行った。

## 3 当事者の主張

( 1 ) 申立人の主張の要旨

平成 2 2 年 1 2 月 2 8 日付け異議申立書及び平成 2 4 年 8 月 3 1 日受付の意見書から判断すると申立人の主張の要旨は、次のとおりである。

公開された文書は会議の当日配布資料であり、請求した公文書である会議録ではない。会議録が作成されていないのであれば、文書不存在による非公開決定となるべきである。

「支援記録簿」は、平成 2 1 年 6 月 2 日那覇市情報公開・個人情報保護審査会が出した答申の附帯意見を受け、平成 1 5 年度から作成運用していた『子ども理解のための「指導・支援カルテ」』について検討し、名称変更後平成 2 2 年 1 0 月 1 日より作成・運用が開始された業務であり、その「支援記録簿」の導入までの間、那覇市教育委員会で平成 2 2 年度に 5 回会議が開催され議論されてきたことが公開された文書から判明している。その平成 2 2 年度の会議の会議録を公開請求したところ当日配布資料が公開文書として出てきた。担当者の話では会議録を作成していないとのことであり、会議録が無いとすれば、当該文書不存在による非公開決定でなければならない。

また、今回、一部非公開とされている箇所については、すでに 7 月に請求した際に全部公開されている。

したがって、部分公開の決定も意味が無く、取り消すよう重ねて異議申立てする。

( 2 ) 実施機関の主張の要旨

平成 2 3 年 1 2 月 5 日付け公文書非公開理由説明書並びに同年 6 月 5 日及び 8 月 1 4 日に聴取した実施機関職員の意見から判断すると実施機関の主張の要旨は、次のとおりである。

申立人へは、平成 2 2 年 6 月から同年 1 0 月までの「支援記録簿作成 プロジェクトチーム会議」で扱われた資料をすべて公開又は部分公開している。

平成 2 2 年度は「支援記録簿作成プロジェクトチーム会議」の会議録は作成していないが、支援記録簿作成プロジェクトチームが召集した会議の「会議録」又は「会議録の全て」にあてはまるものとして支援記録簿作成プロジェクトチームによって召集された保護者説明会の「会議録」を本件文書として提示した。

申立人へは、本件文書に係る資料として提示し了解のもと公開しており、よって、申立人の求めた資料は当該資料をもって完結したものと解する。

また、今回の部分公開資料は、7 月に申立人に対して全部公開された資料と同一のものであるが、その際、手違いにより本来非公開とされる箇所を公開してしまったものである。

よって、那覇市情報公開条例第 6 条第 1 項第 2 号により「個人が識別され、又は識別され得る箇所」については非公開とする決定を行った。

4 当審査会の判断

当審査会は、条例に基づき申立人の主張する内容及び実施機関の理由説明の内容等を踏まえ、実施機関の決定の妥当性について調査及び審議した結果、以下のように判断する。

( 1 ) 実施機関の公文書の特定の妥当性について

申立人の「今回、実施機関より公開がなされた資料は会議の当日配布資料であり、申立人が求める会議録ではない。」という主張に対して実施機関は、『平成 2 2 年度においては「支援記録簿作成プロジェクトチーム会議」の会議録を作成していないが、当該会議の当日配布資料である「保護者説明会の会議録」を支援記録簿作成プロジェクトチームが召集した会議の「会議録」又は「会議録の全て」にあてはまるものとして特定して提示し、申立人了解のもと公開した。』と主張していることから、以下、実施機関の公文書の特定の妥当性について検討する。

実施機関は、申立人が「支援記録簿作成プロジェクトチーム会議の会議録全て」を請求内容としていることから、会議録そのものは作成していないが「保護者説明会の会議録」が広く本件文書に含まれると解釈して当該資料を特定し、申立人に提示したものとされる。

しかしながら、実施機関も認めているとおり、会議録の作成がなかったところ、いくら公開請求時点において申立人が部分公開された資料を受け取ったにしても、請求文書の特定についてはもっと慎重に期すべきであり、実施機関の本件文書の特定に関しては問題があったと言わざるを得ない。

(2) 本件処分の妥当性について

実施機関が行った本件処分の妥当性について以下検討する。

当審査会は、申立人が求める本件文書が作成されていないことを実施機関の説明により確認した。よって、申立人が求める本件文書は存在しないものと認められる。

本件処分を行う上で、上記(1)で指摘したとおり、請求文書の特定についてはもっと慎重に期すべきで、情報公開請求は請求書により行うものであり、請求書に記載された内容によって判断すべきである。そして、申立人が真に請求している文書は支援記録簿作成プロジェクトチーム会議そのものの「会議録」であると思われるので、当該文書が存在していない以上「文書不存在による非公開決定」を行うべきである。

したがって、実施機関が行った本件処分は妥当ではなく、取り消すべきであると判断する。

(3) 結論

よって、当審査会は、「1 審査会の結論」のとおり判断する。

5 処理経過

当審査会の処理経過は次のとおりである。

- 平成23年3月7日 ・実施機関からの諮問書を受理
- 11月28日 ・実施機関に非公開理由説明書の提出要求
- 12月8日 ・実施機関から非公開理由説明書を受理
- 12月15日 ・平成23年度第6回審査会  
案件の概要説明
- 平成24年5月21日 ・次回審査会への出席要求
- 6月5日 ・平成24年度第3回審査会  
実施機関職員からの説明及び聴取
- 7月13日 ・実施機関に次回審査会への出席要求(再)
- 8月14日 ・平成24年度第5回審査会

再度実施機関職員からの説明及び聴取

- 8月17日 ・公文書非公開理由説明書の送付とこれに対する意見書の提出依頼
- 8月31日 ・申立人からの意見書を受理
- 9月11日 ・平成24年度第6回審査会  
答申内容の検討及び答申書の作成
- 10月16日 ・平成24年度第7回審査会  
答申書の作成

那覇市情報公開・個人情報保護審査会

- 副会長 新城 将孝
- 委員 中村 照美
- 委員 上原 義信
- 委員 当山 恵子

答 申 第 5 号

平成24年11月26日

答 申 書 (答申第5号)

那覇市長 翁長 雄志 様

那覇市情報公開・個人情報保護審査会

会 長 前 津 榮 健

個人情報開示請求一部承認決定処分に対する異議申立てについて(答申)

平成24年3月7日付け諮問第3号で諮問のあったみだしのことについて、別紙のとおり答申します

## 1 当審査会の結論

那覇市長(以下「実施機関」という。)が、平成23年3月7日付け那都区第596号で行った個人情報開示請求一部承認決定(以下「本件処分」という。)を取り消し、全面開示すべきである。

## 2 異議申立てに至る経緯

### (1) 個人情報開示請求

異議申立人(以下「申立人」という。)は、墳墓536の移転補償契約書その他の文書(以下「本件文書」という。)について、平成23年2月24日に那覇市個人情報保護条例(平成3年那覇市条例第11号。以下「条例」という。)第12条の規定に基づき、個人情報開示請求を行った。

### (2) 実施機関の決定

実施機関は、本件文書の内、墳墓536の所有者証明書(以下「不開示情報」という。)については不開示とする本件処分を行った。

### (3) 異議申立て

申立人は、平成23年3月18日、実施機関が行った本件処分を不服として、条例第20条第1項の規定に基づき異議申立てを行った。

### (4) 諮問

実施機関は、平成24年3月7日付けで、条例第20条第2項の規定に基づき、当審査会に対して、異議申立てに係る諮問を行った。

## 3 当事者の主張

### (1) 申立人の主張の要旨

平成23年3月18日付け異議申立書及び平成24年8月30日受付の意見書から判断す

ると申立人の主張の要旨は、次のとおりである。

不開示情報は、墳墓 5 3 6 の法定相続人又は祭祀関係者からの異議申立てがある場合に備えて、那覇市（以下「本市」という。）が本市の免責のため、すべての責任（説明責任を含む。）が連帯保証人らにあることの根拠とするために、異議申立人らに開示し、主張する前提で作成され、保管されている文書と解する。当然、この文書に署名押印した者もこれを承知と解されるから、少なくとも墳墓 5 3 6 の法定相続人又は祭祀関係者の資格を持つ者に対しては、「知らせ得ることが想定されている情報」と解すべきである。よって、本件文書は全面開示すべきである。

#### （２）実施機関の主張の要旨

平成 2 4 年 6 月 2 8 日付け個人情報開示請求一部承認理由説明書及び同年 8 月 1 4 日に聴取した実施機関職員の意見から判断すると実施機関の主張の要旨は、次のとおりである。

本件文書には、申立人以外の第三者の個人に関する情報が含まれているが、不開示情報以外の墳墓移転補償契約書、相続人名簿及び墳墓調査表については、慣行として法定相続人である申立人が知ることができる情報であるため開示している。しかし、不開示情報は、慣行として知ることが予定されていない情報であるため、条例第 1 2 条の 2 第 1 項第 4 号により、第三者の個人情報として不開示となる情報である。

不開示情報は、連帯保証人が相続人又は祭祀関係者に対し説明責任はないものと解する。また、不開示情報は、公共事業に係る補償契約を目的に所有者らしき者を確定するもので、真の所有者を確定する性質のものではない。よって、不開示情報を開示する必要はない。

なお、仮に当該墳墓の所有者について争いになり、裁判所から所有者証明書を求められた場合には、それは条例より優先されるものであるため、開示を予定している。

#### 4 当審査会の判断

当審査会は、条例に基づき申立人の主張する内容及び実施機関の処分理由説明の内容等を踏まえ、実施機関の決定の妥当性について調査及び審議した結果、以下のように判断する。

##### （１）条例の基本的な考え方

条例の基本的な理念は、第 1 条が定めるように、市民に実施機関が保有する個人情報の開示、訂正、削除及び利用中止を求める具体的な権利を保障し、個人情報の適正な取扱いに関し必要な事項を定めることによって、個人の尊厳の維持と市民生活の安定を図り、もって市民の基本的な権利を擁護することである。これは、自己に係る情報は自ら管理するという「自己情報のコントロール権」を市民に保障するものであり、自己情報の開示請求に対しては、実施機関は、本人に開示することが原則である。

しかしながら、市が保有する個人情報の中には、第三者の利益の保護あるいは行政の公正又は円滑な執行の確保等の観点から、本人であっても開示することが適当でないものがあり、条例は、第 1 2 条の 2 第 1 項本文において、開示請求に係る自己の個人情報に同条各号のいずれかに該当する情報が含まれている場合は、実施機関の開示義務を免除しているところである。

第 1 2 条の 2 第 1 項各号の定める不開示情報のいずれかに該当するか否かの具体的な判断に当たっては、当該各号の定め趣旨を十分に考慮するとともに、当該個人情報の取扱いの経緯や収集目的なども勘案しつつ、条例の上記理念に照らして市民の権利を十分に尊重する見地から、厳正になされなければならない。

##### （２）申立人本人の開示請求としてとらえることの是非について

申立人は、本件文書を既に死亡している申立人本人の父の個人情報としてではなく、相続人である申立人本人の個人情報と捉えて、本件請求を行っている。このことの是非について、以下検討する。

条例第 1 2 条が個人情報開示請求を認めている趣旨は、当該個人情報に係る本人の権利利益を保護するためのものであり、遺族等を含めた第三者の権利利益を保護することを意図するものではないというべきであるから、一般的には、死者の個人情報について、遺族がその死者の遺族であることにより死者と同一視して、本人としての開示請求をすることはできないと解すべきである。しかしながら、死者の個人情報であっても、相続により権利を承継する財産に関わる個人情報については、民法上、相続人が相続の権利を放棄しない限り、被相続人が死亡したときから一身専属的な権利義務を除いた被相続人に属した一切の権利義務

を相続人が承継することになるから、相続人自身の個人情報でもあると解される。

よって、死者の個人情報の内、相続人が相続した又は相続する可能性のある「財産にかかわる情報」については、相続人本人の個人情報として開示請求することができるというべきである。

以上のことから、本文書の内、「墳墓移転保証契約書」、「墳墓調査表」及び「墳墓所有者証明書」は、相続人が相続する可能性のある「財産にかかわる情報」に当たり、また、「相続人名簿」は申立人本人が相続人であるので、いずれも申立人本人の開示請求として捉えることができる。

### (3) 実施機関の判断の妥当性

条例第12条の2第1項第4号は、「開示請求された公文書に含まれる開示請求者以外の第三者の個人情報は、不開示である。」旨規定しているが、同号ただし書アにおいて、第三者の個人情報が含まれている場合であっても、法令の規定により又は慣行として開示請求者が知ることができ、又は知ることが予定されている情報は開示しなければならないとしている。

申立人は、不開示情報は、墳墓536の法定相続人又は祭祀関係者からの異議申立てがある場合に備えて、本市の免責のため、すべての責任が連帯保証人らにあることの根拠とするために、異議申立人らに開示し、主張する前提で作成され、保管されている文書であり、当然、この文書に署名押印した者もこれを承知と解されるから、少なくとも墳墓536の法定相続人又は祭祀関係者の資格を持つ者に対しては、「知らせ得ることが想定されている情報」であるため開示すべきであると主張する。

これに対して実施機関は、本文書には、申立人以外の第三者の個人に関する情報が含まれているが、不開示情報以外の墳墓移転補償契約書、相続人名簿及び墳墓調査表については、慣行として法定相続人である申立人が知ることができる情報であるため開示している。しかし、不開示情報は、慣行として知ることが予定されていない情報であるため開示できないと主張する。これらの主張の妥当性について以下検討する。

不開示情報は、当審査会が調査、確認したところ、連帯保証人の署名をもって、公共事業に係る移転補償契約を円滑に実施するためにその相手方である所有者らしき者を確定するた

め作成されたものであり、そこには当該墳墓の所有者及び連帯保証人の住所・氏名が記載されているが、これらはいずれも申立人以外の第三者の個人情報である。

申立人は、不開示情報に、「この物件に関して異議申立てがあった場合は、私たち連帯保証人がすべての責任を負い、貴職(那覇市)には一切御迷惑を掛けません。」と記載されていることから、連帯保証人には墳墓536の法定相続人又は祭祀関係者の資格を持つ者に対して説明責任があるので、第三者の個人情報であっても開示すべきであると主張していると思われる。

確かに、相続人は、被相続人の財産を承継する権利を持っていることから、被相続人の財産がどのような形でどの相続人に受け継がれたかを知る立場にあると思われる。このことを前提として、不開示情報に上記の記載がなされているとも考えられる。

また、今回の請求は、上記(2)で示したとおり、「死者の財産にかかわる情報」であることから、死者の個人情報を相続人本人の個人情報と同一視的に捉えて考える必要がある。このことから、条例第12条の2第1項第4号ただし書アの「慣行として開示請求者が知ることができ、又は知ることが予定されている情報」であるかどうかの判断も故人である申立人の父の立場から行う必要がある。

当審査会が確認したところ、もともと当該墳墓は故人である申立人の父の所有であり、その所有であった墳墓がどのような経緯で他者の所有になったかについては、その元所有者の立場から慣行上知ることができる情報であると考えられる。よって、相続人である申立人も同様に、その経緯、すなわち当該墳墓が誰の証明でもって誰の所有という取り扱いを受けることになったかということを知ることができるものであると考えられる。

以上のことから、不開示情報は、申立人以外の第三者の個人情報ではあるが、連帯保証人の住所・氏名を含めて相続人である申立人が慣行上知ることができる情報であると考えられることから、条例第12条の2第1項第4号ただし書アにより全面開示すべきである。

よって、実施機関が不開示情報とした情報は開示すべき情報であり、当該情報を不開示とする実施機関の判断については、妥当ではなく取り消すべきであると考えられる。

(4) 結論

以上のことから、「1 審査会の結論」のとおり判断する。

会 長 前津 榮健

副会長 新城 将孝

委 員 中村 照美

委 員 上原 義信

委 員 当山 恵子

5 処理経過

当審査会の処理経過は次のとおりである。

- 平成24年3月 7日 ・実施機関からの諮問書を受理
- 6月12日 ・実施機関に個人情報開示請求一部承認理由説明書の提出要求
- 6月28日 ・実施機関から個人情報開示請求一部承認理由説明書を受理
- 7月10日 ・平成24年度第4回審査会  
案件の概要説明
- 平成24年7月15日 ・次回審査会への出席要求
- 8月14日 ・平成24年度第5回審査会  
実施機関職員からの説明及び聴取
- 8月15日 ・個人情報開示請求一部承認理由説明書の送付  
これに対する意見書の提出依頼
- 8月30日 ・申立人からの意見書を受理
- 9月11日 ・平成24年度第6回審査会  
答申内容の検討
- 10月16日 ・平成24年度第7回審査会  
答申内容の検討及び答申書の作成
- 11月20日 ・平成24年度第8回審査会  
答申書の作成

答 申 第 6 号

平成24年11月26日

答 申 書 (答申第6号)

那覇市長 翁長 雄志 様

那覇市情報公開・個人情報保護審査会

会 長 前 津 榮 健

個人情報訂正請求拒否決定処分に対する異議申立てについて(答申)

平成24年3月7日付け諮問第3号で諮問のあったみだしのことについて、別紙のとおり答申します

。

## 1 当審査会の結論

那覇市長(以下「実施機関」という。)が、平成23年5月23日付け那都区第78号で行った個人情報訂正請求拒否決定(以下「本件処分」という。)は、妥当である。

## 2 異議申立てに至る経緯

### (1) 個人情報訂正請求

異議申立人(以下「申立人」という。)は、平成8年10月28日に話し合いが持たれた「仮換地についての議事録(以下「本件文書」という。)」に記載された自己の個人情報(以下「本件情報」という。)について、平成23年4月27日に那覇市個人情報保護条例(平成3年那覇市条例第11号。以下「条例」という。)第13条の規定に基づき、個人情報訂正請求を行った。

### (2) 実施機関の決定

実施機関は、個人情報訂正請求の拒否という本件処分を行った。

### (3) 異議申立て

申立人は、平成23年6月1日、実施機関が行った本件処分を不服として、条例第20条第1項の規定に基づき異議申立てを行った。

### (4) 諮問

実施機関は、平成24年3月7日付けで、条例第20条第2項の規定に基づき、当審査会に対して、異議申立てに係る諮問を行った。

## 3 当事者の主張

### (1) 申立人の主張の要旨



平成23年6月1日付け異議申立書及び平成24年8月30日受付の意見書から判断すると申立人の主張の要旨は、次のとおりである。

実施機関は本件文書が要約型であり、明らかに誤記であるとは認められないので訂正できないとしているが、要約型にせよ、訂正前の文書は「分家に(仮)換地はない。」という意味になるが、訂正後の文書は「分家に(仮)換地はある。」ということになり、まったく正反対の意味になる。

また、平成23年5月25日の玉城区画整理課長自白のとおり、「明らかに誤記であるとは認められない。」との本件決定理由を導き出すための調査が同課において何ら行われていない。

よって、本件文書は訂正すべきである。

#### (2) 実施機関の主張の要旨

平成24年6月28日付け個人情報訂正請求拒否理由説明書及び同年8月14日に聴取した実施機関職員の意見から判断すると実施機関の主張の要旨は、次のとおりである。

本件文書は、申立人他4人の発言内容を逐語的に録取されたものではなく、発言内容の要点をまとめた要約的なものであり、発言内容を正確に記載したものではないので、議事録が発言内容を正確に記載されていないとしても明らかに誤記であるとは認められない。

また、訂正するに足りる具体的、客観的な根拠がない。

よって、本件文書を訂正する必要はない。

### 4 当審査会の判断

当審査会は、条例に基づき申立人の主張する内容及び実施機関の処分理由説明の内容等を踏まえ、実施機関の決定の妥当性について調査及び審議した結果、以下のように判断する。

#### (1) 本件情報について

本件文書は、当審査会が確認したところ、その協議の場に申立人、その父、叔父の同姓3名が立ち会っており、名字だけで個人名が記載されているが、本件情報の箇所は、その文面

中に「祖父母」との記載があることから、申立人本人の発言内容であることが認められる。よって、本件情報は、申立人本人の個人情報であると言える。

#### (2) 訂正の可否について

申立人は、「仮換地は、現在、仮換地墓地は本家がとり、仮換地宅地は分家がとることになっており、仮換地墓地は本家の墓一基分しかないため、分家の仮換地墓地がない。可能であるなら、分家は、仮換地宅地を那覇市に戻すので、墓一基分の仮換地墓地がほしい。」と訂正請求している。(現記載「仮換地は、現在、本家の墓一基分しかないため、分家の換地がない。可能であるなら、宅地換地からもう一基分戻してほしい。」)なお、申立人は、要約型というのなら、「仮換地墓地は、現在、本家の墓一基分しかないため、分家の仮換墓地がない。」(現記載「仮換地は、現在、本家の墓一基分しかないため、分家の換地がない。」)に訂正箇所を絞った形での訂正でもかまわないとしている。

条例第13条は、「何人も実施機関に対し、当該実施機関が保有する自己を本人とする個人情報に誤りがあると認めるときは、当該個人情報記録の訂正を請求することができる。」と規定し、何人も実施機関が保有する自己の個人情報について、その訂正を求める権利を保障している。

これは、実施機関が保有する自己の個人情報が正確でない場合において、誤った行政処分その他の行政行為がなされるおそれ、その他の不安感に適切に対応するため、開示された自己の個人情報に事実の誤りがあると確認したときは、その訂正を請求する権利を認め、もって個人の権利利益の保護を図ろうとするものである。

もっとも、訂正請求に際し、実施機関が行う事実の誤りがあることについての真否の判断には一定の限界があることから、訂正は、それを客観的、明確に判断できる資料等に基づいて行う必要がある。

当審査会は、本件情報が発言内容を逐語的に録取されたものではなく、発言内容の要点をまとめた要約的に記載されたものであり、かつ、その発言内容を録音したテープも存在しないことを確認した。また、平成8年に作成されたものであり、この間16年が経過し、担当

した職員も異動、退職しているため、実施機関の側で申立人が実際に発言した内容を詳細に確認することはできないと考えられる。

なお、申立人は、平成20年に実施した集合換地の土地利用アンケート調査において、本家が、「本家(次男)は墓地をとり、宅地は分家(三男)がとることになっているので、宅地に関しては本家に聞かないでほしい、分家に聞いてほしい。」と発言したことについて、区画整理課の元職員が署名・押印でもって確認した文書及び当該アンケート調査回答用紙に区画整理課の元職員が「次男は墓地2筆を継ぐ、三男が宅地を継ぐのでアンケートは、三男に追加回答してもらおう。」と書き残したメモを本件情報の訂正を証明する証拠としているが、これらは、平成20年当時の状況を証明することにはなり得ても、平成8年当時の事実関係を証明する客観的な証拠とは認められない。

よって、申立人が別途、当該訂正を求める発言内容がより事実に合致することを証明する資料等を示すことができない以上、実施機関の判断は妥当であると認められる。

実施機関職員からの説明及び聴取

8月15日	・訂正請求拒否理由説明書の送付とこれに対する意見書の提出依頼
8月27日	・申立人からの意見書を受理
9月11日	・平成24年度第6回審査会 答申内容の検討
10月16日	・平成24年度第7回審査会 答申内容の検討及び答申書の作成
11月20日	・平成24年度第8回審査会 答申書の作成

那覇市情報公開・個人情報保護審査会

会長 前津 榮健  
副会長 新城 将孝  
委員 中村 照美  
委員 上原 義信  
委員 当山 恵子

#### (4) 結論

以上のことから、「1 審査会の結論」のとおり判断する。

#### 5 処理経過

当審査会の処理経過は次のとおりである。

平成24年3月7日	・実施機関からの諮問書を受理
6月12日	・実施機関に訂正請求拒否理由説明書の提出要求
6月28日	・実施機関から訂正請求拒否理由説明書を受理
7月10日	・平成24年度第4回審査会 案件の概要説明
平成24年7月15日	・次回審査会への出席要求
8月14日	・平成24年度第5回審査会

答 申 第 7 号

平成25年 1月25日

那覇市教育委員会 様

那覇市情報公開・個人情報保護審査会

会 長 前 津 榮 健

公文書部分公開決定処分に対する異議申立てについて(答申)

平成23年 1月17日付け諮問第 6号及び平成23年2月23日付け諮問第10号で諮問のあったみだしのこ  
とについて、別紙のとおり答申します。

答 申 書 (答申第7号)

## 1 審査会の結論

那覇市教育委員会(以下「実施機関」という。)が、平成22年 10月7日付け那教学総第65号及び平成22年 11月7日付け那教学総第71号で行った公文書部分公開決定(以下これらを「本件処分」という。)については、本件処分を取り消し、全面公開すべきである。

## 2 異議申立てに至る経緯

### (1) 公文書公開請求

異議申立人(以下「申立人」という。)は、ア)平成22年9月22日に平成21年6月から平成22年4月までの支援記録簿作成プロジェクトチームに関する文書、イ)平成22年 10月20日に「同期間における支援記録簿作成プロジェクトチーム会議の当日配布資料(以下これらを「本件文書」という。)について、那覇市情報公開条例(昭和63年那覇市条例第1号。以下「条例」という。)第7条の規定に基づき、それぞれ公文書公開請求を行った。

### (2) 実施機関の決定

実施機関は、ア)の支援記録簿作成プロジェクトチームに関する文書の内「チーム会議資料・会議録」及び「その他関係するもの」中、プロジェクトチーム員以外の会議出席者及び意見交換をした専門家の所属・氏名(以下「氏名等」という。)について、イ)の支援記録簿作成プロジェクトチーム会議の当日配布資料中、意見交換をした専門家の氏名等について、それぞれ条例第6条第1項第2号に該当するとして、一部非公開とする本件処分を行った。

### (3) 異議申立て

申立人は、ア)の請求については平成22年 12月7日に、イ)の請求については平成22年 12月28日に実施機関が行った本件処分を不服として、条例第11条第1項の規定に

基づきそれぞれ異議申立てを行った。

#### (4) 諮問

実施機関は、ア)の請求に係るものについては平成23年1月17日付けで、イ)の請求に係るものについては平成23年2月23日付けで条例第11条第2項の規定に基づき、それぞれ当審査会に対して、異議申立てに係る諮問を行った。

### 3 当事者の主張

#### (1) 申立人の主張の要旨

平成22年12月28日付け異議申立書及び平成24年1月19日受付の意見書から判断すると申立人の主張の要旨は、次のとおりである。

支援記録簿は、平成21年6月2日那覇市情報公開・個人情報保護審査会が出した答申の附帯意見を受け、平成15年度から作成運用していた『子ども理解のための「指導・支援カルテ」』について検討し、名称変更後平成22年10月1日より作成・運用が開始された業務であり、そのような経緯があるにもかかわらず、本文書を一部非公開とすることは行政の説明責任を果たしていないことになる。

本文書は、支援記録簿の作成・運用に至るまでの経緯を知ることのできる有効な公文書であり、公開されることは市民の知る権利が保障されることである。

支援記録簿は児童・生徒の個人情報の収集・作成・運用であり、場合によっては児童・生徒にとって不利益が生じる可能性があるものである。

その決定された事柄だけでなく、その決定までの過程を明らかにし、市民の理解を得られなければ、支援記録簿は有効に活用できるものとは言えず、ただでさえ多忙な教職員たちの業務を増やすだけでなく、子ども本人・保護者との信頼関係を失うことになり、誰にとっても利益にならない。

市内小中学校長(以下「学校長」という。)は、支援記録簿プロジェクトメンバーに入って

いなくても、勤務時間内に会議の場に呼ばれ発言を求められるのであれば、それは公務員として公務を行ったと言える。

したがって、学校長は公務員であり、公務として意見を述べているのであるから、那覇市個人情報保護条例(平成3年那覇市条例第11号。以下「保護条例」という。)第12条の2第1項第4号ウにしたがって全面公開されるのが当然である。

支援記録簿に関する意見交換は、児童・生徒の個人情報の取り扱いについて意見を出し、その意見も考慮された上決定されるのであれば、この意見交換の場は公の場であり、非公開にされている人物の発言は私的な発言ではなく、公の立場としての発言である。

また、支援記録簿の作成にあたっての専門家の意見は、個人的な内容の話ではなく、那覇市の業務に関する助言・意見であるので、たとえ公費が発生しないものでも公の意見と言える。

さらに、児童生徒の個人情報を扱う支援記録簿の作成・運用について氏名を明らかにできない専門家の意見を聞くことは、支援記録簿の作成・運用を恣意的に行いたい意思の表れであると考えられる。

業務に関して専門家の意見を聞くための方法としては、那覇市情報公開・個人情報保護運営審議会等適切な機関に意見を求めることも可能である。それをせず、一個人の私的な意見を参考に決定することは理解できない。また、市民に対して秘密裏に会議開催・決定をしていることになり問題である。

仮に非公開部分に係る箇所において、発言内容が間違っているために発言者の氏名等を公表することが発言者の不利益になるのであれば、発言者自身が発言内容の訂正請求を実施機関に出せばいいことである。情報を非公開にすることにより、行政の恣意的な支援記録簿の作成とも受け取れる。支援記録簿が子どもたちの育成に必要なとの考えであれば、全て公開することは問題ないばかりか、市民への説明責任を果たすことで有効な業務になる可能性もあるかもしれない。

支援記録簿は、那覇市立小学校及び中学校管理運営規則（平成2年那覇市教育委員会規則第1号）の一部も改正され、また支援記録簿の取り扱いに関する規則も施行され、すでに平成22年10月1日から作成・運用が開始されているので、本文書を全て公開することは何ら問題無く、部分公開する必要はない。

以上のことから、児童・生徒の個人情報の収集・作成・運用という重大な事柄の決定過程における専門家や学校長の氏名等が公表されないのは、あまりにも無責任な話であり、氏名等は公表されて当然であると考え。

## （2）実施機関の主張の要旨

平成24年11月7日付け公文書部分公開理由説明書並びに平成24年6月5日及び同年10月16日に聴取した実施機関職員の意見から判断すると実施機関の主張の要旨は、次のとおりである。

申立人は、会議発言者は公務員であり、公務として意見を述べているので氏名等の公開は当然であるとしているが、保護条例第12条の2第1項第4号ウで示す「当該公務員」とは、支援記録簿を作成する「支援記録簿プロジェクトチーム」の構成員を指すものととらえている。

したがって、非公開とした部分の会議発言者は、当該記録簿が作成された場合実際使用する現場の職員としての意見を問うために出席しているに過ぎず、当該記録簿を作成することが職務である「支援記録簿プロジェクトチーム員」ではないので、当該会議発言者の氏名等を公開することは、条例第6条第1項第2号に反するものと考え。

同様に、専門家の立場から意見交換をした者の氏名等についても、支援記録簿を検討するための委員として実施機関が委嘱を行っておらず公費を支払っている訳でもないので、条例第6条第1項第2号の「個人に関する情報」に該当するため非公開とした。

また、氏名等については伏せることを前提に当該会議への出席を依頼しているので、これ

を公開すると学校長との信頼関係を損ないかねず、自由な発言の妨げとなり、今後の同種の業務遂行に支障を生じるおそれがあるため、氏名等を黒塗りし公開した。

## 4 併合審査について

当審査会は、諮問があった本件2件の処分に対する異議申立てについて、異議申立ての趣旨、内容が共通することから、審理の円滑かつ迅速な進行等のため、行政不服審査法（昭和37年法律第60号）第36条の規定に基づき、併合審査とした。

## 5 当審査会の判断

当審査会は、条例に基づき申立人の主張する内容及び実施機関の処分理由説明の内容等を踏まえ、実施機関の決定の妥当性について調査及び審議した結果、以下のように判断する。

### （1）条例の基本的な考え方

条例の目的は、第1条にあるように、憲法上基本的人権として位置づけられる「知る権利」を「公文書の公開を求める具体的な権利」として保障することによって、市政への市民参加を一層推進し、市政に対する市民の理解と信頼を深め、もって地方自治の本旨に即した公正かつ民主的な市政の発展に寄与することにある。そして、条例の解釈及び運用は、第3条が明記するように、公文書の公開を請求する市民の知る権利が十分保障される見地から行わなければならない。

また、条例はすべての公文書の公開を義務付けているわけではなく、第6条第1項本文において、同項各号のいずれかに該当する情報が記録されている公文書については、実施機関は非公開とすることができる旨定めている。ただし、この第6条第1項各号が定める非公開とすることができる文書のいずれかに該当するか否かの具体的な判断は、各号の定める趣旨を十分に考慮しつつ、条例の上記目的に照らして、かつ、公文書公開を請求する市民の知る権利が十分保障される見地から、厳正になされなければならない。

そこで、当審査会は、以上のような条例の基本的な考え方に立って、公開、非公開の判断をするものである。

#### (2) 本文書について

支援記録簿は、教師が児童・生徒の個々の行動や支援事項等を記入することにより支援を要する児童・生徒について共通理解を図り、全校体制でその支援に取り組むことを目的として作成されたものである。

この支援記録簿に関する業務は、平成21年6月2日那覇市情報公開・個人情報保護審査会が出した答申の附帯意見を受け、平成15年度から作成運用していた『子ども理解のための「指導・支援カルテ」』について検討し、名称変更後平成22年10月1日より運用が開始されおり、本文書は支援記録簿の内容を検討し、作成するためのプロジェクト会議に関する資料(当日配布資料を含む。)である。

本文書には、プロジェクト会議等への出席者及び意見交換した専門家の所属、氏名、発言内容等が記載されている。

#### (3) 条例第6条第1項第2号(以下「本号」という。)の解釈について

本号本文は、「個人に関する情報」であって、特定の個人が識別され、又は識別され得る公文書は非公開とすることができる旨定めている。この規定は、公文書は原則公開としながらも「個人に関する情報」に関しては、非公開にしてその保護を図るべきであることを明らかにしているといえる。

本号本文が「個人に関する情報」を非公開とすることができるとしている趣旨は、個人の正当な権利利益の保護であることから、その中核部分はプライバシーの保護であり、プライバシーを侵害するおそれがないと認められる個人情報についてまでも「個人に関する情報」として保護し、非公開とするということではないと解される。

したがって、本号本文の解釈にあたっては、形式的に「個人に関する情報」に該当する場合であっても、個人情報が記載された公文書の目的、内容、個人のかかり方等を検討した上で、個人の正当な権利利益の保護の必要性の有無や、個人の私生活における私的事項についての利益が侵害されるおそれがないかなど、プライバシー権の内容についても検討し、その結果、個人としての私的領域における私的な権利、正当な権利が害されるおそれがあると評価できない場合には、「個人に関する情報」として非公開にすべきではないと解釈すべきである。

一方において、本号ただし書に該当する情報については、原則に立ち返り公開することで「プライバシーの権利」と「知る権利」との調和を図っている。本号ただし書には、ア「法令により、何人も閲覧することができる情報」、イ「公表を目的として作成し、又は取得した情報」、ウ「法令による許可、免許、届出その他これに相当する行為に際して作成し、又は取得した情報であって、公開することが公益上特に必要と認められるもの」が規定されている。

上記イ「公表を目的として作成し、又は取得した情報」には、広報誌等を通じて広く市民一般に積極的に周知する場合だけでなく、事務事業の執行上又は行政の責務として市民の要望に応じて情報を提供することが予定されているものが含まれ、公務員の職務に関する情報は、このような情報であると考えられることから、公務員個人の私事に関する情報が含まれる場合を除き、「個人に関する情報」に該当しないと解釈することが上記(1)で述べた条例の目的に合致すると考える。

#### (4) 実施機関の判断の妥当性について

本号の前記解釈を前提に、その判断の妥当性について、本文書の非公開とした箇所について具体的に検討する。

ア「支援記録簿プロジェクトチーム」の構成員以外の会議発言者の部分

当審査会が調査・確認したところ、非公開とした部分は、第12回プロジェクトチーム会議を終えての検討事項についての「小中校長先生方との意見交換報告」に記載された学校長の氏名等である。

申立人は、「学校長は公務員であり、公務として意見を述べているのであるから、保護条例第12条の2第1項第4号ウに従って氏名等が公開されるのは当然である。」と主張する。

これに対して、実施機関は、『保護条例第12条の2第1項第4号ウで示す「当該公務員」とは、支援記録簿を作成する支援記録簿プロジェクトチームの構成員を指しているにとらえており、非公開とした部分の会議発言者は、当該記録簿が作成された場合に実際に使用する現場の職員としての意見を問うために出席しているに過ぎず、当該記録簿を作成することが職務である支援記録簿プロジェクトチーム員ではないので、当該出席者の氏名等を公開することは、条例第6条第1項第2号に反するものと考える。』と主張する。

実施機関は、保護条例第12条の2第1項第4号ウで示す「公務員」の範囲を支援記録簿プロジェクトチームの構成員に限定しているが、会議は勤務時間内に行われており、学校長は私的な立場で当該会議に参加しているのではなく、公務として参加していると考えられる。

(3)でも触れたように、公務員の職務に関する情報は、公務員個人の社会的活動としての側面を有するが、公務員個人の私事に関する情報が含まれる場合を除き、「個人に関する情報」に該当しない(本号ただし書イに該当する。)と解釈すべきである。

その点、本件における学校長の発言は、支援記録簿プロジェクトチームの構成員ではないにしても、支援記録簿の作成・活用のあり方について、現場の教職員として実際に支援記録簿を活用する上での学校長としての専門性に基づく職務上の立場からの発言であり、私人としての意見ではないので、当該学校長の氏名等を公開したからといって、個人としての私的領域における私的な権利、正当な権利が害されるおそれがあると評価することはできないと考えられることから「個人に関する情報」として非公開にすべき情報とは認められない。

(条例第6条第1項第4号アの該当性について)

次に、実施機関は、「当該会議への出席にあたり、氏名等の公開をしないことを前提として依頼していることから、これを公開すると学校長との信頼関係を損ないかねず、自由な発言の妨げとなり、今後の同種の業務遂行に支障を生じることからその部分は非公開とすべきである。」とも主張しているため、以下、条例第6条第1項第4号アの意思決定過程情報としての非公開事項に該当するかどうかの検討を行う。

当審査会が調査・確認したところ、実施機関は、支援記録簿の内容の検討を行う上で、学校現場の生の声を反映させる意図から、「氏名等は公開しない」という約束の下、学校長に出席を要請し、会議を開いている。その約束を反故にして公開することは、少なからず学校長との信頼関係や今後の同種の業務遂行に支障を及ぼすおそれがないとは言えず、この点においての実施機関の主張には一定の理が認められるところである。

しかしながら、本文書は、支援記録簿という児童・生徒の個人情報の取扱いに関する記録簿の作成・活用のあり方についての検討経過・内容を示す文書である。そもそも、児童・生徒の個人情報は、生徒本人と教師、保護者と教師がその教育目的のため作成され、保管するものであり、その収集、作成及び運用は、相互の信頼が前提になればその有効な活用は望めないものであることから、本文書を公開することで信頼を得ることが有用である。

また、条例第6条第1項第4号アで非公開とすることができるのは、公開することにより、公正又は適正な意思決定過程に著しい支障を生じるおそれがある場合であり、そのおそれの有無を客観的に判断する必要があるところ、本文書において、その氏名等が公開されたとしても、今後同様な会議において、外部からの干渉、圧力等により率直な意見の交換が妨げられ、又は中立的な意思決定ができなくなるなど、公正又は適正な意思決定に著しい支障を生じるおそれがあると客観的に認められるものではないことから、意思決定過程情報であるとして非公開とすることもできないと考える。

したがって、市の保有する情報を広く公開することにより市民への説明責任を果たし、市民の信頼を得るといふ条例の目的に照らせば、支援記録簿の作成において検討した内容は、

そもそも公表を前提とすべきものであったと考える。

#### イ 専門家との意見交換の部分

当審査会が調査・確認したところ、非公開とした部分は、本文書中に記載された支援記録簿の内容について意見交換を行った専門家の氏名等である。

申立人は、「支援記録簿に関する意見交換は、児童・生徒の個人情報の取り扱いについて意見を出し、その意見も考慮された上決定されるのであればこの意見交換の場は公の場であり、非公開にされている人物の発言は私的な発言ではなく公の立場としての発言であるので、当該専門家の氏名等を公開すべきである。」と主張する。

これに対して実施機関は、『当該専門家は民間人であり、支援記録簿を検討するための委員として実施機関が委嘱を行っておらず公費を支払っている訳でもないので、当該専門家の氏名等は、条例第6条1項第2号の「個人に関する情報」に該当するので非公開である。』と主張する。

本文書での意見交換の相手方は民間人であり、また委員としての委嘱や報酬を受けていないことから、当該氏名等の公開はより慎重に期す必要があるが、当該専門家の意見は、当審査会が調査・確認したところ、支援記録簿の作成という公の業務に反映されることを前提として、専門家としてのその職務における専門的な立場からの意見であることから、その職務を離れた私人としての意見ではないと判断できるものであり、また、その意見は、単なる参考意見としてではなく、支援記録簿を作成する上での指標となる重要な役割を担っていることが認められる。

したがって、当該専門家の氏名等を公開することは、上記アと同様、個人としての私的領域における私的な権利、正当な権利が害されるおそれがあると評価することはできないものであり、また、専門家としての社会的責任を果たし、支援記録簿の公正を図る意味においても公開する公益性、必要性も高いと考えられる。

#### ウ 以上のことを総合的に検討すると、その余の申立人の主張について検討するまでもなく、当

該学校長及び専門家の氏名等を非公開とした実施機関の判断は妥当ではなく、本件処分を取り消すべきであると考える。

#### (5) 結論

よって、当審査会は、「1 審査会の結論」のとおり判断する。

#### 5 処理経過

当審査会の処理経過は次のとおりである。

平成23年3月7日	・実施機関からの諮問書を受理
11月28日	・実施機関に処分理由説明書の提出要求
12月8日	・実施機関から処分理由説明書を受理
12月15日	・平成23年度第6回審査会 案件の概要説明
平成24年5月21日	・次回審査会への出席要求
6月5日	・平成24年度第3回審査会 実施機関職員からの説明及び聴取
9月18日	・実施機関に次回審査会への出席要求(再)
10月16日	・平成24年度第7回審査会 実施機関職員からの説明及び聴取(再)
11月1日	・実施機関に処分理由説明書の提出要求(再)
11月7日	・実施機関から処分理由説明書を受理(再)
11月8日	・公文書非公開理由説明書の送付とこれに対する意見書の提出依頼



11月19日 ・申立人からの意見書を受理

11月20日 ・平成24年度第8回審査会  
案件審議、答申内容の検討

12月25日 ・平成24年度第9回審査会  
答申書の作成

平成25年1月22日 ・平成24年度第10回審査会  
答申書の作成

那覇市情報公開・個人情報保護審査会

副会長 新城 将孝

委員 中村 照美

委員 上原 義信

委員 当山 恵子

# 会議公開制度

## 1 会議公開制度の目的

情報公開制度の目的が実効的に保障されるためには、市政に関する情報が広く公開される必要があり、そのためには公文書の公開だけでなく、会議の公開についてもその充実を図らなければなりません。このような観点にたち、市政に関する意思形成に重要な役割、機能を有する市の会議について、会議運営の公正性を確保するとともに、市政への市民参加を一層推進するため「公開原則」のもとに会議の公開を行っています。

### 会議公開制度の主な内容

#### (1) 実施機関

市長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、農業委員会、固定資産評価審査委員会、消防長、上下水道事業管理者、議会及び市が設立した地方独立行政法人（市立病院）をいう。

#### (2) 公開の対象となる会議

条例で設置された審議会、審査会等の会議  
行政委員会の会議

#### (3) 会議公開の基準

公開原則ですが、情報公開条例により非公開とすることができる情報に関して審議する場合、公開することにより公正、円滑な審議が著しく阻害される場合は、公開しないことができます。

#### (4) 公開の内容

公開される会議の主な内容は、開催日時、議題等の事前公表、傍聴の可否、意見書の提出数、会議録等の公開となっています。

## 2 会議公開制度の運用状況

- (1) 「会議日程の事前公表」等については、市政情報センターに報告があったのは69件となっています。
- (2) 報告のあった会議について傍聴できたものは33件、傍聴できなかったものは36件となっています。

( 1 ) 会議の開催状況

部名	課名	会議の名称	開催数	公開	非公開	傍聴人数	意見提出
総務部	総務課	那覇市情報公開・個人情報保護審査会	12	-	12	-	-
	総務課市政情報センター	那覇市情報公開・個人情報保護運営審議会	3	3	-	-	-
	管財課	那覇市財産評価委員会	4	-	4	-	-
市民文化部	市民生活安全課	那覇市安全で住みよいまちづくり推進協議会	1	1	-	-	-
	文化振興課	那覇市文化行政審議会	5	4	1	1	-
	博物館	那覇市立壺屋焼物博物館協議会	2	2	-	-	-
健康福祉部	福祉政策課	那覇市保健福祉医療審議会	1	1	-	1	-
都市計画部	建築指導課	建築審査会	3	1	2	7	-
	市街地整備課	平成24年度 那覇市町界町名整理審議会	1	1	-	-	-
	都市計画課	那覇市都市計画審議会	5	5	-	20	-
建設管理部	建設企画課	那覇市住宅政策等審議会	2	1	1	2	-
		那覇市建設管理部及び都市計画部指定管理者選定委員会	2	1	1	-	-
環境部	環境政策課	那覇市環境審議会	3	3	-	-	-
生涯学習部	総務課	教育委員会会議	22	8	14	8	-
	市民スポーツ課	那覇市スポーツ推進審議会	3	2	1	-	-
合計			69	33	36	39	0